

平成19年度 岡山大学教育学部・岡山県教育委員会

連携協力事業研究報告書

岡山大学教育学部

もくじ

はじめに	1
I 岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との連携協力	
1. 目的	5
2. 経緯	6
(1) 発足から本年度までの経緯	6
(2) 平成19年度の活動	9
3. 平成19年度の連携協力の組織・運営体制、携協力事業の概要、委員一覧	11
II 平成19年度の連携協力事業	
1 平成18年度からの継続事業	
(1) 教員養成に関する事項	
① 日本語指導の必要な外国人子女への学生ボランティアによる教科学習支援	15
② 県教育センターにおける研修講座及び発表会の学生・大学教員への公開	17
③ 現職教員等による教員養成への協力	19
④ 教職志望学生の学校教員インターンシップ事業	21
⑤ 学校における情報教育充実のための学生ボランティア派遣	23
⑥ 学生による学力向上支援への協力	25
(2) 教員研修に関する事項	
① 教員研修の共同開催	27
② 英語教員の資質能力向上のための研修(中学校・高等学校)	29
③ 算数・数学教育指導力向上推進事業	31
④ 10年経験者研修への協力	33
⑤ 家庭科教員の資質向上のための研修「あたらしい家庭科を求めて」	35
⑥ サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト	37
⑦ 中・高等学校美術科の授業づくり	39
⑧ 「授業で勝負！」支援事業	41
(3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項	
① 子ども24時間電話相談事業への多面的な連携協力	43
② 「生きる力」支援事業	45
③ 教職員のメンタルヘルス対策	48
④ 大学、大学院での教員養成カリキュラムの改善	49

(4) その他、両者が必要と認める事項	
① 生涯学習施設等での学生の実習(総合教育課程学生インターシップ事業)	51
② 附属学校園を活用した研修講座の開催	53
③ 情報化に対応した教育の充実	
「教育実践支援」「キャリアアップ支援」	
「受託プロジェクト推進協力」「情報教育推進学生ボランティア活用事業」	55
④ 県生涯学習大学(のびのびキャンパス岡山)「大学院コース」講座の開設	
2 平成19年度の重点事業	
① 教職志望学生の学校教員インターンシップ事業	61
② 教員研修の共同開催	73
③ 「授業で勝負！」支援事業	82
	Ⅲ 連携協力の成果と課題
1 連携協力の成果	89
2 連携協力の課題	90
あとがき	100

人の和に如かず

岡山大学大学院教育学研究科長
高橋香代

平成 20 年度岡山大学大学院教育学研究科に、教職大学院「教職実践専攻」が設置され初年度 20 名の院生が入学します。「教職実践専攻」は、中国地区初の教職大学院であり、岡山大学としては、法務研究科に続く 2 番目の専門職大学院です。中国地区の教員養成を担う基幹大学として、岡山大学は教職大学院の設置を目標にこの 2 年余取組んできました。この取組は、単に教職大学院の設置を目指すだけのものではなく、教育学部や修士課程におけるこれまでの教員養成のあり方を改革し、学校支援を通して学校教育に貢献し、次世代の子どもたちによりよい教育を提供することを目的としています。

今回の岡山大学「教職実践専攻」のスタートにあたって、「天の時」「地の利」「人の和」に恵まれていたことに感謝したいと思います。

「天の時」とは、平成 18 年 7 月に中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について」答申により、専門職大学院制度を活用した教員養成教育の改善・充実を図ることの必要性が提言され、平成 19 年 3 月に専門職大学院設置規準が改正されて、教員養成を目的とした教職大学院制度が創設されたことです。今日子どもたちや社会の変化に伴って複雑化・多様化している学校教育現場の課題が深刻化するとともに、これらの課題に柔軟かつ的確に対応できる専門的力量を有した教員を養成・研修する必要性が認識されるようになりました。また教員大量退職時代への対応も求められています。同時に岡山大学には、平成 11 年以来全国に先駆けて設置されてきた「学校教育臨床専攻」「カリキュラム開発専攻」「教育組織マネジメント専攻」のいわゆる現職 3 専攻の教育研究成果が蓄積されており、これはまさしく「天の時」と言えます。

「地の利」といえば、岡山大学の優れたアクセスや広いキャンパスがまず頭に浮かびますが、それよりも昭和 24 年岡山大学発足以来、岡山県の教育現場としっかり連携をしてきたことが何よりの財産だと考えています。平成 12 年 9 月には、これも全国に先駆けて、岡山県教育委員会と、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を行かして岡山県の教育の充実・発展を図るため「連携協力に関する覚書」を交わしています。この連携協力事業が「地の利」と言えます。

しかし「天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず」と言うように、「人の和」こそ「教職実践専攻」の成否の鍵を握っています。この報告書は、文部科学省平成 19 年度専門職大学院等教育推進プログラム「真に課題解決能力を育てるカリキュラム開発」によるものです。今回の専門職大学院等 G P の助成により、岡山大学には大学院・院生・学校現場をつなぐ教職コラボレーションセンター（コラボセンター）が開設できました。「教職実践専攻」の開設準備を、担当教員や協力教員、コラボセンター教職員、地域協働学校、モデル学生等が協働して取り組む中で、「人の和」が思いがけないほど拡がり深まってきました。コラボセンターを拠点に、教職大学院の「真に課題解決能力を育てるカリキュラム開発」という課題を解決していくチームが形成されていく過程です。そこでは、研究教員と実務家教員がそれぞれの力を発揮しながら、院生・学校現場と協働して「人間感覚」を尊重した教職大学院の創造を目指す夢が語られています。

「人は夢を育て、夢は人を育てる」と言います。現代の教育課題の解決は、教職大学院で単にスパーリーダーやスクールリーダーの養成や研修を行なえばすむわけではありませんが、夢を共有できる「人の和」を生む道筋ができれば大きな前進と考えます。平成 19 年度の研究成果報告書は、このような雰囲気の中で作成されました。皆様からのご意見やご感想をいただければ幸いです。

1 目的

2 経緯

(1) 発足から本年度までの経緯

(2) 平成19年度の活動

3 平成19年度の連携協力の組織・運営体制、携協力会議委員一覧

1 岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との連携協力

1 目的

岡山大学教育学部と岡山県教育委員会とは、平成12年9月1日に「連携協力に関する覚書」を交換し、正式に「連携協力事業研究」として進めることになった。

連携協力の目的は、「連携協力に関する覚書」の第1条に、次のように示されている。

「連携協力に関する覚書」

(目的)

第1条 岡山大学教育学部（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

第1の目標は、「教員の資質・能力の向上」を図ることである。

社会の変化の著しい中であって学校現場の課題は、複雑化・多様化してきている。教員には、こうした課題に臨機に適切に対応できる高度な専門性と高度な実践的指導力が求められるようになった。従前は、養成段階は大学が受け持ち、採用段階・研修段階は教育委員会が受け持つというのが一般的であった。しかし、今日の学校現場の課題を勘案すれば、教育職員養成審議会第1次答申（1997）に示されたように、「養成段階」「採用段階」「研修段階」の各段階において、岡山大学教育学部と岡山県教育委員会とが連携して教員の資質・能力の向上にむけて取り組むことが大切である。教員養成に関しては、本学部にて「教職大学院」を新設し、平成20年度4月の開講の運びとなった。高度な専門性と高度な実践的指導力を兼ね備えた教員養成を目的としている。岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との連携協力の一層の充実・発展が期待されることとなった。

第2の目標は、「教育上の諸課題への対応」である。

学力低下問題への対応、いじめ、不登校への対応、教員の指導力の向上、情報化に対応した教育の充実等、学校現場が抱えている急務な教育上の諸課題への対応である。複雑化、多様化する傾向にあるこうした学校現場の教育上の諸課題に如何に対応すべきか、なかなか難しい状況にある。特に、学力に関しては、平成19年度4月実施の全国学力調査結果によれば、岡山県の義務教育段階の学力は、全国平均を下回るものであった。こうした教育上の諸課題に適切に対応するには、両者の持つ知的資源・人的資源を連携協力して有効活用することが大切である。

第3の目標は、「岡山県の教育の充実・発展を図ること」である。

岡山県の教育の充実・発展を図ることは、中期的・長期的な目標であり、簡単に実現できる話ではない。目標達成に向け、「教員養成に関わる事業」「教員研修に関わる事業」「学校諸課題に対応する事業」「その他両者が必要とする事業」の4つのカテゴリからなる具体的な事業を相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図ることが大切である。

2 経緯

(1) 発足から本年度までのあしあと

平成 12 年度（発足）

- ①4月19日、「連携協カワーキンググループ」の設置。
- ②8月10日、第1回「連携協力会議」の開催。
- ③9月1日、第2回「連携協力会議」の開催。
 - ・「連携協力に関する覚書」の締結。
- ④上記の締結の後、「教員養成に関する事項」「教員養成に関する事項」「学校教育上の諸課題への対応に関する事項」「その他両者が必要と認める事項」の4項目のカテゴリーに関する11件の事業が実施された。
- ⑤平成12年度の連携協力事業研究については、平成13年5月20日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

平成 13 年度

- ①6月19日、岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との合同「連携協力会議専門部会」の開催、平成13年度の連携事業の検討。
- ②7月19日、平成13年度「連携協力会議」の開催。
 - ・「教職希望学生の学校教員インターンシップ」「教員のメンタルヘルス」等、9件の連携協力事業が新規に承認され、あわせて15件の連携協力事業として実施されることになった。
- ③平成14年3月28日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成14年度の連携協力事業の検討。
- ④平成13年度の連携協力事業研究については、平成14年6月15日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

平成 14 年度

- ①4月20日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成14年度の連携協力事業の検討、同重点的事业の検討。
- ②7月20日、「連携協力会議」の開催。
 - ・21の連携協力事業が実施されることが決まる。
- ③平成15年1月20日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・15年度の連携協力事業の検討。
- ④平成15年3月19日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成15年度の連携事業の検討、同重点事業の検討。
- ⑤平成14年度の連携協力事業研究については、平成15年6月20日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

平成 15 年度

- ①6月11日、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②7月21日、「連携協力会議」。
 - ・平成15年度の「26件の連携事業」の決定、「4件の重点連携事業」の決定。
 - ・連携重点事業「研修講座」の合同開催についての検討。
- ③平成16年1月22日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成16年度「連携事業」の検討、報告書分担執筆の検討。
- ④平成15年度の連携協力事業研究については、平成16年4月20日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

平成 16 年度

- ①5月13日、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②7月28日、「連携協力会議」。
 - ・平成16年度の「27件の連携事業」の決定、「4件の重点連携事業」の決定。
 - ・連携重点事業「研修講座」の合同開催についての検討。
- ③8月22日、岡山大学教育学部講義棟において第3回「現職教員研修講座」の開催。
- ④平成16年12月20日、岡山大学五十周年記念会館において第1回「連携協力シンポジウム」の開催。

テーマは「優れた教員養成の在り方を求めて」
- ⑤平成17年3月15日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成17年度「連携事業」の検討、報告書分担執筆の検討。
- ⑥平成18年3月18日、岡山大学教育学部において「学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。
- ⑦平成17年3月20日、第1回「連携協力シンポジウム」報告書出版。
- ⑧平成16年度の連携協力事業研究については、平成17年3月31日「連携協力事業研究報告書」出版。

平成 17 年度

- ①5月9日、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②7月27日、「連携協力会議」の開催。
 - ・23件の継続事業、4件のスクラップ事業、新規1件事業、3件の重点事業（「学校教員インターンシップ」「夏期研修講座の共同開催」が承認された。
- ③平成17年8月22日（月）、「夏期研修講座」を、岡山大学五十周年記念会館等を会場に共同開催。
 - ・岡山県内外からのべ1150人の現職教員、大学教員、指導主事、教職希望学生が参加。NHKテレビ放送でも報道された。
- ④平成18年3月11日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成17年度「連携事業」の検討、報告書分担執筆の検討。
- ⑤平成18年3月16日、岡山大学教育学部において「学力向上支援事業・学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。

平成 18 年度

- ①5月15日(月)、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②7月25日(火)、「連携協力会議」の開催。
 - ・24件の継続事業、新規1件の事業、3件の重点事業（「学校教員インターンシップ」「夏期研修講座の共同開催」「授業で勝負！」支援事業）が承認された。
- ③平成17年8月21日(月)、「夏期研修講座」を、自然科学棟、教育学部講義棟を会場に共同開催。
 - ・岡山県内外からのべ753人の現職教員、大学教員、指導主事、教職希望学生が参加。NHK テレビ放送でも報道された。
- ④平成19年3月15日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成119年度「連携事業」の検討、今後の連携協力の在り方。
- ⑤平成19年3月20日、岡山大学教育学部講義棟5102室において「学力向上支援事業・学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。

平成 19 年度

- ①5月8日(火)、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・24件の継続事業、新規事業0件、3件の重点事業（「学校教員インターンシップ」「夏期研修講座の共同開催」「授業で勝負！」支援事業）が承認された。また、1件のスクラップ事業(「確かな学力育成小中連携事業」)が承認された。
- ②8月20日(月)、「夏期研修講座」を、自然科学棟、教育学部講義棟を会場に共同開催。
 - ・岡山県内外からのべ237人の現職教員、大学教員、指導主事、教職希望学生が参加。
- ③8月21日(火)、連携協力会議を教育学部講義棟、第4会議室で開催。教職大学院の設置予定に伴う「平成20年度からの連携協力の展望」について協議された。また、「平成19年度の連携事業」「平成19年度の連携協力重点事業」が承認された。

(2) 平成 19 度の活動

平成 19 度の連携協力事業は、平成 18 年度からの継続事業を 22 件、平成 19 年度新規事業は 0 件、合計 22 件の連携協力事業を行った。教員養成に関する事項が 6 件、教員研修に関する事項が 7 件、学校教育上の諸課題への対応に関する事項が 5 件、その他、両者が必要と認める事項が 4 件である。

その内、「教職志望学生の学校教員インターンシップ事業」「教員研修の共同開催」「『授業で勝負！』支援事業」の 3 件を、本年度の重点事業として行った。

具体的には、下記の通りである。

平成 19 年度 連携協力事業

Ⅱ 平成 19 年度の連携協力事業

1 平成 18 年度からの継続事業

(1) 教員養成に関する事項

- ① 日本語指導の必要な外国人子女への学生ボランティアによる教科学習支援
- ② 県教育センターにおける研修講座及び発表会の学生・大学教員への公開
- ③ 現職教員等による教員養成への協力
- ④ 教職志望学生の学校教員インターンシップ事業
- ⑤ 学校における情報教育充実のための学生ボランティア派遣
- ⑥ 学生による学力向上支援への協力

(2) 教員研修に関する事項

- ① 教員研修の共同開催
- ② 英語教員の資質能力向上のための研修（中学校・高等学校）
- ③ 算数・数学教育指導力向上推進事業
- ④ 10 年経験者研修への協力
- ⑤ 家庭科教員の資質向上のための研修「あたらしい家庭科を求めて」
- ⑥ サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト
- ⑦ 県立美術館を活用した中学校美術科の授業作り

(3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

- ① 子ども 24 時間電話相談事業への多面的な連携協力
- ② 「生きる力」支援事業
- ③ 教職員のメンタルヘルス対策
- ④ 大学、大学院での教員養成カリキュラムの改善
- ⑤ 確かな学力育成小中連携事業

(4) その他、両者が必要と認める事項

- ① 生涯学習施設等での学生の実習(総合教育課程学生インターシップ事業)
- ② 附属学校園を活用した研修講座の開催
- ③ 情報化に対応した教育の充実
「教育実践支援」「キャリアアップ支援」
「受託プロジェクト推進協力」「情報教育推進学生ボランティア活用事業」
- ④ 県生涯学習大学(のびのびキャンパス岡山)「大学院コース」講座の開設

2 平成19年度の新規事業

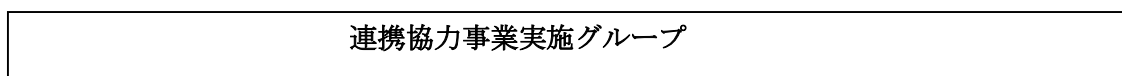
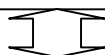
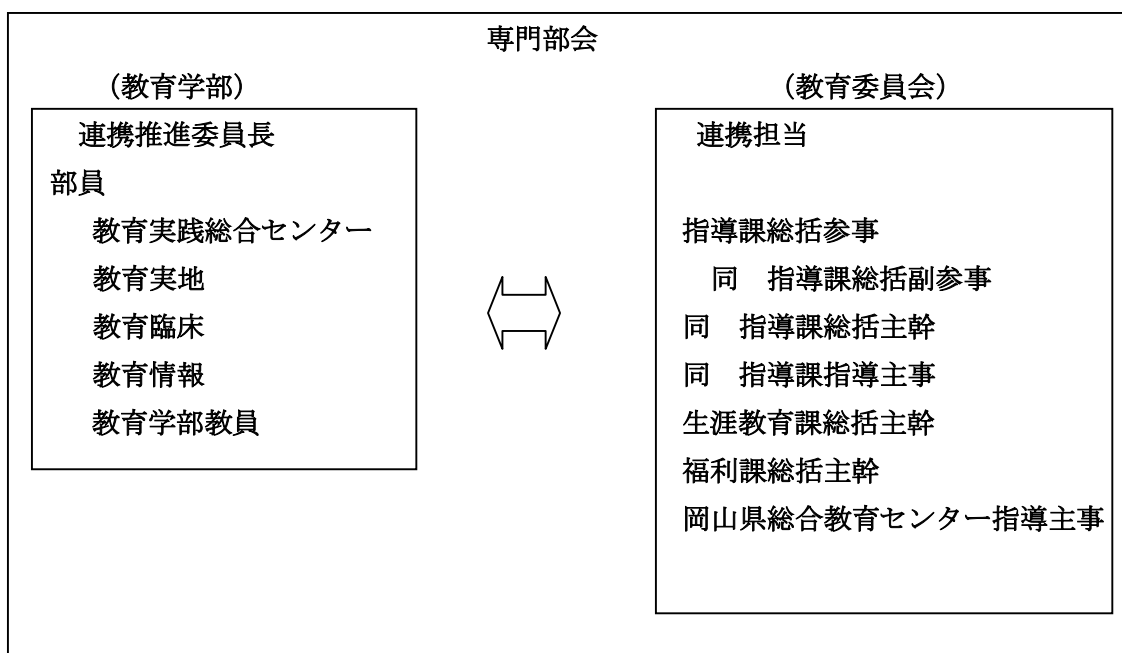
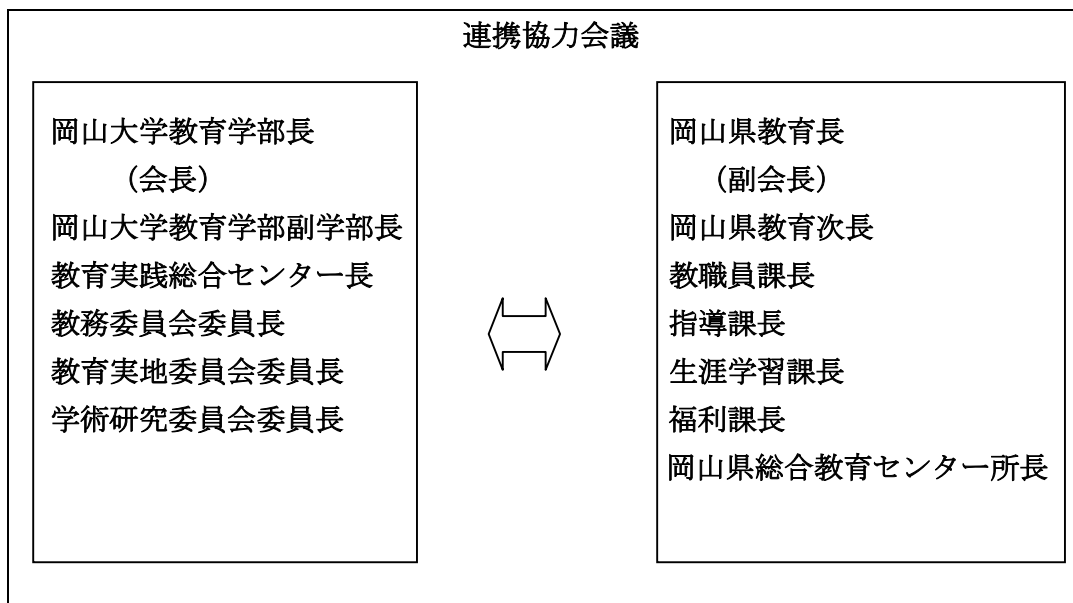
- ・ なし

3 平成19年度の重点事業

- ① 教職志望学生の学校教員インターンシップ事業
- ② 教員研修の共同開催
- ③ 「授業で勝負！」支援事業

3. 平成19年度の連携協力の組織・運営体制・連携協力委員

(1) 平成19年度の連携協力の組織・運営体制



(2) 岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との連携協力会議委員一覧表

(別表第1)

所 属 ・ 職	氏 名	備 考
岡山大学教育学部・教育学部長	高橋香代	
岡山大学教育学部・副学部長	草地功	
岡山大学教育学部・教育実践総合センター長	眞田敏	
岡山大学教育学部・教務委員会委員長	菅原稔	
岡山大学教育学部・教育実地委員会委員長	水野正憲	
岡山大学教育学部・学術研究委員会委員長	山本宏子	
岡山大学教育学部・就職・学生委員会委員長	喜多雅一	
岡山大学教育学部・事務長	中尾光男	
岡山県教育委員会・教育長	門野八洲雄	
岡山県教育庁・教育次長	平井 信雄	
岡山県教育庁・教職員課長	新井 和夫	
岡山県教育庁・指導課長	竹井 千庫	
岡山県教育庁・生涯学習課長	鍋島 豊	
岡山県教育庁・福利課長	三村 修	
岡山県総合教育センター・所長	中井 智子	

連携協力会議専門部会委員一覧表

(別表第2)

所 属 ・ 職	氏 名	備 考
岡山大学教育学部・連携推進委員長	眞田敏	
岡山大学教育学部・連携推進委員	有吉英樹	
岡山大学教育学部・連携推進委員	山口晴久	
岡山大学教育学部・連携推進委員	井上祥治	
岡山大学教育学部・連携推進委員	安藤美華代	
岡山大学教育学部・連携推進委員	笠井俊信	
岡山大学教育学部・連携推進委員	松田文子	
岡山大学教育学部・連携推進委員	黒崎東洋郎	
岡山県教育庁指導課・参事	田中 尚	
岡山県教育庁指導課・総括副参事	岡村 富広	
岡山県教育庁指導課・総括副参事	乙部 憲彦	
岡山県教育庁指導課・総括副参事	赤木 恭吾	
岡山県教育庁指導課・指導主事	藤岡 隆幸	
岡山県教育庁指導課・指導主事	豊田 晃敏	
岡山県教育庁生涯学習課・総括副参事	千葉 照久	
岡山県教育庁福利課・総括主幹	泉 利絵	
岡山県総合教育センター・指導主事	藤代 昇丈	
岡山県総合教育センター・指導主事	山崎 光洋	
岡山県総合教育センター・指導主事	藤原 敬三	

1 平成18年度からの継続事業

(1) 教員養成に関する事項

- ① 日本語指導の必要な外国人子女への学生ボランティアによる教科学習支援)
- ② 県教育センターにおける研修講座及び発表会の学生・大学教員への公開
- ③ 現職教員等による教員養成への協力
- ④ 教職志望学生の学校教員インターンシップ事業
- ⑤ 学校における情報教育充実のための学生ボランティア派遣
- ⑥ 学生による学力向上支援への協力

(2) 教員研修に関する事項

- ① 教員研修の共同開催
- ② 英語教員の資質能力向上のための研修（中学校・高等学校）
- ③ 算数・数学教育指導力向上推進事業
- ④ 10年経験者研修への協力
- ⑤ 家庭科教員の資質向上のための研修「あたらしい家庭科を求めて」
- ⑥ サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト
- ⑦ 中・高等学校美術科の授業づくり
- ⑧ 「授業で勝負！」支援事業

(3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

- ① 子ども24時間電話相談事業への多面的な連携協力
- ② 「生きる力」支援事業
- ③ 教職員のメンタルヘルス対策
- ④ 大学、大学院での教員養成カリキュラムの改善

(4) その他、両者が必要と認める事項

- ① 生涯学習施設等での学生の実習(総合教育課程学生インターンシップ事業)
- ② 附属学校園を活用した研修講座の開催
- ③ 情報化に対応した教育の充実)
「教育実践支援」「キャリアアップ支援」
「受託プロジェクト推進協力」「情報教育推進学生ボランティア活用事業」
- ④ 県生涯学習大学(のびのびキャンパス岡山)「大学院コース」講座の開設

(1) 教員養成に関する事項

① 日本語教育の必要な外国籍児童生徒への学生ボランティアによる教科学習支援

1. 本事業の経緯および意義

日本の公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国籍児童生徒数は平成 18 年度 9 月時点で 22,000 人を超えており(文部科学省)、なおここ数年増加傾向にある。こうした状況下、学校教育における外国籍児童生徒に対する日本語教育及び教科教育の対応が迫られている。

外国籍児童生徒に対する教育を考える際、成人の日本語教育とは異なり、日本語教育に加えて教科教育が必要であるという点は非常に重要であり、ここで注目しなければならないのは、日常言語が話せるようになってもそのことが教科学習に直結するとはいけないというのが多くの研究者の一致した見方であるという点である。

多くの場合、それが現場の教師であっても日常言語が話せるようになったから支援は不要だと思いつく傾向が否めないのであるが、実は「生活言語能力」(日常会話の力)と「学習言語能力」(日本語で学習活動をする力)と間には大きな隔たりがあり、一説(Cummins,1984)には「生活言語能力」は2年で身につくのにに対し、「学習言語能力」の獲得は5年から7年かかるといわれている。そして順調に日本語を習得し環境に適応しているようにみえても授業内容を思うように理解できない外国人の子どもが存在する理由はここにあると説明されている。この間の「教育の空白」は当該の子どもたちの未来にも影響を及ぼしかねない重要な問題であり、日本の各地で「教育の空白」を埋めるためのさまざまな支援・試みがなされている。

こうした状況のもと、本事業は公立小・中学校に在籍する外国人の子どもの教科支援を目的とするものであり、平成 12 年度より 7 年間継続して活動している。活動の中心は教育学部学生・大学院生であり、学生たちは岡山市内の小・中学校の現場が赴いて支援をおこなっている。

平成 12 年度は 3 校(小学校 2、中学校 1)、平成 13 年度は 5 校(小 3、中 2)、平成 14 年度は 5 校(小 3、中 2)、平成 16 年度は 3 校(小 3)、平成 17 年度と平成 18 年度は 6 校(小 4、中 2)、そして本年度平成 19 年度は 8 校(小 6、中 2)への学習支援をおこなってきた。

平成 16 年度からは教育学部に「プロジェクト科目」という前期・後期、各一単位が取得できる実践活動を重視した科目が設けられ、ボランティアからスタートした本支援は「プロジェクト科目(日本語教育支援)」という講義名で単位の取得も可能になった。本事業が「プロジェクト科目」として設定されたことにより授業案や教材作り、授業後の反省・考察などを受講生に課すことができ、支援している子どもの状況にあった支援が実施しやすいというメリットが生まれた。

本事業に参加する学生にとっての意義としては、こうした実践活動に参加することでボランティアの必要性や今後ますます増加すると考えられる外国人児童生徒の日本語教育および教科教育についての教育的意義の認識が深まり、教員としての資質の向上に資することができるという点が挙げられる。こうした子どもたちの教育に目をやることは、より幅広い視点が必要となる 21 世紀を担う日本の子どもたちの教育とも大きく連動すると考えられるからである。

2. 本年度の活動内容

(1) 参加者

本年度本事業に参加した学生は前期 14 名、後期 17 名(前期重複者含む)であり、内訳は学部 4 年生 7 名、3 年生 4 名、2 年生 3 名、1 年生 3 名、科目等履修生 1 名であった(このうち「プロジ

ェクト科目」受講者は前・後期で26名)。これらの学生はボランティアと「プロジェクト科目」を連動した形で活動をおこなった。

(2) 支援校と支援対象者

本年度は、岡山中央小学校、御野小学校、鹿田小学校、伊島小学校、宇野小学校、清輝小学校、京山中学校、岡山中央中学校において教科支援をおこなった。本年度支援した子ども数は17名であり、支援対象の子どもの在籍校および出身国、学年の内訳は以下のとおりである。

岡山中央小学校：韓国(2年生、4年生2人)、中国(1年生、2年生)、ロシア(3年生)

御野小学校：中国(2年生)

鹿田小学校：インドネシア(1年生)、中国(4年生2人)、韓国(6年生)

伊島小学校：ガーナ(1年生)、バングラディッシュ(1年生)

京山中学校：中国(1年生) フィリピン(3年生)

岡山中央中学校：中国(1年生)

宇野小学校(2学期から清輝小に転入)：フィリピン(2年生)

(3) 支援した教科と方法

本事業では、日本語教育と教科である国語教育の統合を目指すという目的から「国語」を支援の中心に据えているが、国語の支援において来日初期段階の子どもには『教科書のリライト教材・音読譜』(光元他)による方法を用いた。この方法は来日初期段階の子どもであっても学年を下げないで学習を進めることができるという利点を持つ。リライト教材による指導を実践している岡山中央小学校の湯川順子先生は、2学期9月に2年生に編入してきた子ども(韓国)がほぼ6ヶ月で在籍学級の授業に参加していると報告している。同様に岡山大学のボランティア学生の報告でも2学期9月に4年生に編入してきた子ども(中国)が3学期2月現在では在籍学級に入り、ほぼ授業に参加できるようになったと報告している。こうした実践報告は、『リライト教材』が上述した「教育の空白」を埋めるための一つの方法としての可能性を示唆しているといえよう。

(4) 教材作成

上述したように本事業は国語科の支援を中心に据えたものであり、主に作成した教材も国語科の教材である。具体的には『リライト教材』の提唱者である光元先生(元岡山大学教育学部助教授)の指導の下に、在籍学級の進度にあわせたリライト教材の作成をおこなった。支援用以外にも全員に「モチモチの木」のリライト教材作成を課題とし、その後検討会をおこなって、全員でリライト教材の作成の仕方を学んだ。外国籍の子どものいる現場のみならず教科書での学習が困難な子どもたちのいる現場での即戦力の一助につながることを考えてのことである。

3. 「教科支援ボランティア活動報告書」の作成

一年間のまとめとして「教科支援ボランティア活動報告書」を作成し、内外に配布した。なお、平成19年度は本事業に対し「福武教育文化振興財団」の文化活動助成金(25万円)を受けている。

「国際化」、「多文化共生」がキーワードとなる今日、教員に求められる資質はますます拡大するであろう。本事業は小規模な実践活動ではあるが、本活動が教員を目指す学生一人ひとりの「内なる国際化」の視点を培う第一歩になればと願っている。

(1) 教員に関する事項

② 岡山県総合教育センターにおける研修講座の学生及び大学教官への公開

1 本事業の目的と概要

本事業は、岡山県総合教育センターが実施する研修講座を「学生及び大学教官の参加可能研修講座」の対象としたり、所員研究成果発表会を公開したりするなど、平成12年度から継続実施しているものである。教職員の指導力や資質向上のための研修講座や、センター職員が専門的な分野での取り組みを広めるために行っている所員研究成果発表会に学生が参加することにより、具体的な教育活動や学校の現状などに直接触れるとともに、学習指導や生徒指導等への理解を深めることを目的としている。また、教員を志望する学生を受け入れることで、現職の教員が刺激を受け、研修の充実・活性化が図られることを期待している。

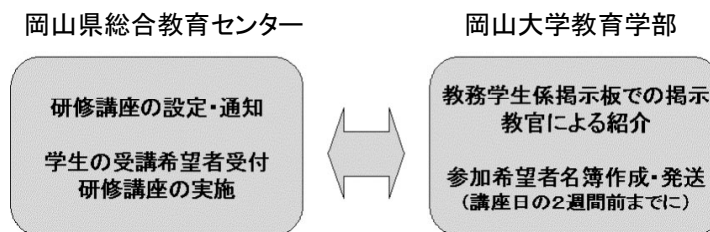
2 平成19年度に開設した「学生及び教官の参加可能研修講座」

「学生及び大学教官の参加可能研修講座」の開設に当たっては、可能な限り多くの教科や領域の研修講座を対象にすることにした。今年度は次の76講座を参加可能講座として紹介した。複数日開講している講座もあり、日数にすると延べ221日間となる。

<ul style="list-style-type: none">・総合的な学習の時間研修講座・キラリ☆サマーセミナー(教科教育素養研修講座)・小学校国語研修講座・中学校国語研修講座・高等学校国語研修講座・小学校社会研修講座・中学校社会研修講座・高等学校地理歴史・公民研修講座・小学校算数研修講座・中学校数学研修講座・高等学校数学研修講座・小学校理科研修講座・中学校理科研修講座・高等学校理科研修講座(物理・化学・生物・地学)・小学校生活研修講座・小学校体育実技研修講座・小学校音楽研修講座・中・高等学校音楽研修講座・小学校図画工作研修講座・中・高等学校美術研修講座・小学校家庭研修講座・中学校技術・家庭研修講座(技術, 家庭)・高等学校家庭研修講座・小学校英語活動研修講座・中学校英語研修講座・高等学校英語研修講座・道徳教育研修講座・普通教科「情報」実践研修・短期集中講座「授業でICT」・ビルダーでつくる学校・学級ホームページで情報発信・校務に便利なはじめの表計算・コンピュータを使ったはじめてのビデオ編集・小学校の授業に生かすはじめてのパワーポイント研修・中学校の授業に生かすはじめてのパワーポイント研修・高等学校の授業に生かすはじめてのパワーポイント研修・これだけはやろう！情報セキュリティ対策・情報社会の新しい学力！情報モラル教育・知っておきたい学校教育における著作権マナー	<ul style="list-style-type: none">・はじめてのe-Learning簡単な教材づくり・はじめてのFlash教材づくり入門・情報社会の基礎学力「メディア・リテラシー」育成入門・小学校におけるWebサイト・e-Learningを活用した授業づくり・中学校におけるWebサイト・e-Learningを活用した授業づくり・高等学校におけるWebサイト・e-Learningを活用した授業づくり・小学校における情報モラル指導のための授業展開と実践の工夫・中学校における情報モラル指導のための授業展開と実践の工夫・高等学校における情報モラル指導のための授業展開と実践の工夫・NHK学校放送・Webサイトを活用した授業づくり・小学校の授業で使うデジタル教材作成・中学校の授業で使うデジタル教材作成・高等学校の授業で使うデジタル教材作成・知っておきたい最新情報機器・ソフト・めざせ授業名人・授業分析入門研修講座・視聴覚機器のかんたん利用法研修講座・学校教育相談研修講座(発展コース)・アンガーマネージメント研修講座・生徒指導入門講座・生徒指導実践力研修講座・重度・重複障害児の理解と支援研修講座・自閉症児の理解と支援研修講座・特別支援教育授業づくり研修講座・特別支援教育教育相談研修講座・発達障害(LD, ADHD, 高機能自閉症等)児の理解と支援研修講座・特別支援教育基礎研修講座・校内研修を充実させるための研修講座・キャリア教育研修講座・学級経営(HR経営)研修講座・国際理解教育研修講座・環境学習研修講座・福祉・ボランティア研修講座・活字メディア(図書・新聞)を活用する授業づくり研修講座・いのちの教育研修講座・人権教育研修講座
---	---

3 研修講座の受講手続き

研修講座への申し込みは、県総合教育センターからの学生参加可能講座一覧表に基づき、学生の希望により行う。



4 学生の研修講座への参加状況

① 学生の参加した研修講座

学 生 の 参 加 講 座 名	期日	人数
小学校社会研修講座 第3日	8月2日	1
中学校社会研修講座 第2日	8月2日	1
学 生 の 参 加 延 べ 人 数		2

② 参加学生数の推移（カッコ内は科目等履修生）

	設定講座数	受講可能日数	参加講座数	参加学生数
平成12年度	16	16	7	28
平成13年度	34	62	6	17
平成14年度	37	74	8	28
平成15年度	42	82	7(4)	37(4)
平成16年度	31	96	9	17
平成17年度	43	131	16	60
平成18年度	47	128	6	13
平成19年度	76	221	2	2

岡山県総合教育センターになり、設定講座数、受講可能日数については大幅に増加したが、参加した学生は2名と極めて少なかった。県総合教育センターが、加賀郡吉備中央町にあり遠いことや、公共交通機関を利用した参加ができないことが最も大きな原因であると考えられる。

5 今年度のまとめ

本年度は、岡山県総合教育センターとなり、これまでのように容易に行き来できなくなったため、研修講座に参加する学生、所員研究成果発表会に参加する学生や大学教官（本年度は1名参加）が少なかった。しかし、研修講座に参加した学生の「実際に現場で教壇に立っておられる先生方とお話する機会を与えていただき、大変勉強になりました。」という感想にあるように、研修へ参加する機会を持つことは、十分な意義があるものと考えられる。所外を会場とする研修講座を積極的に紹介したり、大学教官から参加を呼びかけていただいたりするなどして、少しでも研修講座や所員研究成果発表会の公開を活用してもらえよう工夫していきたい。

(1) 教員養成に関する事項

③ 現職教員等による教員養成教育への協力

1 現職教員が教員養成教育へ協力する必要性と意義

平成18年7月の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」は、「学部段階で教員として最小限必要な資質能力を確実に身に付けさせる」ことを強く要請している。

その具体的方策の一つとして、大学最終学年の後期に「教職実践演習」(仮称)を必修科目(2単位)にすることを提起している。この科目は、資質能力の最終的な形成と確認をすることをねらいとしており、事例研究やグループ討議、教職経験者を含めた複数の教員の協力方式などにより実施することなどが提案されている。いわゆる履修主義から完全習得主義への転換である。

かつて教員養成教育は、学生たちが大学において数年間、理論的な学習をした後に最終学年で教育実習に取り組み、それまでに習得した理論を検証し、学生自らが応用的に実践するカリキュラムを実施していた。このカリキュラムでは大学での理論と、学校現場での子どもたちの実態および教育実践とに隔たりがあることや、実習を通じて抱いた課題に基づいて研究を進めるには卒業目前であり、時間が無いことなどの理由から、教育実習を1年次から4年次までの積み上げ方式による教員養成カリキュラムへと全国的に改められた。本教育学部はその先駆をなした。

このカリキュラムでは、4年間を通じて学生たちは、学校現場とのつながりを持ち、現場教師の指導を継続的に受けることが可能となり、理論と実践を架橋させ融合させて、教師に必要な実践的指導力の基礎を形成していくことができる。

先述した中教審答申も学校現場も、こんにちの情報化・国際化など社会状況の急激な変化や、児童生徒そして保護者の生活形態や意識・価値観の変容・多様化などにより、教員養成教育に対してさらに高度な実践的な指導力の形成を強く求めている。

本教育学部では、社会状況の変化などを視野に入れながら、教員養成教育のレベルアップを目指し、教職大学院設置とも関連して学部のカリキュラムの見直しを進め、教育委員会および学校現場・現職教員との連携協力を密にし、事業も拡大しながら取り組んでいる。今後は、「教職実践演習」の必修化、および学習指導要領改訂等を視野に入れて、これまでの連携の成果を総括しながら、教科指導・生徒指導・学級経営等の資質能力のいっそうの向上を図るため、教委・現職教員との協働活動に日常的に取り組んでいく必要がある。

2 平成19年度の現職教員による教員養成教育の実績

平成19年度の現職教員による教員養成教育への協力の実績概要は、以下のとおりである。

- ① 岡山県教育委員会・岡山県教育センター・岡山市教育委員会の先生方による教員養成教育への協力(大学に来ていただいたの講義、演習、講演、教育実習・養護実習の事前指導・事後指導)。
- ② 附属教員による教員養成教育への協力。

この協力の形態としては、ア) 附属教員が大学の講義を担当する場合、イ) 夏期休暇を利用した集中講義の形態、ウ) 学部において実施される教育実習・養護実習の事前・事後指導、エ) 附属学校園において実施される教育実習の事前・事後指導、および実習本体における事前・事中指導・事後指導の形態、オ) 附属学校園における附属インターンシップなどがある。

ウ) の形態には、学生たちが附属に赴いて附属教員の授業を参観させてもらうという教育実習事前指導も含まれている。オ) 附属インターンシップでは、附属幼稚園および附属小学校におい

て、主免実習を終了した学生たち（3年次秋期）のうち希望者が、引き続き3月中旬ごろまでの間、週に2日程度、附属に赴きインターンとして附属教員の指導のもと多岐にわたる職務を体験学習している。附属特別支援学校においては、4年次後期に学生たちを受け入れ指導している。

③ 実習協力校園（公立）教員による教員養成教育への協力

主要なものとしては、実習協力校における教育実習・養護実習・保健実習などの事前・事後指導、実習本体における指導、協力校の先生方が大学において行う事前指導（実習基礎研究、オリエンテーション）などがある。このほかに、教科教育や教職科目の講座等も担当して頂いている。

④ 教育学部以外の学部（文・法・経学部、工学部、農学部、理学部、環境理工学部）の教職課程履修学生（4年次生、約210名）に対しても、附属中学校教員が行う教科別授業の観察、附属教員による教科別の授業指導（於、大学）、県立高校教諭等による高校教科別授業指導（於、大学）などを実施している。

⑤ 「学校教員インターンシップ」（1単位）では、教職志望の強い4年次の学生たちが、公立の協力幼稚園、小学校および中学校（倉敷市立を含む）において週に2日程度、それぞれの学校園において現職教員の指導のもと、教科指導、学級経営、教材作成等々、教師の日常的な教育実践と業務に携わり、子ども理解と実践的な指導力の向上に努めることができた。

⑥ 20年3月8日には教委、学校園長および教諭、附属教員、学部教員および学生たちが参加して、「学生による学力向上支援 学校教員インターンシップ シンポジウム」のテーマのもとに開催する予定である。

⑦ 岡山市教育委員会生涯学習課が実施している「学校支援ボランティア活動」について、参加した学生は19年度も約100名。この学生たち（1年次～4年次）は、公立学校園における様々な教育活動に参加し、教師の様々な仕事の一部を担い、体験的な学習をすることができた。

3 課題

今後の主たる課題として、以下の事項が挙げられる。

① 教職大学院は20年4月にスタートする。教職大学院のカリキュラムおよび学部のカリキュラムを今後、実践と検証を通じて改善し質的向上を実現していく必要がある。

教職大学院の院生の教育実習に関しては、教委および学校と協議を重ねて計画を策定した。「総合的・実践的な力量（高度教育実践力）を備えた高度専門職業人としての教員を養成する」ために、今後は教委・学校現場と密に協働して効率的・効果的な実施を追求すると共に、いかに実施体勢を充実させていくべきかを究明し、具体的な方途を提示していく必要がある。

② 教育学部は教員養成に特化した。学年定員280人体制の4年間通じて、教員養成教育の質のいっそうの向上が図られねばならない。

③ 学校教育現場の諸々の現代的な課題に対応して、教員を志望する学生たちの資質能力の向上および実践的な指導力の基礎形成のために、現職教員と連携を密にしながら、理論と実践のさらなる融合を充実させていくカリキュラムを追求し実施していくことが求められる。

④ 近々、教育職員免許法施行規則が改正されて、「教職実践演習」が必修化される見通しである。

「教職実践演習」の内容構成および実施方法等の在り方について、今後、教委・学校現場と協議を重ねて具体化していく必要がある。その際、4年間を通しての教員養成カリキュラムが、「教職実践演習」に収斂していく全体像も究明されなければならない。

(1) 教員養成に関する事項

④ 教職志望学生の学校教員インターンシップ事業

1 経緯

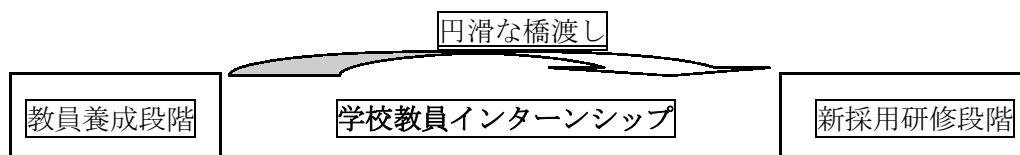
学校教員インターンシップは、教職員養成審議会、第3次答申（1999）において、大学・教育委員会との連携のもとで、「教員を希望する学生が日常的に学校現場を体験すること」「採用内定者が日常的に学校現場で実習できるようにすること」という方向性が示されたことを契機としている。平成13年度に試行し、平成15年度から完全実施に踏み切って今に至っている。「教職大学院の新設」「免許更新制」「教職実践演習の必修化」等の施策が進行中であり、今まで以上に実践的指導力の育成の充実が求められている。

2 目標

4年次後期に実施する学校教員インターンシップは、教育理論と教育実践を融合させながら教員になるために形成してきた実践的指導力の基礎（「教科指導力」「学級経営力」「生徒指導力」「保護者との連携力」等）を形成し、学校組織の一員となって学級を担当しつつ、教科指導や生徒指導をすることができる最小限必要な教師力（教職実践力）を身に付けることを目標としている。

3 位置づけ

学校教員インターンシップは、「教員養成段階」と「新採用研修段階」の円滑な橋渡しをする位置づけにある。



4 本年度の取り組み

(1) 期間

平成19年10月第1週～平成20年2月第1週(4年次後期)を原則とする。ただし、3月卒業するまで学校教員インターンシップを続ける希望がある場合は、学生自身が学校現場と相談し、可能な限り継続してよいものとする。

(2) 方法

- ①1週間に2,3日程度、曜日を決めて計画的、継続的に参加する。
- ②学校現場と学生が双方向に相談することによって、学校園に参加する曜日、回数、実施内容を決定し、主体的に実践的指導力の基礎を身につけるようにする。
- ③万が一、問題点が生じた場合は、学校、教育委員会、大学、学生の4者で相談する。
- ④学校教員インターンシップの進捗状況については、11月中旬（11月14日、12:00～12:30）に中間報告会を開催し、各学校園の進捗状況を把握した。

⑤成果と課題を平成20年3月8日(土)にシンポジウムを開催して発表する。

(3) 受入学校園

ア 幼稚園(7名)

岡山市立御野幼稚園(4名)、岡山市立伊島幼稚園(3名)

イ 小学校(33名)

岡山市立伊島小学校(12名)、津島小学校(5名)、岡山中央小学校(8名)、
岡山市立御野小学校(8名)

ウ 中学校(7名)

岡山市立岡北中学校(2名) 岡山市立岡山中央中学校(3名)
倉敷市立倉敷東中学校(2名)

(4) 内容

ア 教科指導に関する事項

保育活動の支援、教科指導の支援、T・T指導、少人数指導、宿題やテストの○
付け、ノートの点検、教材づくり、成績入力等

イ 学級経営の支援

登園指導への支援、朝の会、帰りの会、ホームルームの支援、教室環境の支援、
給食指導、清掃指導の支援、部活指導の支援

ウ 連携

保護者会の手伝い、園だより、学級通信の手伝い、職員会議、学年会議への参加

エ 生徒指導

集団づくりへの支援、教育相談への支援、特別支援活動の補助、進路相談の補助

5 成果と今後の展望

(1) 成果

- ① 4月から新採用教員や講師をすることになるが、学校教員インターンシップの経験を生かして、何とかやれる感触を得たという。
- ② 長期的・継続的に学校現場を体験することで、学校がどんな教育課程で教育実践し、長期的な教育によって子どもがどのように成長しているかを実感的に理解することができたという。
- ③ 学校現場が直面する様々な課題を実感し、教員がどのように連携して解決しているのかを観察し、その重要性を理解することができたという。

(2) 今後の展望

- ① 特色ある学校づくりの取り組みを紹介し、学生が本当に鍛えたい教職実践力と一致した取り組みができるように工夫改善をする必要がある。
- ② 学校現場から、日数が空いたのでは効果的な教育実践力が育成できないとの声がある。学生が毎日学校現場に行くことはできないが、可能な限り連続的に教職実践を体験できる方策を検討したい。

(1) 教員養成に関する事項

⑤学校における情報教育充実のための学生ボランティア派遣

1 経緯

本事業は、岡山県情報教育センター（現岡山県総合教育センター）が2001年2月に初めて企画し、毎年度1～4週間年間2回実施されていたフレキシブル研修講座に本学部学生がインターンとして参加したのが最初である。本研修講座は企業の発想によるユニークな内容と運営方法が全国的に注目されているが、詳細は、同センターの Web ページで紹介されている。

2003年度までは、愛称「あなたに IT」と名付けられた開放講座（年2回；2～4週／回）にアシスタントとして本学部の2年生が30余名、3年生、4年生がそれぞれ10名程度の計約20名、大学院生は10名前後が参加していた。1回当たりの参加者数は40～60名であり、同センター指導主事の下で現場実習を行った。

2004年度からは「あなたを ICT」と愛称が改称され、次章で紹介するようなソフトの活用を内容とする講座となり、本学部学生がアシスタントとして参加するようになった。年々研修者である教師の技能面の上達が顕著で、アシスタントは本学部情報教育コースの3年生以上に限定するようになった。その分学生の参加数は減少したが、質的には高度となり学生にとってはさらなる学習意欲の亢進と課題の意識化を促進する機会となった。

2 2007年度の実施内容

2007年度に開催された県総合教育センター主催情報教育研修短期集中講座（授業で ICT）は7月23日から7月27日の5日間開催された詳細は下記の表に示す。

本年度は、教員研修へのティ칭ングアシスタントとして昨年度までに引き続き情報教育コースの学生7名が参加した。

表1 2007年度 総合教育センター情報教育研修講座 「授業で ICT」

月日（曜日）	午前（9：30～12：15）	午後（13：00～16：00）
7月23日（月）	表計算ソフト（エクセル）の基礎的なスキルを習得し、授業や校務改善に役立てる	児童用ソフトウェア（キューブきっず）の活用体験を通し、情報教育の知識も得るコース別短時間研修
7月24日（火）	ホームページビルダー等を使った学校ホームページの作成 －基本操作実習と情報教育の知識も得るコース別短時間研修－	プレゼンソフト（パワーポイント）の習得と活用のポイント －基本操作実習と情報教育の知識も得るコース別短時間研修－
7月25日（水）	ホームページビルダー等を使った学校ホームページの作成	プレゼンソフト（パワーポイント）の習得と活用のポイント

	－基本操作実習と情報教育の知識も得るコース別短時間研修－	－基本操作実習と情報教育の知識も得るコース別短時間研修－
7月26日(木)	表計算ソフト「エクセル」を活用した基礎学力向上のため教材作り －基本操作実習と情報教育の知識も得るコース別短時間研修－	実物投影機+プロジェクタ+マグネットスクリーンを活用して、教科学習の指導効果を高めるための研修
7月27日(金)	児童用ソフトウェア(ジャストスマイル3@フレンド)の活用体験を通し、情報教育の知識も得るコース別短時間研修	プレゼンソフト(パワーポイント)の習得と活用のポイント 基本操作実習を通し、情報教育の知識も得るコース別短時間研修

3. 参加した学生の反応

2007年度に開催された岡山県総合教育センター情報教育研修講座(授業でICT)にアシスタントとして参加した学生の反応は以下の通りであった。

- ・大変勉強になった
- ・学習におけるつまずきとはどういうものかわかった
- ・卒論の研究の参考になった
- ・指導主事の先生に気軽に話して頂き楽しかった

これらの反応から考えられる学生の本講座に参加することによる効果は、認知的・技術的・情的に充足感・自己効力感を実感でき、更には認知的・技術的な視点から自己分析・自己発見できることがある。本研修講座に学生を送り出す側としては、主に以下の5点を実施効果として期待し予測した。

- ① 学習したことをもとに人に教えることの充実感・達成感と併せて困難さ、ひいては自分自身の力量不足を痛感すること
- ② 力量不足を実感したことをばねに向学心を高揚させること
- ③ 指導主事、情報インストラクターによる指導を見習い、学生自身の指導力形成に反映させること
- ④ コミュニケーション能力を含む対人調整能力、人間関係形成能力を育成・向上させること
- ⑤ 社会規範、職場における礼儀・作法を修得すること

また、学生の研修講座への参加は学生自身にとって有益であるだけでなく、研修講座の運営面で受講者である教師の好感度を高めるためにも貢献していると言える。今後の課題として、受講生の技術的な水準が上がり、研修内容の重点が学習指導へ移行する段階になった時点で、学生の研修講座への参加について再検討が求められよう。

(1) 教員養成に関する事項

⑥ 学生による学力向上支援への協力

1 経緯

現行の「ゆとり教育」の下では学力低下が危惧された。指導内容が30%も縮減されたためである。文部科学省は確かな学力の形成のために、放課後の学習相談をはじめとした児童生徒へのきめ細かな指導を一層充実させ、学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図ると共に、教員志望学生の将来の教員としての資質能力の向上につなげる等の観点から、「放課後学習チューター」として活用する調査研究を平成15年から17年度に渡って実施した。一定の成果を得ることができたことから、本事業は平成17年度を持って終了した。しかしながら、平成19年度に実施された全国学力調査において岡山県の児童・生徒の学力は良好とは言えない状況であった。確かな学力を形成するためには、学生による学力支援活動を学校現場は必要とし、また、教員志望学生にとっても日常的に学校現場で実践的指導力の基礎を継続的、系統的に育成することは不可欠であった。こうした経緯の下、「放課後学習チューター」を完全に終了としないで、「学生による学力向上支援への協力」事業として発展的に継続することにした。

2 目標

日常的に公立校の小・中学校の教科支援活動を通して、教職志望学生の主として、国語、社会、算数・数学、英語、英語等の「教科指導力の基礎」を育成する。

3 位置づけ

日常的に学校現場に出かけて、確かな学力の形成を目指す小・中学校の教科指導の取り組みを支援するため、教師力量形成がある程度できた段階の教職希望学生を対象とする。授業としては、プロジェクト科目として位置づけ、履修者には専修免許の単位として、1単位与えることにした。日常的な教育実習の性格も有するが、教育実習の科目ではない。

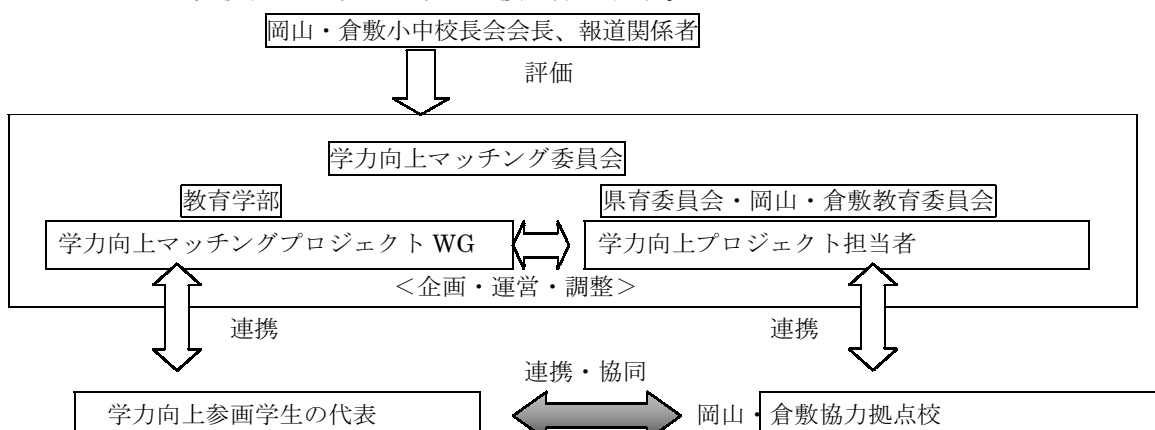
4 本年度の取り組み

(1) 期間

- 平成19年10月～平成18年2月(後期)
- *全国的な麻疹の流行のため、前期実施は見合わせた。

(2) 方法

大学と岡山県教育委員会とが連携して、マッチングプログラムで確かな学力の形成のため、教職志望学生の学力支援事業を行う。



(3) 受入学校園

(1) 公立小学校

岡山市立小学校 7 校

(2) 公立中学校

岡山市立中学校 6 校、倉敷市立中学校 2 校

5 内容

(1) 小学校の学力向上支援の内容

- ・小学校の学力向上支援は、算数の計算指導で理解に時間がかかる児童、作業・操作に手間取る児童への個別支援を行っている。国語ではブックトーキング等の活動を行っている。
- ・理科等では、教材・教具の準備や後片付け等の活動を行っている。
- ・授業中の学習支援だけでなく、業間時間、昼休み、放課後等で、児童と一緒に遊んでいる。児童との遊びを通して児童の興味関心、児童の人間関係等、児童理解の観点から、児童との遊びは重要であるというレポートが多い。
- ・アスペルガー等、特別支援教育の必要な児童が増えてきている。こうした傾向にあつて、特別支援教育の必要な児童への対応ができていく現状から、学生への支援を要望する声が少なくない。本事業は、学力向上支援事業であるが、特別支援教育の必要な児童への支援活動を参加学生の多くが行っている。

(2) 中学校の学力支援の内容

- ・確かな学力の向上が叫ばれる中であつて、国語、社会、数学、理科、英語等の教科指導への個別支援に関わる活動が多かつた。
- ・教科支援も通常クラスに在籍する軽度発達障害のある生徒への学習支援が十分できない状況から、これへの学習支援活動をも行っている。
- ・理解の実験の準備や後片付け、総合的な学習の時間の活動の準備、教科指導の教材・教具づくり等にも取り組んでいる。
- ・小学校と同様、特別支援学級での教科指導支援を行った学生も少なくない。

6 成果と今後の展望

(1) 成果

- ・確かな学力の形成に向けて、学校現場の授業実践を長期的・継続的に観察することで、学校教育における授業研究の大切さを実感したという報告が多い。

(2) 今後の展望

- ・学校現場で実践的指導力の基礎を形成しようとする熱意のある学生が減少傾向にある。麻疹の全国的な流行、都市部での教育採用枠の拡大等がその要因に上げられる。都市部での教員採用枠の拡大は岡山などの地方には当てはまらないし、教員免許制度等にみられるように、実践的な指導力が不足するようでは、採用は叶わない。養成段階から実践的な指導力を身に付ける必要があることの指導の徹底を図り、教職を目指す学生の実践的な授業力を磨くために本事業への参加を積極的にアピールすることが大切である。

(2) 教員研修に関する事項

① 教員研修の共同開催

1 目的

現職教員の実践的指導力の育成を目指して、大学・教育委員会・学校が連携して、教員の指導力を向上するとともに、学校教育上の諸課題に適切に対応するための研修講座を開催し、教育の資質・能力の向上を図る。

2 日時と概要

(1) 日時と概要 平成19年8月20日(月) 10:00～15:30

(2) 特別講演(10:15～11:45)：創立五十周年記念館

演題：「学力・教育課程・指導—教育改革のなかで」

講師：梶田正巳 先生

プロフィール：中部大学教授 元名古屋大学教育学部長、元愛知教育大学理事
愛知県教育委員、文部科学省・教育課程企画特別委員

(3) 部門別分散会(13:00～15:30)

○教育実地部門

場所：創立五十周年記念館

① ミニ講演

演題「生きる力と人材育成」 川崎宗夫氏

プロフィール：前長浜市市議員 元吉本興業チーフプロデューサー
ジミー大西を育て、笑福亭仁鶴をマネジメント

② 特色ある授業づくりの取組

1. 「学力向上を目指して～小中連携の取組～」

・岡山市立灘崎小学校 村上千春教諭

・岡山市立灘崎中学校 床 勝信教諭

2. 「海外姉妹校とともに学ぶ科学教育」

—スーパーサイエンススクールの取組—

・倉敷天城高等学校 辻 泰史教諭

○教育臨床部門

場所：教育学部講義棟 5101 教室

「児童生徒の問題行動を予防するための心理教育的な実践プログラム
—たくましい人間力の育成をめざして—」

13:00～13:20

「学級・学校に働きかける心理教育的取り組みの意義」

岡山大学教育学部附属教育実践総合センター 安藤美華代

13:20～14:10

「サクセスフル・セルフプログラムの実施～児童の成長促進と予防的援助を
目指して～」

八幡市立八幡第二小学校 北 和人教諭

山田眞弓元教諭

14:10～15:00

「ソーシャルスキル教育の実践～児童同士の良好な対人関係促進を
目指して～」

新見市立西方小学校 門原眞佐子教諭

15:10～15:30 全体討議

○教育情報部門

場所：教育学部講義棟 5208 教室

「ICTによる新しい学びの創造」

司会：赤木恭吾（県教育庁指導課職業教育指導班長）

13:00～13:10 開会挨拶

山内隆彦（県総合教育センター情報教育部長）

13:00～13:50 TV会議システム

「eラーニングを活用した新たな学びへの挑戦」

～中学校での授業実践を通して～

勝央町立勝央中学校 春名悟史教諭

県総合教育センター 藤代昇丈指導主事

14:00～14:40 実践発表

「ゲーミング・シミュレーションを用いた数学教育の方向性」

高梁市立高梁中学校 畑木紀男教諭

14:40～15:20 講演

「ICTによる教師間ネットワークでの新しい学びの場」

岡山大学教育学部 笠井俊信准教授

15:20～15:30 質疑応答

15:30 閉会

3 成果と課題

＜成果＞

- ・ 岡山県外からの教員の参加者もあり、毎年開催しているため、この研修講座に期待されている部分も多い。
- ・ 教育改革の動向、学力向上の取り組み、問題行動を予防するための心理教育的な実践プログラム、ICTによる新しい学びの創造に関する実践的な取り組みを聞くことができよかったという参加者の声が多かった。

＜課題＞

- ・ 学校現場の多忙化に伴い、例年になく参加者が少なかった。どんな研修講座にすれば参加者が多くなるのか検討する必要がある。また、参加者が多ければよいのではなく、現場のニーズにあった研修講座にするなど、研修講座の質を高める必要がある。

(2) 教員研修に関する事項

②英語教員の資質向上のための研修（中学校・高等学校）

来たる平成20年度は、文部科学省の策定した「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」が改善達成の目標年度としていた年である。

本英語教員研修も5か年計画の最終年度を迎え、平成18年度に引き続き、岡山大学教育学部との連携事業の一環として標記研修を実施した。

1 目的

文部科学省がとりまとめた「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」に基づき、5か年計画で公立中・高等学校の全英語教員に対し、集中的な研修を実施することにより、英語教員の英会話能力及び英語指導力の向上を図り、もって本県英語教育の抜本的な改善に寄与することを目的とした。

2 受講者等

(1) 受講対象者

公立中学校（中核市教育委員会所管の学校の教諭を除く。）、公立高等学校及び県立特別支援学校の英語担当教諭

(2) 受講者数

平成19年度の受講者数：97名（中学校等37名、高等学校60名）

(3) 受講者の決定

市町村（組合）立学校教諭にあつては所管の教育委員会教育長、県立学校教諭にあつては当該学校長の推薦に基づき、岡山県教育委員会が決定した。

3 研修の企画

岡山県教育委員会では、英語教員研修運営指導委員会を設置し、その意見等を基に、研修の基本方針、研修の内容等を決定した。

英語教員研修運営指導委員会の委員には、岡山県総合教育センター指導主事、英語指導講師（南オーストラリア州招聘している教師）、外国語指導助手等を任命し、座長には岡山大学教育学部の高塚成信教授を委嘱した。

第1回運営指導委員会 平成19年4月24日（火）14:00～ 場所：岡山県庁舎会議室

第2回運営指導委員会 平成19年6月19日（火）14:00～ 場所：岡山県庁舎会議室

第3回運営指導委員会 平成19年9月25日（火）14:00～ 場所：岡山県庁舎会議室

4 研修内容

次に掲げる研修等の中から、英語教員研修運営指導委員会の提案等を基に、県教育委員会が決定した。研修は原則としてすべて英語で実施した。

(1) TOEFLテスト

(2) 講義（英語教育の指導理論、英語教育の現状、問題点及び改善策等）

(3) 国際交流研修（外国語指導助手や留学生に日本文化等について英語で発信したり、出身国の文化等について情報を得るためのディスカッション）

(4) 情報機器を使用した指導法演習（コンピュータやプロジェクターなど情報機器を使っ

た英語指導の理論と実践) (5) 英語運用演習 (ディスカッション, パブリックスピーチ, ディベート等)

平成19年度の研修期間, 研修内容等の詳細は次のとおりである。

平成19年度英語教員研修日程

	午前 10:00~12:20	午後 13:10~15:30
7月23日	開講式オリエンテーション 講義・ワークショップ: Teacher motivation: The role of caring for students and moral purpose in language classroom. [ナオミ・フジシマ 岡山大学外国語教育センター]	ディスカッション: My special efforts to enhance students' communication abilities through the language activities with the four skill areas comprehensively integrated
7月24日	講義・ワークショップ: Exploring English teaching in Asia through high school textbooks [ナジマ・ジャンジュア 岡山大学外国語教育センター]	講義・ワークショップ: Collaborative reporting: A speaking activity [高塚 成信 岡山大学教育学部]
7月25日	公開授業・研究協議 「英語Iの授業改善-中学校における『音声によるコミュニケーション能力を重視した英語学習』から『四つの領域の言語活動を統合した英語学習』への円滑な移行」	研究協議: A critical review of the demonstration lesson [スコット・ガードナー 岡山大学教育学部] [高塚 成信 岡山大学教育学部]
7月26日	イングリッシュキャンプ イン 吉備高原 Speaking	イングリッシュキャンプ イン 吉備高原 Reading & Writing, Cultural Elective Activities
7月27日	イングリッシュキャンプ イン 吉備高原 Debating and Giving Opinions	イングリッシュキャンプ イン 吉備高原 Debating and Giving Opinions continued
7月30日	講義・ワークショップ: Looking at talk in social interactions through turn-taking [イアン・ナカムラ 岡山大学外国語教育センター]	講義・ワークショップ: Student resistance and classroom management [ニール・カウイ 岡山大学外国語教育センター] [作井恵子 神戸松蔭女子学院大学]
7月31日	ALT Day	ALT Day
8月1日	情報機器を活用した指導法演習1 ----- TOEFL-ITP	情報機器を活用した指導法演習2 ----- 演習成果グループ別発表会
8月2日	TOEFL-ITP ----- 情報機器を活用した指導法演習1	演習成果グループ別発表会 ----- 情報機器を活用した指導法演習2
8月3日	演習成果全体発表会	指導・講評 閉講式

5 課題と成果

昨年度の反省等を生かし, 外国人講師等による講義・ワークショップ等の充実など, 運営面・内容面等の改善を行った。研修最終日に研修受講者が作成した「研修レポート」によると, 受講者の満足度は概ね良好であった。

成果については, 新たな英語の指導法・指導技術(特にスピーキング)の習得, 英語教師としての研修の必要性の再認識, 他校・他校種の英語教員との指導法等に関する情報交換, 外国語指導助手も含めた人的ネットワークの構築等があげられ, 英語教師の意識改革等に寄与できた。

(2) 教員研修に関する事項

③ 算数・数学教員の指導力向上事業

1 本事業のねらい

教員の指導力が問われる今日にあって、本事業は、岡山大学教育学部と岡山県教育委員会、学校現場とが連携協力して研修講座を開催し、岡山県の教員の算数・数学に関する教科指導力の向上を図るものである。

2 趣旨と背景

理数教育の危機が叫ばれ、特に、算数・数学の学力低下が叫ばれてきている。OECDの2006年PISA調査においても数学的リテラシーは10位であったと報告されている。2000年が1位、2003年が6位からすれば、年々低下していることになる。国際的な順位も気になるところであるが、内容面からみても、「数学的応用力・読解力」が良好ではないと報告されている。更に、成績上位群と下位群では、下位群の多さが目立っていると指摘されている。レベル1とレベル1未満の合計が、13.0%であり、フィンランドの5.9%と明らかな差がみられる。

算数・数学の学力の低下の要因を「ゆとり教育」を目指したカリキュラムや家庭学習をしなくなった子どもに求める人がいる。カリキュラムや子どものせいにするのは、短絡的な言い逃れの結論であるとも受け止められる。算数・数学を担当する教員の教科指導力の低下も、算数・数学の学力低下の大きな要因の1つではないかと思われる。

そこで、本事業では、算数・数学を担当する教員の教科指導力を向上させるために、本事業を継続的に推進している。

3 本年度の取り組み

(1) 特別講演 「中国の算数・数学教育の現状に学ぶ」

講師 大阪教育大学附属池田小学校研究部長 佐藤 学



① 平成19年6月9日(土)

14:00~16:00

① 場所 岡山大学教育学部 401室

② 参加対象者

岡山県内外の算数・数学担当者教員、院生、学生・・・63名

③ 内容

平成 19 年 3 月に佐藤学氏を初めとする中国算数教育視察団は、進展著しい中国の算数教育の現状を視察し、日本の算数教育も見習う点があるというものであった。以下要約すると、講演内容は次のような点であった。

- ・ 1 時間の授業時間は、日本は 45 分であるが、中国では 30 分である。そのためか、教師の発問、指示は的確であるという印象を受けた。
- ・ 日本に比べて、カリキュラムの内容のレベルが高い。例えば、「平行・垂直」は日本の算数のカリキュラムでは第 5 学年であるが、中国では第 2 学年で取り扱っている。
- ・ PISA 型読解力への対応も図られており、前回の視察の際見た教科書は、問題の羅列という印象を受けたが、今回は日本の算数の教科書と区別が付かないほど整っていた。
- ・ デジタルコンテンツも充実し、中国授業コンテスト第 1 位という教師の「生活における負の数」は、身近な生活の中で、負の数を見付けられやすい自作のデジタルコンテンツであった。

佐藤氏の印象として、前回の中国の算数・数学教育は教え込み型の授業が主流であったが、わずか 3 年で見違えるように授業の質が高まり、自ら学び、自ら考えさせる算数・数学教育が実践され、算数・数学のカリキュラムのレベルも高いので、日本もどうかしてはおられないのではないかというものであった。

(2) 算数・数学アセスメントに基づく授業改善の研究発表会の開催

算数・数学アセスメントに基づく授業改善の研究発表会を開催した。

① 日時 平成 19 年 10 月 29 日(土)、

13:00～17:00

② 場所 岡山大学教育学部 406 教室

③ 参加者数 算数・数学担当者、院生、学生、53 名

④ 内容

<算数科授業改善>

- ・ 岡山市立鹿田小学校教諭 圓井大介 氏が、第 5 学年の小数のわり算の意味指導の授業改善に関して、「関係図を活用した倍概念に基づくわり算の意味指導に関する研究」と題して、研究発表を行った。わり算の意味理解が良好でないという要因は数直線にあるとし、関係図の効果を実践を交えて発表した。

<中学校数学授業改善>

- ・ 瀬戸内市立牛窓中学校教諭 宇津見雅英 氏より、比例の意味理解が良好とは言えない状況の要因は、比例を日常事象と関連づけた取り組みが希薄なことにあり、生活の中で比例の関係を見出させることが指導の要点であるという授業構想が発表された。

4 今後の課題と展望課題

平成 19 年度実施の全国学力調査の結果、岡山県の児童・生徒の算数・数学の学力の水準は全国平均を下回るものであった。確かな学力の形成のため、連携して授業改善の具体的な方策を構築することが喫緊の課題であることを共有した。

(2) 教員研修に関する事項

④ 10年経験者研修への協力

1 目的と経過

学習指導要領に示されている基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び考える力などを育成し、確かな学力の向上を図るとともに、心の教育の充実を図るためには、実際に指導に当たる教員にこれまで以上の指導力が必要とされていることから、教育公務員特例法が改正され、在職期間が10年に達した教諭に対し、平成15年度から個々の能力や適性等に応じた研修が実施されることとなった。

岡山県教育委員会は、この10年経験者研修について、長期休業中を中心とした15～20日程度の校外研修、及び課業期間中を中心とした16～20日程度の校内研修を実施することとした。

研修内容は、教員としての職責から教科指導及び生徒指導に重点を置きつつ、教員一人一人の専門性の向上や得意分野の伸長を図るなど、学校長や研修教員自身のニーズに応じたものになるよう工夫した。

具体的には、県総合教育センター等が実施する300以上の講座に加え、岡山大学をはじめ県内の3大学や民間機関においても講座を開設し、可能な限り受講の希望に対応できるようにした。

岡山大学においては、夏季休業中に、カリキュラム開発、教科教育、幼児教育等の領域において、専門性の向上を図る研修が9講座開設され、のべ101名の教員が受講した。

2 成果と課題

研修教員の多くは、大学卒業後、大学の講義で学ぶ機会が少ないため、新鮮な印象を持つとともに、採用後10年間の自らの教育実践を振り返るよい契機となった。

講座内容は、教育活動の基礎となる理論からすぐに実践できる具体的な指導法まで多岐にわたり、また大学教官の専門性を生かした内容で、受講者に好評であった。

教員の養成と採用と研修は、教育に有為な人材を育成する重要な働きである。今後も、情報交換をより密にしながら、この10年経験者研修における講座の開設のように、それぞれの専門機能を生かした取組を進めていく必要がある。

※ 平成19年度10年経験者研修 岡山大学で開設した講座

7/26(木) 現代教育改革と学校組織マネジメント 現代教育改革と学校組織マネジメントについて解説する。具体的には、現代教育改革の動向、教職員評価、学校評価、教職員の人間関係とメンタルヘルスについて論究する。 ① 現代教育改革と教職員評価(北神先生)、②学校評価(佐藤先生)、 ③ 教職員の人間関係とメンタルヘルス(淵上先生) 講師：北神正行先生(学校経営学)、淵上克義先生(組織マネジメント開発学)、佐藤博志先生(教育経営学)
7/27(金) 国語科教育(「書くこと」「読むこと」)の内容と方法 国語科学習指導のうち、とくに「書くこと・読むこと」の学習指導の内容と方法、および指導上の留意点について、実践的な観点から講義をし、自らの授業のあり方を振り返るための一助とする。 講師：菅原 稔先生(国語科教育)
8/1(水) 日本付近の天気システムと最近の異常気象 まず、日本の季節(梅雨、秋雨も含めた六季)を特徴づける現象とその仕組みについて、アジアモンスーンとの関係も含めて概説するとともに、日本付近で最近見られる異常気象の実態やメカニズム、及び温暖化との絡み等に関して最新の話題を幾つか紹介する。 さらに、気象データや天気図などの中から異常気象などの実態を捉えるための簡単な実習を行う。 講師：加藤内蔵進先生(気象学)

<p>8/6(月) 教科書を中心とする社会科教材研究の方法</p> <p>社会科の教育内容領域は幅広い。そのため、一人の教員が全ての領域に精通することはなかなか困難である。本講座は、自分が得意ではない分野や、教育内容についてどのように教材研究を進めればよいかを、中学校社会科の各分野の教科書を手がかりに考える。</p> <p>講師：桑原敏典先生（社会科教育学）</p>
<p>8/7(火) 国語科教育（物語の丸ごと読み）</p> <p>読むことの授業における取り組みとして、物語（小説）を直観的把握（感性的全体的把握）から出発し、そこから導き出された課題追求する丸ごと読みの理論と方法に関する講義と教材研究の実践。小学校教材をベースにする。</p> <p>講師：田中智生先生（国語教育学）</p>
<p>8/8(水) 教師の指導性と児童・生徒の学校適応感</p> <p>PMリーダーシップ理論をもとに、教師の指導性が児童・生徒の学習意欲、級内友人関係、教師との人間関係感など学校適応感に及ぼす効果を見る。また、なぜ指導制の如何がそのような関連を持つのか、どのようにすれば指導性を高めることができるのかについて考究する。</p> <p>講師：井上祥治先生（教育心理学）</p>
<p>8/9(木) 指導案の考え方と書き方</p> <p>指導にあたって、指導案を書くことは教師にとって必須のことである。しかし、子どもに指導しなければならない内容を見極めた指導案を書くことは、簡単ではない。そこで、指導内容で、実際に何を指導することが、本質的なことかを議論した上で、指導案の書き方を教授する。</p> <p>講師：井戸和秀先生（小・中・高の音楽教育・幼児教育全般）</p>
<p>8/24(金) 学校保健の課題と養護教諭への期待</p> <p>1997年の保健体育審議会答申等において学校健康教育の充実と養護教諭による児童生徒の健康問題への対応が提言され、養護教諭の保健学習への参画や保健室での健康相談活動の充実など様々な対策が取られている。</p> <p>また、食教育の必要性から栄養教諭も制度化された。児童生徒の健康と安全を保障する学校保健は学校教育の基盤として今後ますます重要になると考えられる。</p> <p>そこで、学校保健の沿革を振り返り、その現状と課題についての講義と討論を行い、学校保健についての理解を深める。養護教諭の立場からだけでなく、学級担任をはじめすべての教師の立場から学校保健についての理解を深める。</p> <p>講師：門田新一郎先生（学校保健）</p>
<p>8/29(水) 諸外国における科学（理科）教育の学習内容に学ぶ</p> <p>諸外国（及び日本）における科学（理科）教育の学習内容に注目し、科学（理科）教育の在り方を、（演習も取り入れて）抜本的に問い直す。</p> <p>講師：田中賢二先生（理科教育学）</p>

(2) 教員研修に関する事項

⑤家庭科教員の資質向上のための研修「新しい家庭科を求めて」

小・中・高等学校家庭科教員研修講座（第5回）「新しい家庭科を求めて-家庭科教育の使命を考える」

本継続講座は、学校現場や教育委員会等との連携を深め、社会や教育現場のニーズに応じた家庭科担当現職教員の研修を目的として行っているものである。

1. 研修講座の目的

本講座は、小・中・高等学校の家庭科担当教諭の家庭科の授業実践に際して、より期待できる内容を提供するために、講座に対する「希望調査」を行い、その結果を踏まえて実施に取り組んでいる。今年度は例年と少し趣向をかえて、第27回日本家庭科教育学会中国地区会との共催で、広島大学教育学研究科において家庭科教育の研究・教育に携わってこられた福田公子先生による「家庭科教育の使命と生活世界」と題した講演を行い、家庭科教育の使命、あり方を考究することを目的として講座を開催した。

2. 研修講座開催までの経緯

研修の内容等については、津田富代指導主事に相談し、具体的な内容・実施日程を以下のように決定し、教育委員会から本講座の案内状を岡山県内の小学校、中学校及び高等学校に発送していただいた。

3. 研修講座の実施日程・内容

開催日：平成19年8月25日（土）

会場：岡山大学教育学部講義棟5101教室

タイムテーブル

14:30 受付

15:00 開会の挨拶

15:05 講演「家庭科教育の使命と生活世界」

講師 広島大学名誉教授 福田公子先生

家庭科教育の現状と問題点を国レベルでの教育改革、学習指導要領の改訂に端を発するいわゆる学力問題、学校レベルでの問題点として家庭科授業時間数の減少、家庭科教員の減少及び教室レベルでは児童生徒の生活離れ・技能低下、家族・家庭の変貌と分析し、家庭科教育の背景にある戦後の生活世界の変貌を、家庭電化

製品の普及率、IT 関連機器の普及率の推移、共働き等世帯の推移、出生数及び合計特殊出生率の推移等から解説・考察した。また、現代の子どもたちが暮らす情報社会、携帯電話家族化した「生活世界」の特徴を間主観的世界と捉え、情報化社会における家庭科教育は、①子どもたちに身近な現実の生活世界を体験させ、快の感情と自己肯定感を育てる、②基本的な生活のスキル（知識・技能）を身につけ、生活の自立と生活実践能力をつける、③コミュニケーション能力を育て、協働作業ができる、④生活世界の多元的なリアリティーと多層的なわかり方に気づかせるものでなければならないことを考察した。更に、中学校家庭科授業の事例「50分の調理実習」、高等学校家庭科生活経営授業の事例「けん'S TOWNの物語り」を紹介した。

16：20 閉会の挨拶

4. 参加者

研修の参加者は、全県下公立・私立の小学校4名、中学校4名、高等学校14名、その他3名、計25名の家庭科担当教諭であった。

5. 成果と課題

昨年度（第4回講座）では新しい家庭科の授業実践を考究することを目的として、小学校から中学校、高等学校段階まで授業をつくる場合に活用を試みることができる実習、実践的な内容の教材とその実践について紹介した。今回は家庭科教育の現状とあり方から実際の授業実践例まで幅広い内容の講演を行った。本研修終了後、活発な意見交換が行われたが、その内容も多岐にわたり、今回の講座の目的を達した判断された。また、今年度の講座は日本家庭科教育学会中国地区会との共催で行われたことから、大学の教員との意見交換も行われた。しかし、昨年度までの本講座に関するアンケート調査の結果では、全校種の家庭科教員対象とし、内容は家庭科の全領域の内容の講座を望む意見がだされたが、一方では同じテーマ小・中・高等学校の扱いや留意点など考察する内容を望むなどの意見もあり、来年度の講座の内容を検討する必要があると考えられた。

(2) 教員研修に関する事項

⑥サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト

このSPP (Science Partnership Project)は、文部科学省の「次代を担う人材への理数教育の拡充」施策の一環として、学校と大学・科学館等の連携により、児童生徒の科学技術、理科・数学(算数)に関する興味・関心と知的探究心等を育成することを目的とする事業である。

平成14年度から文部科学省で実施してきた「サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業」の調査研究の成果を踏まえ、平成18年度より、独立行政法人 科学技術振興機構において実施している。

1. 研修の概要

対 象： 中学校・高等学校の理科教員（受講者には、交通費が支給される）

研修名： 生徒の興味を引きつけ、真の理解へつなぐ実験教材づくり

日 時： 12月25日(火)～26日(水)の2日間（午前10時～午後4時まで）

場 所： 岡山大学教育学部 本館1階 101 実験室

この研修では、面白い実験教材づくりから、本質的な内容に迫る実験教材づくりまで数多く行い、生徒が基本的な内容を真に理解できるようにする指導法や、実験教材をうまく組み込んだ授業づくりについて述べた。

現行の学習指導要領にある実験や学習内容を取り上げ、柿原の開発した実験教材や授業展開を用いて、生徒の興味を引きつける授業づくりについて述べた。したがって、受講者は、ここで習得した内容をすぐに明日の授業に使えるようにした。

2. 実施体制

岡山大学教育学部 准 教授： 柿原聖治（主講師）

岡山大学教育学部 特任教授： 入江 泉

福山市教育委員会 指導主事： 鍋島義治

岡山県教育委員会とは、入江特任教授を通して連携するようになった。岡山県教育委員会に案内状1枚とその磁気媒体(フロッピー)を渡した。同委員会はそのを印刷し、岡山県全体に配布した。同委員会には、この研修講座の周知徹底に尽力してもらった。

福山市教育委員会の「理数大好きモデル地域事業」に柿原が参画している。また福山市の教職員研修基礎研修講座にも参加していたので、この研修講座でも連携を図った。

3. 実施の結果

当初は2回行う計画であった。つまり第1回[10月20日(土)と21日(日)]と第2回[12月25日(火)と26日(水)]を計画していたが、第1回は受講者が皆無で流れた。第2回だけの実施になり、受講者が集まるかどうか心配していたが、予定通りの受講者数を確保できた。12月25日が17名(男12名、女5名)、26日が20名(男14名、女6名)、福山市からの参加者は3名(男、中学校)だった。中学校と高校の割合は55:45で、少し中学校教員が多かった。

中・高校の理科教員は、一般に男性が多い。女性の受講者の割合が高かったのは意外であった。女性の受講者の所属は、中学校と高校が半々であった。

4. 具体的な内容

- [1] 液体窒素の意外な使い方・遊び方。1人当たり2Lの液体窒素を使い、実験する。
- [2] クラッカー作り。カルシウムと硫黄の化合の実験。
- [3] ミカンはなぜ水に浮くのか ⇒ 中に空気が入っている。⇒ 水上置換法
- [4] 柿は浮く。沈むようにするにはどうすればよいか ⇒ 水を温めて密度を下げる
ガリレオ温度計に応用されている
- [5] アルコール爆発 ⇒ アルコールランプに入れるアルコール量が8分目の理由
- [6] 長短2本のろうそくに蓋をすると、長いろうそくから消える。⇒ 上昇気流
- [7] 使い捨てカイロが暖くなる原理 ⇒ 粉じん爆発の実験
- [8] 海水の濃度を調べる実験（蒸発乾固）。食塩の溶解度を調べる実験。
- [9] スチームクリーナーを使った実験。スチームクリーナー vs 送風機
 - a) 湯気と水蒸気
 - b) 蒸留
 - c) フラスコ内で膨らます風船
 - d) 噴水と水風船
 - e) ペットボトルやアルミ缶つぶし
 - f) 火力発電のモデル
- [10] 水の分解・合成。Y型電解装置を使い、手回し発電機で電気分解する。
Y型電解装置を使い、分解した水素と酸素から水を合成する。
- [11] ミクロの世界を扱う。分子運動に関するモデル実験。
 - a) 粒子概念（30倍顕微鏡で色々な物を見る。物質の不連続性を認識する）
 - b) BB弾（エアガン用）を使った固体モデルづくり。
 - c) シェーバーを使った気体モデルづくり。

5. 成果

無記名のアンケート調査を実施し、本研修の評価をSD法と自由記述で書いてもらった。それによると、ほぼ全員から非常に良い評価を得た。実験中の怪我もなく、成功だった。

6. 課題

当初から岡山県だけでは受講者が集まらなると危惧していたので、福山市にも手を広げた。普段からつき合いのある福山市教育委員会と連絡を取り、受講者の確保に努めた。その結果、計画通りの20名の受講者を集めることができた。隣県に手を伸ばすという判断は正解だった。受講者には交通費が支給されるが、それでも受講者の確保は難しいということを確認する必要がある。

確実に受講者を確保するには、研修の案内状をできるだけ早く配布する必要がある。現場の教員は、四月段階で1年間の研修計画を組む。その研修の数も多く、いろいろな所から提供されているので、選択の幅が広い。その研修計画に途中から割り込むことになるので、主催者側は受講者を引きつける研修内容と案内状を用意する必要がある。

受講機会を増やすため、2回用意していた。教育委員会と連絡をとって10月20日(土)と21日(日)の日程を決めたが、その1回目は受講者ゼロであった。現場の教員にとって学期最中の受講は非常に厳しいことが分かった。冬休み中の12月25日と26日で20名の受講者が集まった。夏休み・冬休みに開講する必要がある。

案内状は2回出した。開催日の1か月前に出したが、受講者に尋ねてみると、1回しか案内状が届いていない(気づかなかった)という人もいた。案内状が学校に届き、理科教員の手元に届くまでに時間が掛かることを肝に銘じる必要がある。

(2) 教員研修に関する事項

⑦ 中・高等学校美術科の授業づくり

1 事業の目的

現行の学習指導要領は、鑑賞に関する改善の要点の中で、

「我が国及び諸外国の美術文化や表現の特質などについての関心や理解、作品の見方を深める鑑賞の指導が一層充実して行われるようにする。」

という視点が示されており、さらに、新学習指導要領の検討においても、

「感じ取る力や思考する力を一層豊かに育てるために、自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識を持って批評し合ったりするなどして、自分なりの意味や価値をつくり出していくような鑑賞の指導を重視してはどうか。」

「美術文化の継承を創造への関心を高めるために、作品などのよさや美しさを主体的に味わう活動や、我が国の美術や文化に関する指導を一層充実してはどうか。」

などの意見が出されている。

授業時数の削減等により、ともすれば「表現」の授業に偏りがちな美術科教員が、鑑賞教育の重要性を理解し、適切かつ十分な鑑賞の指導を行えるようになることは、美術教育が抱える重要な課題である。

しかし、美術科教員の中には、鑑賞教育の重要性については理解しているものの、そのための研究・研修の機会が少なく、「もっと、鑑賞の学習指導に関する勉強がしたい」「鑑賞の学習指導について適切なアドバイスがほしい」と思っている教員も多い。

そこで、本事業の今年度の目的を「鑑賞の授業の工夫・改善」とし、岡山県総合教育センターが実施する中・高等学校美術研修講座の参加者が、各学校において効果的な鑑賞の授業開発が行えるよう、岡山大学教育学部の教員から継続的な支援を行うものとする。

2 事業の内容

平成19年度岡山県総合教育センター美術研修講座

- ① 目的 表現と鑑賞を一体的に取り扱うこれからの美術教育の在り方や、日本の美術や文化と伝統等について、講義形式で研修するとともに、演習をとおしてその魅力を体感する。
- ② 日時 平成19年8月2日(木) 9:30～16:00
- ③ 場所 岡山大学教育学部 東棟3F美術演習室
- ④ テーマ 「鑑賞の授業の工夫・改善」
- ⑤ 講師 岡山大学教育学部美術・工芸科教育 准教授 赤木里香子
岡山大学教育学部教育社会学 准教授 山口健二
- ⑥ 日程 9:30～10:00 開会・自己紹介
10:00～12:00 講義「水墨画の歴史と基礎的技法について」
13:00～15:00 水墨画の基礎的技法の演習と模写
15:30～16:00 相互鑑賞、参加者協議、指導アイディアの交換
16:00 閉会

3 伊藤若冲「蔬菜涅槃図」の鑑賞と模写より

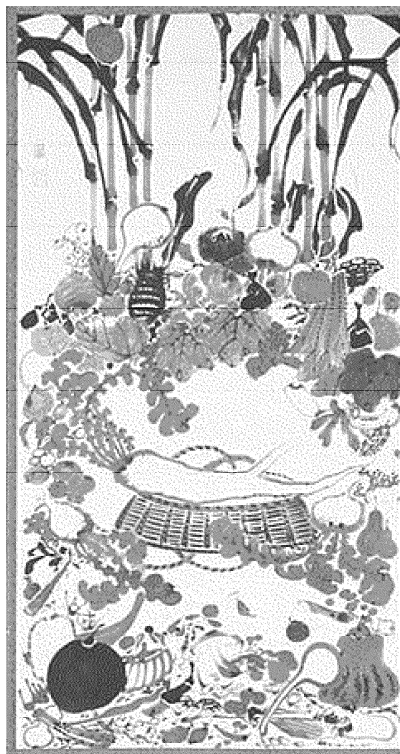
「何が描かれていますか？」で始まったビジュアルシンキングにより、受講者は思い思いに目の前にある作品の中から情報を発見し、自分はどう感じるか、そう感じた理由はどこなのか、それを自身のことばで読み解いていった。そして、他の人の感じ方や作品の見方を共有する中で、自分の感じ方や作品の見方を深めていった。

ある程度、意見が出尽くした段階で、作品に描かれている作者の主題や思いを知り、自分になかった視点や他者の考えも知った上で改めて作品に向かい、自分自身の中に新しい価値をつくり出していった。

そして、次に、墨と筆、和紙などを選び、若冲になったつもりで、各グループに分かれ、実際にこの作品の模写をした。その際、水墨画の基本的な描画技能の学習として、

- ・ 線描きと墨の濃淡、筆の勢い
- ・ 調墨とにじみ、かすれの技法
- ・ 筋目描き(墨のにじみににじみがぶつかり境目が白くなる性質を利用した技法)などの演習を行った。

最後に、でき上がった各グループの模写を相互鑑賞しながら、水墨画の授業について、指導方法などのアイデアを出し合い授業に生かせる工夫を考えた。



伊藤若冲「蔬菜涅槃図」

4 次年度への取組

鑑賞の学習が、表面的に作品を見ることに終わったり、作品の定まった評価を学ぶだけの学習になったりしないためには、鑑賞の学習の中に表現における発想や構想のようなイメージを膨らませる視点を意識して位置付けることが大切である。

一方、表現においては、発想や構想の段階などに、対象の形や色など様々な角度から感じ取る鑑賞の視点を取り入れることも重要である。

従って、今後も、新たな分野における表現と鑑賞の連携を図った指導方法について、研修を深めていきたいと考えている。

(2) 教員研修に関する事項

⑧ 「授業で勝負！」支援事業

1 事業の目的

教員には、専門家としての確かな力量が必要であり、資質・能力の維持・向上を図ることが重要である。

また、国際的な学力調査等の結果を踏まえ、児童生徒が自ら考え、行動できる自立した力を育成するため、確かな学力の育成や読解力の向上を図ることが一層求められている。

「教師は授業で勝負する」と言われるように、教員の授業力こそが「教育のプロ」のプロたる所以であり、現在求められている「生きる力」を児童生徒に育むためにも、「授業力」の向上が極めて重要である。

そこで、現在、県の実施した学習到達状況調査結果等をもとに自校の児童生徒の実態を把握・分析し授業改善を進めている学校を支援するため「推進校」として指定し、指導方法や教材・教具等の研究・開発、校内指導体制の整備等、教員の「授業力」の一層の向上を目指した実践研究を推進し、もって県内小・中学校児童生徒の学力向上を図る。

2 事業内容

(1) 推進校は、教員の授業力向上のため、次の点に基づいて研究活動等を行う。

- ① 全国学力・学習状況調査や岡山県学習到達状況調査結果等を分析し、自校の児童生徒の学力の状況を適切に把握するとともに、「分かる授業」の実現を目指した取組及び体制整備を進める。
- ② 同地域内の各学校と連携を図り、授業公開・参観及び研究協議を行う。
- ③ 各推進校等において、成果を広める工夫をする。

(2) 岡山県教育委員会、市町村教育委員会、岡山大学教育学部等は、推進校の研究支援を行うとともに、研究成果等を県内に広める。

○対応窓口

- ・岡山大学教育学部：加賀 勝教授
- ・県教育庁指導課：小田幸伸参事、岡村富広総括副参事

(3) 指定校（小学校 19 校、中学校 17 校）及び指導講師（岡山大学関係分のみ）

岡山市	吉備小	黒崎東洋郎（岡山大）	福浜中	住野好久（岡山大）
玉野市	日比小	田中智生（岡山大）	日比中	寺澤孝文（岡山大）
備前市	日生東小	黒崎東洋郎（岡山大）	吉永中	稲田佳彦（岡山大）
瀬戸内市	今城小			
	国府小			
赤磐市	城南小		赤坂中	水野正憲（岡山大）
和気町			佐伯中	
吉備中央町	津賀小	佐藤 暁（岡山大） 田中智生（岡山大） 住野好久（岡山大）		
倉敷市	柏島小		郷内中	北神正行（岡山大）
笠岡市	笠岡小		神島外中	
井原市	大江小	田中智生（岡山大）	美星中	

総社市	新本小		昭和中	
高梁市	富家小		高梁北中	高塚成信（岡山大）
新見市	塩城小	平井安久（岡山大）	神郷中	加賀 勝（岡山大） 平井安久（岡山大） 虫明眞砂子（岡山大）
浅口市	六条院小	田中智生（岡山大） 佐藤 暁（岡山大）	寄島中	北神正行（岡山大）
早島町	早島小			
里庄町			里庄中	
津山市	弥生小	佐藤 暁（岡山大）	北陵中	
真庭市	天津小		落合中	加賀 勝（岡山大） 佐藤 暁（岡山大） 田中智生（岡山大） 高塚成信（岡山大） 桑原俊典（岡山大） 稲田佳彦（岡山大） 佐藤倫子（岡山大）
美作市	東栗倉小		大原中	
西栗倉村	西栗倉小	平井安久（岡山大）	西栗倉中	桑原俊典（岡山大）

（４） 授業力向上推進協議会

○事業に取り組んでいる学校関係者と支援を行っている大学教官等が一堂に会し、全国学力・学習状況調査や岡山県学習到達状況調査の分析を改善に生かす方策や教師の授業力向上に向けた具体的な取組についての研究協議を行い、その成果をまとめ、県下の小中学校に広める。

〈参加者〉

指 定 校：津賀小，大江小，塩城小，東栗倉小，福浜中，吉永中，高梁北中，北陵中

岡山大学：高塚成信（会長），田中智生（副会長），平井安久，桑原俊典，稲田佳彦

岡山県総合教育センター：指導主事5名

3 成果と課題

学校にとっては、大学教員の指導助言により、学校が課題としてとらえていることに対し、新しい視点や効果的な指導方法、研究の方向性等を示していただき、大変参考になった。

また、大学教員にとっても、学校の教育活動の現状を詳しく知り、自身の研究の参考となることもあり、相互研究の意義もみられる。

しかし、1回限りの訪問の場合では、大学教員が学校の実態に十分に対応しにくいことがあり、研究の取りかかりや授業づくりの段階から可能な限り継続的にかかわり合うことが、より授業力向上を促進することにつながるということが、授業力向上推進協議会で明らかになった。

さらに、学力調査等を学校全体でしっかり吟味する過程で学校の課題を共有した上で、教科や学年の壁を越えて全員が取り組める研究テーマを設定すること、授業力の基盤となる教科を越えた児童生徒理解や発問、板書等にかかわる指導技術と教科固有の教材解釈や単元構想等にかかわる専門性の両面をバランスよく高めること等が授業力向上に有効であることも明らかになった。

(3) 学校教育上の諸問題への対応に関する事

① 「子どもほっとライン事業(子ども電話相談)」への多面的な連携協力

1 本事業の概要と位置づけ

(1) 経緯と趣旨

岡山県教育委員会生涯学習課が実施している「子どもほっとライン」は、平成12年8月よりスタートし、平成13年7月からは岡山県青少年総合相談センター内に設置している。6つの相談窓口の一つとして位置づけられ、同じく生涯学習課が所管する「すこやか育児テレホン」と同じ部屋で活動をしている。

いじめ問題をはじめ、自分の生き方や家族・友人関係で悩む子どもたちが電話とメールにより、気軽に悩みを相談することで、子どもたちのすこやかな成長を促すことを目的に設置している。

(2) 電話相談実施内容

① 開設日時:年中無休(年末・年始を除く)

月～金 17:00～23:00(2交替制)

土・日・祝日 8:30～23:00(4交替制)

※ 電子メールによる相談にも対応する。(メールは24時間受付)

② 学生相談員の配置

心理学等を学んでいる大学生・大学院生で、相談員養成講座の修了者

2 教育学部、及び附属教育実践総合相談センター(臨床部門)との連携協力内容

(1) 子どもほっとライン事業調査研究委員会への委員依頼(年2回)

委員は、6名(内、岡山大学より教官2名、学生1名)で構成し、相談体制のあり方、相談内容の分析や対応方策等、事例検討会の持ち方、相談員養成講座の企画・立案について指導・助言を得た。

(2) 「子どもほっとライン事業相談員養成講座」の講師依頼(計6講座)

新規の学生相談員を養成するため、子どもを取り巻く問題、電話相談の基本やカウンセリング技術等について5日間、12講座を実施した。

(3) 事例検討会・スーパーバイス体制の整備

調査研究委員(教官2名)に、学生相談員を対象にした事例検討会におけるスーパーバイザーとして講師を依頼した。(計6回)

自殺予告やいじめ、虐待などの相談があった場合の「危機介入」については、毎月の事例検討会や調査研究委員会で検討し、指導指針を明確にしている。学生相談員は相手の情報を整理し、生涯学習課に早急に通報し、その後の対応は生涯学習課が行うようにしている。



(4) 学生に相談員の委嘱 42名 (岡山大学学生 計24名)

連携協力の柱である学生相談員の登録者は、年間を通じ業務にあたった。

◆ 学生相談員のコメント

- ・身近な人に相談できずにいる子や相談すること自体に抵抗がある子どもたちにとって、安心して悩みと向き合える場であってほしい。子どもたちの不安や苦しさ、寂しさに寄り添うだけでも十分意味があると思う。
- ・自分でしっかり考える、判断することができるように、手助けをしていくことができたと思う。
- ・相談者が「ありがとう」と言ってくれたり、後日うまくいったと報告をくれたりするとよかったと思う。

3 相談件数と内容(19年4月～20年2月)

○相談件数 6,767件

電話相談 1,952件

メール相談4,815件 である。

小学生 1,405件

中学生 746件

高校生 3,016件

その他 306件

不明 1,294件

小学生、高校生の件数には

メールによる頻回相談者が

そのほとんどをしめている。

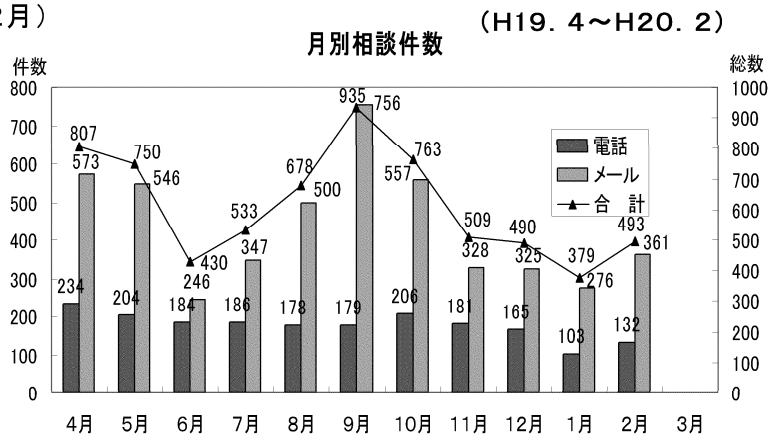
実人数で見ると、高校生が多い。

○内 容

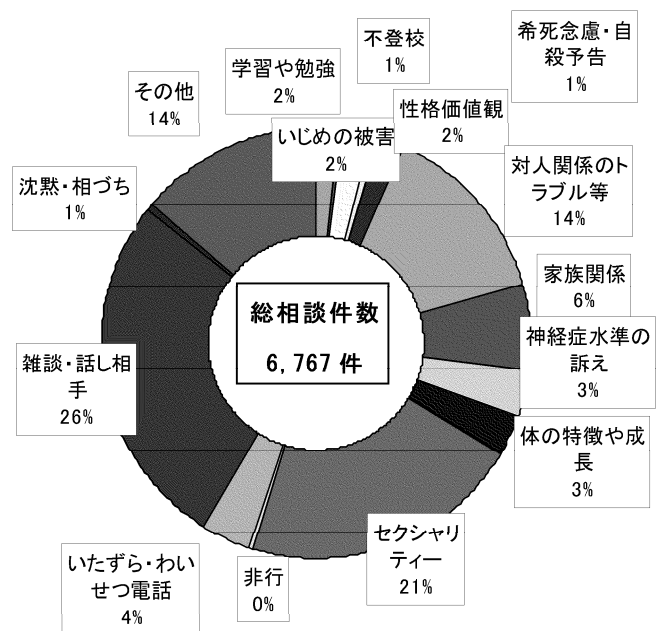
内容においては学校での友達関係や家族関係についてのものが多い。また、話し相手を求めている電話やメールも増えている。

4 成果と今後の課題

学生ボランティアが、より相談者に近い立場で対応しているため、気軽に相談できる場になっている。一方、いじめの相談や虐待を受けているという深刻な相談を受けることも少しずつではあるが増えている。今後も適切に対応できるよう、緊急対応に対しての体制を整えたり、事例検討会や養成講座の充実を図っていく必要がある。



相談内容の分類 (H19. 4～H20. 2)



(3)学校教育上の諸問題への対応に関する事項

②「生きる力」支援事業

1 事業の概要

本事業は、平成13年度文部科学省委託事業「悩みを抱える青少年を対象とした体験活動推進事業」、平成14・15年度県事業として実施した「学者融合子どもの自分さがし支援プログラム開発事業」を踏まえ、平成16年度より、不登校・ひきこもり傾向にある小中学生を対象とした自立支援事業として実施している。

事業内容は、小中学生とその家族を対象として、宿泊を伴う自然体験活動や物づくり、交流活動を展開し、子どもたちのコミュニケーション能力や社会性をはぐくむとともに、参加家族への支援を図るために、親同士が話し合える場の設定やカウンセラーとの個別相談の時間を設定している。

(1)事業の趣旨と内容

教育上配慮を必要とする子ども(不登校傾向の児童生徒や屋内に引きこもり傾向の児童生徒)が、学校や家庭を離れ、自分を見直し、将来の自分を探して学んでいくための目標を見つけることができるように、学校教育、社会教育関係者等が連携し、各社会教育施設の特性を生かした活動を通して、子どもの自立を支援する。

(2)事業内容

①夢さがしの旅推進委員会の設置(年2回開催)

推進委員会では、プログラムの運用や参加者の募集、学生ボランティアの研修会のあり方、事業の検証等について研究協議を行った。

②ボランティア学生事前研修会

日時 平成19年6月30日13:00～17:00

内容 演習:アイスウォーミング

講義:「問題をかかえた子どもたちへの対応」「グループワーク」

参加者 56名(申込70名: 岡山大学学生27名(岡山市立少年自然の家フレンドシップを含む)

ノートルダム清心女子大学学生15名 山陽学園大学学生6名 倉敷芸術大学学生

3名 中国学園大学学生1名 社会人4名)

③事業の実際

○「であい・チャレンジ」の旅(岡山市立少年自然の家)

6月1日(金)～6月3日(日)

内容:草木染め ニュースポーツ

参加者:12名(対象小学生4名 中学生7名 保護者1名)

学生ボランティア:12名(岡山大学学生 9名)

10月26日(金)～10月28日(日)

内容:芋掘り 苔玉づくり

参加者:17名(対象小学生8名 中学生6名 保護者3名)

学生ボランティア:13名(岡山大学学生 8名)

○星ふるさと&アートの旅(ゆめ21くらぶ実行委員会・矢掛町生涯学習課)

6月16日(土)～6月17日(日)

・内容:料理教室 科学教室

・参加者:6名(対象小学生0名 中学生4名 保護者2名)

・学生ボランティア:4名(岡山大学学生 0名)

10月13日(土)～10月14日(日)

- ・内容:デジカメ写真教室 料理教室 ステンドグラス 等
- ・参加者:17名(対象小学生3名 中学生6名 保護者6名 兄弟等2名)
- ・学生ボランティア:9名(岡山大学学生 0名)

2月2日(土)～2月3日(日)

- ・内容:料理教室 スキー・スノボ教室 等
- ・参加者:22名(対象小学生5名 中学生7名 保護者9名 兄弟等1名)
- ・学生ボランティア:9名(岡山大学学生 0名)

毎月21日保護者交流会(5月～2月実績)

- ・参加者:のべ30名
- ・指導スタッフ:のべ32名 指導者2名

○「山と海のおいしい旅」(県立青少年教育施設)

8月25日(土)～ 8月27日(月):渋川青年の家

- ・内容:シーカヤック 船釣り体験 キャンドルクラフト 等
- ・参加者:44名(対象小学生11名 中学生11名 保護者17名 兄弟等5名)
- ・学生ボランティア:22名(岡山大学学生 4名)

9月21日(金)～9月23日(日):備北青年の家

- ・内容:星空観察会 紙漉体験 等
- ・参加者:38名(対象小学生8名 中学生9名 保護者14名 兄弟等7名)
- ・学生ボランティア:14名(岡山大学学生 1名)

11月23日(金)～ 11月25日(日):青少年教育センター閑谷学校

- ・内容:木工クラフト オリエンテーリング 野外炊事 等
- ・参加者:38名(対象小学生9名 中学生10名 保護者14名 兄弟等5名)
- ・学生ボランティア:26名(岡山大学学生 2名)

10月6日(土)～10月8日(月):渋川青年の家

- ・内容:ブーメランづくり ニュースポーツ かに釣り 等
- ・参加者:42名(対象小学生10名 中学生11名 保護者15名 兄弟等6名)
- ・学生ボランティア:21名(岡山大学学生 5名)

12月21日(金)～12月22日(土):備北青年の家

- ・内容:神楽鑑賞 ケーキ作り 等
- ・参加者:35名(対象小学生6名 中学生11名 保護者13名 兄弟等5名)
- ・学生ボランティア:11名(岡山大学学生 2名)

2月9日(土)～2月11日(月):青少年教育センター閑谷学校

- ・内容:トールペイント アーチERY体験 思い出アルバム作り 等
- ・参加者:42名(対象小学生10名 中学生10名 保護者17名 兄弟等5名)
- ・学生ボランティア:25名(岡山大学学生 6名)

○さわやかデー由加山の旅(倉敷市少年自然の家)

9月9日(土)～ 9月10日(日)

- ・内容:うなぎつかみ テント体験 そうめん流し 等

- ・参加者:20名(対象小学生5名 中学生3名 保護者9名 兄弟等3名)
- ・学生ボランティア:11名(岡山大学学生 0名)

2月3日(土)～ 2月4日(日)

- ・内容:太巻きづくり もちつき レクリエーション 等
- ・参加者:23名(対象小学生7名 中学生3名 保護者9名 兄弟等4名)
- ・学生ボランティア:5名(岡山大学学生 0名)

2 成果と今後の課題

大学生を中心としたボランティア(活動支援スタッフ)の存在が本事業ではとても大きなものとなっている。活動支援スタッフは常に参加者に寄り添い、活動と心を支えている。活動支援スタッフとの関わりを求めて参加している参加者もいる。参加した保護者も我が子と活動支援スタッフの関わりにとっても喜び、頼りにし信頼している。

参加者は活動をする中で、活動支援スタッフや指導スタッフと関わり、だんだんと他の参加者とも楽しく関わられるようになっていく。友達と会いたいから参加したと言う参加者も増えている。活動している様子を見ても、すべて受け入れられるという安心感のもとに、生き生きと活動し、自己表現もでき、次第にいい表情になっている。

夢さがしの旅の参加者で高校生(本事業の対象外)になった生徒をジュニアリーダーとして受け入れ、彼らの活躍の場にできたことも成果は大きい。少しずつではあるが、新しい居場所と役割を見つけ、成長したように感じる。

保護者は、保護者交流会に参加したりカウンセラーの先生と話をしたりすることで心をほぐし、情報を交換している。これもよい充電の場となっている。また保護者同士のネットワークも生まれ、夢さがしの旅以外でも情報交換をしたり集まったりしている。

今後もこの旅の良さを生かしながら関係機関等と連携し、参加者にとってよりよい居場所となるようにしていきたいと考える。

渋川青年の家(8/25～27)での船釣り体験の様子



(3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

③ 教職員のメンタルヘルス対策

1 事業の目的

近年、精神疾患等による教職員の休職者が増加している。また、休職者には至らないものの日常的に多くのストレスを抱えている教職員、不調を感じながらも相談できずにいる教職員も多いと思われる。さらに、職場のメンタルヘルスを維持し、向上させる役割を持つ管理職が相談できる窓口もまだ少ない。

そこで、これら教職員や管理職をサポートするために、平成15年度に連携事業の一つとして、「教職員サポート相談」「管理職メンタルヘルス相談」の二つの相談窓口を設置し、現在に至っている。

2 事業の内容

(1) 教職員サポート相談

一般教職員を対象に、面接相談とメール相談を実施してきたが、平成19年度からは面接相談のみを実施している。面接相談では、相談者のニーズに応じて、カウンセリング又はコンサルテーションを行っている。平成19年度も平成18年度とほぼ同数の相談件数があり、駆け込み寺的な窓口として教職員に利用されていることが伺える。

〈相談実績〉

		H18				H19(H20.1.31現在)	
		面接		メール		面接	
相談者実数		26		33		33	
延べ相談件数		92		158		51	
相談種別	カウンセリング	18	68%	22	67%	17	52%
	コンサルテーション	8	32%	11	33%	16	48%
性別	男	9	33%	13	39%	10	30%
	女	17	67%	19	58%	23	70%
	不明	—	—	1	3%	—	0%
校種別	幼稚園	0	0%	0	0%	3	9%
	小学校	7	29%	10	30%	16	49%
	中学校	12	42%	11	33%	12	36%
	高等学校	4	17%	5	15%	1	3%
	特別支援学校	2	8%	3	9%	1	3%
	その他	1	4%	4	13%	0	0%

(2) 管理職メンタルヘルス相談

管理職を対象に、職場の人間関係や部下職員のメンタルヘルス等について、コンサルテーションを行っている。平成18年度に比較して、相談件数が増加している。来年度以降についても、管理職のニーズにより応じるために、実施方法等の工夫を検討している。

〈相談実績〉

(実利用件数)

校種	H18				H19(H20.1.31現在)			
	件数	相談内容			件数	相談内容		
		職場の人間関係	部下のメンタルヘルス	その他		職場の人間関係	部下のメンタルヘルス	その他
小学校	1		1		4	3	1	
中学校	2	1		1	3			3
高等学校								
特別支援学校								
合計	3	1	1	1	7	3	1	3

(3) 学校教育上の諸問題への対応

④大学、大学院での教員養成カリキュラムの改善

1. 教職大学院カリキュラムの共同開発

教職大学院設置が中央教育審議会において具体的な審議日程となった平成17年以降、本学部では教職大学院設置に向けての検討を岡山県教育委員会等との間で進めてきた。平成18年1月に「岡山大学教職大学院設置構想検討委員会」を発足させ、続いて、同年3月には学部内に「教職大学院プロジェクト委員会」を設置し、教職大学院設置に向けての具体的な検討を開始するとともに、岡山県教育委員会と共同したカリキュラム開発に着手し、平成20年度の開設を目指した。

カリキュラム開発にあたっては、教職大学院で育成する人材像の明確化や学校現場の課題等を共有しながらカリキュラムを編成することとした。

2 岡山大学教職大学院のカリキュラムの特徴

岡山県教育委員会と共同で行ったカリキュラム開発では、岡山大学教職大学院のカリキュラムの特徴を次の4点とした。

- ①デマンドサイドのニーズに立脚したカリキュラム
- ②理論と実践の融合を中核としたカリキュラム
- ③大学院での研究成果を教育現場に直接還元できるカリキュラム
- ④教育委員会等、教育現場との協働によるカリキュラムの点検・評価と不断の改善

3 教育課程編成の全体構成

岡山県教育委員会と共同で行ったカリキュラム開発では、教職大学院における教育課程を、全ての院生が共通に履修する「共通科目」、それぞれの院生の職能発達を考慮した「選択科目」及び「学校における実習」から構成することにした。

具体的には、「教育実践専攻」では、下記の表1に示す6領域、20単位の「共通科目」、4科目群からなる「選択科目」、3種の「学校における実習」を準備した。

表1 岡山大学教職大学院の共通科目

領域	授業科目名	担当者名
		(代表)
教育課程の編成・実施に関する領域	教育課程編成の実践と課題	住野好久
	特色ある教育課程の実践と課題	小野擴男
教科等の実践的な指導方法に関する領域	学習指導の実践と課題	寺澤孝文
	授業の指導計画と教材開発	黒崎東洋郎
生徒指導・教育相談に関する領域	生徒指導と学校カウンセリングの実践と課題	住野好久
	特別支援教育の実践と課題	仲矢明孝
学級経営・学校経営に関する領域	学級・学年・学校経営の実践と課題	佐藤博志
	学校保健・学校安全とリスクマネジメント	田嶋八千代
学校教育と教員の在り方に関する領域	学校教育の役割と教師の職能成長	淵上克義
教育実践研究に関する領域	教育実践研究の方法	淵上克義

院生の職能発達を考慮した「選択科目」は、新卒院生（スーパールーキー）、現職院生（ミドルリーダー、学校リーダー）がそれぞれ職能発達させることのできる履修モデルを想定して、下記の表2の通り、4科目群からなる「選択科目群」を準備した。

表2 選択科目と履修モデル

	授業科目名	新人教員 (スーパールーキー)	中堅教員 (ミドルリーダー)	学校リーダー
教育課程・授業力育成に関する科目群	授業分析技術とその応用	〈○〉	●	
	学習意欲を高める学習指導		●	
	教材開発と授業デザイン	●		
	授業実践におけるプレゼンテーション力	●		
	特別支援教育における授業づくり	〈○〉	〈○〉	
生徒指導・学級経営に関する科目群	子ども分析と学級経営	●		
	特別活動とキャリア教育の実践	●		
	生徒指導と子どもの健康課題	〈○〉	●	
	校外体験活動の実践研究	●		
	教育相談の技術と実践		●	
	問題行動にかかわるアセスメントと支援プログラムの開発		●	〈○〉
学級経営・学校経営に関する科目群	スクールリーダーと組織開発			●
	学校経営戦略と評価			●
	校内研修のマネジメント		〈○〉	〈○〉
	教師の職能成長とコーチング			●
	教育法規実践研究		〈○〉	〈○〉
	学校とコミュニティ			●
	学校危機管理の方法論			●

4 理論と実践を往還する教育実践研究



理論と実践を往還する教育実践研究では、地域協働学校をフィールドに、リアリティーのあるケーススタディを行うことを通して、分析の視点と実践的な見識が身につく教育方法を導入する。とりわけ、学部新卒者は、「地域協働学校」で課題発見実習を行いながら、現職教員は「地域協働学校」をフィールドにして、研究教員と実務家教員が地域協働学校の教員と協力して多角的視点で検討を深め、共通科目5領域のケーススタディをリアリティーのあるものにするようにした。

(4)その他、両者が必要と認める事項

① 生涯学習施設等での学生の実習(総合教育課程学生インターシップ事業)

1 経緯と概略

生涯教育コースでは、学外施設における「生涯教育実習」を平成4年度より選択必修科目に位置づけて毎年実施してきた。この実習は、平成4年度の実施開始時から、諸経費の予算的措置を伴わずに実施されてきた。したがって、受け入れ機関・施設等にはボランティアで実習指導を行っていただいていた。「生涯教育実習」の学生実習経費の予算化については、平成5年度の実施分から生涯教育コースにより要求がなされていたが、平成10年度実施分からインターシップ事業推進経費として予算化されることになった。また、平成11年度から、生涯教育コース教官、各実習施設の責任者と担当者、岡山県ならびに倉敷市の生涯学習担当部局から構成される岡山大学教育学部インターシップ事業運営協議会を組織して運営にあたっている。平成13年度実施からは、改組に伴う新カリキュラムの施行によって生涯教育コースと教育臨床コースの2コースが県との連携によるインターシップ事業として位置づけられるようになった。これに伴い、岡山県の実習施設が増加し、「インターシップ事業運営協議会」は教育臨床コースの教官並びにその実施機関の担当者も加わって組織されることになった。さらに平成17年度実施にあたっては、岡山県関係者の尽力により、岡山県教育庁をはじめとして実習施設の拡充がみられ、18年度も新たな実習先を加えて実施することができた。19年度はこれまでの実績に支えられて従来通りの体制で実習を行うことができた。なお、総合教育課程の廃止に伴い、本事業は今年度をもって終了することになった。

2 目的と理念

「生涯教育実習」の目的は、次の3つの事項によって生涯教育担当者としての資質の向上を図ることにある。すなわち、

- 1) 学外施設における生涯教育活動の実務経験を通して、生涯教育の現状把握と生涯教育のあり方を考察する。
- 2) 生涯教育活動の実技や指導法を習得する。
- 3) 生涯教育に関する就職を希望する学生の予期的職業社会科を促進する。

である。

「教育臨床実習」に関しても目的はほぼ同様である。

3 受け入れ機関・施設

平成19年度の受け入れ機関・施設(人数)については以下の通りである。

- 岡山県教育庁生涯学習課(1名)、
- 岡山県教育庁保健体育課(1名)、
- 岡山県教育庁文化財課(1名)、
- 岡山県教育庁指導課(1名)
- 岡山県教育庁人権・同和教育課(1名)
- 岡山県総合教育センター(2名)、

岡山県生涯学習センター（6名）、
岡山県立図書館（4名）
ライフパーク倉敷（14名、うち生涯教育実習8名、教育臨床実習6名）
以上教育委員会関連施設
岡山県南部健康づくりセンター（4名）、
岡山県津山児童相談所（2名）
おかやま社会保険センター（6名）
岡山市中央公民館（8名）

4 実習内容

履修学生は岡山大学教育学部生涯教育コース及び教育臨床コース第3学年で、事前指導の8時間の講義も含めて2単位を与えている。実習期間は夏休みの期間を利用し、45時間程度を充てている。各生涯教育施設における生涯教育計画、実施、活動等の実習並びに実習の詳細は、当該施設の実習指導の職員の方から説明と指導がなされる。事後、実習生は実習記録（実習計画、実習内容、実習成果と考察）及び事後調査票を生涯教育コースの教官に提出する。各施設における実習指導担当者による実習評価点と上記の資料をもとに単位の認定を行っている。また、実習期間中に、生涯教育教官が実習地を訪問し、実習指導の先生への挨拶と訪問指導を行っている。

19年度の岡山県教育委員会関連施設の実習内容についての概略は次の通りである。まず、岡山県総合教育センターでは生徒指導部が母体となり、9月20日～26日の期間で行われた。そこでは、生徒指導と教育相談を柱にし、さらには自主研修や面接相談演習への参加という形で実習が行われた。岡山県生涯学習センターでは8月24日、8月28日～9月1日の期間で、生涯学習大学並びに専門講座の補助業務、マンスリー・トライアルでのスタッフを努めるなどで実習が行われた。岡山県教育庁ではすべての課が8月20日～8月28日にかけて実習が行われた。生涯学習課では、県内の生涯学習諸施設見学、生涯学習振興のためのマネジメント業務の補助などが、保健体育課では、学校体育や生涯スポーツ振興のための業務補助などが、文化財課では文化財の保護管理業務やマネジメント補助業務などが、指導課では学校教育に関する業務を中心に、人権・同和教育課では人権教育のための補助業務などによってそれぞれ実習が行われた。県立図書館では、図書館を通じた生涯学習支援についての業務を中心に実習がなされた。また、ライフパーク倉敷では、生涯教育実習および教育臨床実習がそれぞれ9月4日～9月9日、9月10日～9月15日に行われ、前者は各セクションのローテーション実習を、後者は適応指導教室の運営補助に従事した。なお、生涯教育コースにおいては、この実習の成果を生かす機会として、「第19回全国生涯学習フェスティバル・まなびピア岡山2007」への参加を行った。

5 評価と総括

平成18年11月に「平成18年度岡山大学教育学部インターンシップ事業運営協議会」が開かれ、そこで本年度の総括と今後の課題について話し合いがなされた。まず、19年度の総括としては、学生の態度・姿勢ともに概ね良好な評価が与えられた。本事業は総合教育課程の廃止に伴い、今年度をもって使命を終えることになった。

(4)その他、両者が必要と認める事項

② 附属学校園を活用した研修講座の開催

1 本事業の目的と概要

岡山県総合教育センターでは、岡山県の教育の充実と発展のため、本県教育の基本方針に沿って、社会の変化や学校等の要請を踏まえ、関係機関等との連携のもと、学校教育を総合的に支援することに努めている。

活力ある学校を目指し、児童生徒の確かな学びとたくましく豊かな心を育てるために、次のような運営方針を立て、様々な事業を行っている。

- 1 フットワーク軽く、スピード感を持った学校支援
 - 2 教育現場のニーズや課題に寄り添うセンター
 - 3 教職員の学ぶ意欲や専門性を高めるセンター
 - 4 センターの動きが見える、役に立つ情報発信
 - 5 チャレンジ精神を持ち、笑顔とコミュニケーションを大切にするセンター
- (岡山県総合教育センター 要覧より)

岡山県総合教育センターの事業の中で、研修講座は重要な柱の一つである。県総合教育センターでは、経験年数別研修、職能別研修、教科領域別研修、課題別・その他研修を実施しているが、近年の教育課題の多様化により、それらに対応した研修講座となるよう工夫することが求められている。外部施設を活用した一部の研修講座を除き、多くの研修講座はセンターの施設で実施している。そのため、実際の授業参観や授業に基づいた協議などのニーズに対応するために、平成13年度より、連携協力事業の一つとして、附属校園を活用した研修講座の開催を行っている。

2 平成19年度に実施した研修講座

今年度は、岡山大学教育学部附属幼稚園、附属中学校の御理解と御協力により、次の3講座を実施することができた。

◎岡大教育学部の附属校園で実施した研修講座

施設名	実施期日	研修講座名	参加人数	担当	主な内容
附属幼稚園	7月4日(水)	新規採用教員研修講座	67	片岡	保育参観
附属小学校	6月12日(火)	中学校社会研修講座	3	久山	授業参観
附属中学校	11月22日(木)	中学校技術・家庭研修講座 (技術)	22	正好	授業参観

受講者の感想の幾つかを次に示す。

- ・ 普段自分の保育をすることで精一杯なので、客観的に他の先生の保育、環境、子どもとの接し方を見ることができ、本当に勉強になりました。

- ・附属幼稚園の先生方の環境構成のアイデア、また、子どもたち一人一人に温かく接する姿に、目を見張りました。とても感銘を受けました。実際に見て学んだことを少しでも保育に生かしていきたいです。
- ・担当する教師が1校に一人の教科なので、他の人の授業を見せていただくことは大変参考になった。
- ・参加してよかったことは、授業を見ることができたことです。新しいものがよく分かりました。

このように、これらの講座の受講者は、実際に授業を参観したり、協議に参加したりしたことを高く評価している。



新規採用教員研修講座



中学校技術・家庭研修講座（技術）

3 成果と課題

児童生徒の学力を向上させるために、教師一人一人の指導力の向上が求められている。指導力を高めるためには、実際の授業中での児童生徒の学習の様子を観察し、児童生徒の様子から、どのような指導が適しているかを考えたり、協議したりすることが最も効果的である。先進的な教育研究を実践されている附属学校園での保育・授業実践を参観することは、研修講座で学んだことを実践に結び付ける上でも有効な方法である。附属学校園とは研究会の助言者に担当指導主事が招かれるなど普段から深いつながりがあり、今後も附属学校園との協力・連携を進めていきたい。

(4) その他、両者が必要と認める事項

③ 情報化に対応した教育の充実

—「受託プロジェクト推進協力」「情報教育推進学生ボランティア活用事業」—

1 受託プロジェクト推進協力

岡山県総合教育センター情報教育部では、平成 17 年度から 3 年間の計画で、科学技術振興機構 (Japan Science and Technology Agency, 以後 JST) から共同研究の委託を受けている。JST が開発した教育用デジタル画像を活用して、教科の学習内容を深め情報活用能力を育成することを目的として、連携事業の中で研究授業等を行った。

ここではインドネシアのマラン大学附属中学校において、平成 19 年 12 月 25 日に行った授業について報告する。この授業は、岡山大学教育学部の喜多雅一教授が行っている「日本・アジア・アフリカの学校の連携による自然環境教育に関する研究」の一環によって実現したものである。

(1) 授業の概要

中学校・第 3 学年・第 2 分野「自然と人間：火山と地震の国、日本」（赤崎哲也教諭）の単元で実施された。教師の振り子の演示から、生徒は 3 種類の振り子を別々に動かす方法を実験から見つけ出し、何をコントロールすれば振れる振り子を分けることができたのかをノートにまとめ、発表した。そして「阪神淡路大震災についての解説動画」を見て、地震によって建物が倒壊していた事実を確認しながら「動画の中で、振り子の糸の長さは何に例えられるか。」という問いを確認した。その後生徒は、板に 3 本の竹ひごを立て、それぞれにゴム栓を高さを変えて取り付け、約 2 cm だけ板を往復運動させ、それぞれの竹ひごが揺れる条件を実験から見つけ出しながら発表した。最後に「振動と耐震設計」の「団子の実験」を視聴し、振動のリズムを「波」ととらえ、建物の高さとの関係について確認した。そして「揺れの大きさだけでなく、揺れの間隔によって地震の被害が変わる」ことをまとめた。

(2) 連携の視点

授業者は、海外での英語による授業ということで、展開が予想できない不安があった。しかし、日本でこの単元の授業を行った経験を生かし、準備等も十分に行うことができたので、スムーズに展開することができた。そして使用言語は異なっても、教育用デジタル画像の効果は同様であることも示された。本受託プロジェクトにかかわる効果の検証が、海外の授業で実施できた意義は大きいと考える。



図 阪神淡路大震災についての解説動画



写真 火山が多いという日本とインドネシアの共通点を確認

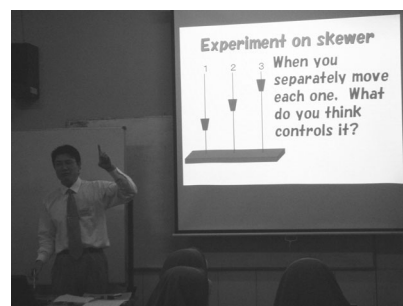


写真 実験の目的を教材で確認

2 情報教育推進学生ボランティア活用事業

岡山大学教育学部の学部生と院生が、岡山県総合教育センターで開催される短期集中講座において、指導主事の指導を受けながら研修運営を支援する現場実習である。

(1) 事業概要

情報教育に関わる教員研修支援として、岡山県総合教育センターでは短期集中講座「授業でICT」を実施しており、本年度は平成19年7月23日（月）～7月27日（金）の5日間、岡山県総合教育センターを会場として講座を実施した。本講座の操作指導の補助として岡山大学教育学部の学生を募集し、参加者を募ったところ7名の学生が参加し、研修運営の支援、受講者への操作指導の補助として研修を行った。



学生ボランティアによる研修支援

(2) 実施状況

岡山県総合教育センターを会場に実施した短期集中講座には、5日間で延べ107名の参加者があり、学生ボランティアの研修補助のもと実施された。開講された研修講座名を次に示す。

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ①エクセルを使って校務処理 | ②パワーポイントで教材作成 |
| ③ホームページビルダーを使って教材作成 | ④実物提示装置で気軽なICT活用授業入門 |
| ⑤児童用ソフト体験 | |

上記の講座種別の中から午前・午後各1講座ずつ開講した。

(3) 事業の成果

短期集中講座に参加した受講者や学生から次のような感想(抜粋)が見られた。

【受講者の感想】

- | |
|--|
| ○説明についていけない時も、学生ボランティアの人に教えてもらってよく分かった。
○岡山大学の方や先生方が丁寧にご指導してくださったので、以前よりパワーポイントに慣れたように思います。
○先生方や大学生の方が補助してくださり、スムーズに質問に答えてくださって良かった。
○とてもわかりやすく楽しかったです。大学生の方のサポートもありがたかったです。 |
|--|

【参加した学生の感想】

- | |
|--|
| ○実習を行うときの内容の設定、進度の調節の難しさを実感し、机間指導を行いながら受講者の様子をこまめに確認することの重要性を学んだ。
○「教える側」を経験したおかげでどのようなことに注意すればいいかが分かったところもあります。そういった面で自分にとって非常にプラスになったと感じました。
○支援していた受講者が最後に作品を仕上げられたのが感動的だった。
○3日間の補助を通じて、教えている部分よりも学んだ部分の方が多かったと思う。いい体験ができた。 |
|--|

参加した学生の感想に見られるように、実際の研修支援を体験することで、指導することの困難さや、説明が相手に伝わった時の達成感や充実感を感じることができ、実習場面ではか得られない貴重な経験となっている。

(4) 連携の視点

今年度新設された岡山県総合教育センターを会場に、岡山大学教育学部と連携した学生ボランティアによる教員研修講座の補助支援を通して、参加した学生には教育の情報化の現状や今後の方向性を体感していただけたものと考えている。

(4) その他両者が必要と認める事項

④ 県生涯学習大学（のびのびキャンパス岡山）「大学院コース」講座の開設

1 経 緯

岡山県生涯学習センターでは、平成9年度から、県民が自分に適した学習内容を選択できるように、県等が開設している多様な学習講座を体系化し、学習機会を提供する岡山県生涯学習大学（愛称：のびのびキャンパス岡山）を開設している。

のびのびキャンパス岡山は、県生涯学習センターが開設する高等教育機関等の本県の恵まれた学習資源を活用した専門領域の講座である「主催講座」と、県・市町村・大学・民間団体等が広く県民を対象に実施している講座からなる「連携講座」に分かれ、さらに、「主催講座」は、「一般教養コース」、「専門教養コース」、「大学院コース」の3つに分かれている。

その中で「大学院コース」は、学習成果の積み重ねを地域での指導やボランティア活動に生かすことを目指した指導者養成講座であることから、岡山大学に「学習指導（必修）」講座の開設を依頼し実施している。

2 講 座 名 生涯学習とまちづくり

3 内 容

	10:00 ～ 12:00	13:00 ～ 15:00
9/1 (土)	生涯学習とまちづくり 教育学部准教授 熊谷愼之輔	おとなの学びと学習成果の活用 教育学部准教授 熊谷愼之輔
9/8 (土)	高齢者と生涯学習 教育学部准教授 熊谷愼之輔	学習プログラムの立案と作成手順 教育学部准教授 熊谷愼之輔
9/15 (土)	学校支援ボランティア 教育学部教授 北神正行	〈演習〉学校支援ボランティアの実際 学校支援ボランティア2名
9/22 (土)	参加型学習の意義 香川大学教授 清國祐二	〈講義・実習〉参加型学習の実際 香川大学教授 清國祐二
10/6 (土)	〈実習〉体験活動ボランティアの実際 ～三学ばるマンスリー・トライアル 参加～ 岡山県生涯学習センター職員	施設ボランティアの実際～施設ボラ ンティアを経験して～ 岡山県生涯学習センター施設ボラン ティア
10/27 (土)	里山センターの役割、施設ボランテ ィアの組織化とその活動 里山センター職員	〈実習〉里山ボランティアの実際・イ ベント参加 里山センター施設ボランティア2名
11/4 (土)		〈実習〉岡山発！まちづくりへの発信 ～岡山発の実践プログラム 教育学部准教授 熊谷愼之輔他7名
11/17 (土)	〈演習〉学習プログラムの作成と発表 教育学部講師 熊谷愼之輔	
11/24 (土)	〈特別講義〉夢は汗かきでした！ ～全国かまぼこ板第2の人生物語～ ギャラリーしろかわ館長 浅野幸江	

4 参加者 13人（男8人、女5人）

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	地域別受講者数
男					6	2	岡山市（7）倉敷市（5）赤磐市（1）
女			1	1	1	2	

5 参加者の意見等

〈受講生の感想〉

- ・生涯学習の基礎理論、その応用学、そして、現実社会での実際と実践、それぞれに分かれた講座だったので、深く学ぶことができた。生涯学習を続けたいと思った。
- ・2回目の講義で学習プログラムの作成の宿題が出て最終回近くの提出だったので、課題を意識しながら講義を受けることができて良かった。
- ・まなびピア等、いろいろな角度から学べたことは幸運だった。これを機会にまちづくりに関する本も読んだ。



【講座の様子】

6 事業の成果

今年度は大学とセンターの両方でプログラムを作成したため、講義による学習に加え、より体験的・実践的な内容も組み込み、プログラムの充実を図ることができた。また、受講生の学習意欲が高く、積極的であったため、最後の学習プログラム作成・発表においては、学習成果を生かす場を具体的にイメージした質の高いものとなった。さらに受講後は、地域で活躍するだけでなく、受講生同士が集まり、今後「三学ばる塾」を立ち上げようという計画も立てられるなど、この講座が生涯学習によるコミュニティづくり、まちづくりへの段階へと高める指導者養成講座として着実に機能してきたのが大きな成果である。

7 今後の課題

－学習の成果を地域社会づくりに活かす－

今年度は、「生涯学習とまちづくり」というテーマで大学では理論編を開設し、センターでは実践編を担い両方を通して学んでいくという連携のあり方で実施し、一定の成果を得ることができた。

今後も学習の成果を地域社会づくり活かす手だてとしても引き続きこのスタイルで充実したプログラムを提供していきたい。

また、受講生の中には年々団塊の世代の方々が増えてきている。今後は、このような大量退職する団塊の世代の方々が中心に学び、その豊かな知識や技術を地域社会に還元できるような学習に重点をおき提供していく必要がある。そのためにも、プログラムの中で実際に団塊の世代の方々がNPOやボランティア活動で活躍されている場を見学したり、その方々と交流したりすることで、社会参画のきっかけづくりの場となるように考えていきたい。

今後、この大学院コースにおいて、「地域社会づくり」のための「人づくり」に向けて、より専門的で実践的な学習プログラムを実施していく必要があると考える。



【ボランティアの実際の様子】

2 平成19年度の重点事業

- ① 教職志望学生の学校教員インターンシップ事業
- ② 教員研修の共同開催
- ③ 「授業で勝負！」支援事業

2 平成 19 年度の連携重点事業

①教職志望学生の学校教員インターンシップ事業

1 重点事業にした理由

学校教員インターンシップは、「教職員養成審議会、養成と採用・研修との連携の円滑化について、第3次答申（1999）」で、養成に関する大学と教育委員会の連携に関して、次の2項目が強調されたことに端を発している。

b. 学校における教員希望の学生の受入れ体制の整備

教育実習・養護実習等大学のカリキュラムを実施したり、教員を希望する学生が日常的に学校現場を体験できるような学校の受入れ体制を整備することについて、拠点校を相当数設けるなどの方策も含めて、都道府県段階等で検討することが必要である。

c. 採用内定者の受入れ体制の整備

採用が内定した者に対して採用前に学校現場を体験できるような受入れ体制を整備することを都道府県段階等で検討することが必要である。

この答申を受け、特に教職を希望する学生が、採用当初から学級や教科を担当し、支障なく教科指導や生徒指導ができる実践的な指導力の基礎を育成するために、学校現場で継続的に、長期的に教育実践を観察・参画してきている。昨今では、教育実践研究の充実の観点から、新たに「教職実践演習（仮称）」の新設、必修化の方向性を示した。教職実習演習は、学部段階で、採用当初から最小限必要な教職実践力が本当に身についているかどうかを確認する授業科目である。この授業は、4年次後期の卒業研究に準じる授業として位置づけられ、次の事項を含むこととされている。

- ① 教員として求められる使命感や責任感
- ② 教育的愛情等に関する事項教員として求められる社会性や対人関係能力に関する事項、
- ③ 教員として求められる幼児児童生徒理解に関する事項、
- ④ 教員として求められる教科等の指導力に関する事項

2 目標

本学部の教職を目指す学生は、1年次から教育実習を積み上げ方式で行ってきていると言っても教育実践力が貧弱であったり、教科指導に特化した教育実践力を積み上げてきたりしてきている。本事業の目的は、教育理論と教育実践を総合的に融合させ、「教科指導力」「学級経営力」「生徒指導力」「保護者との連携力」の基礎を培い、学校の組織人となって学級を担当しつつ、教科指導や生徒指導をすることができる総合的な教職実践力の基礎を確実に身に付けることを目標としている。

3 役割

学校教員インターンシップは、養成段階と採用段階を円滑に結びつける役割を持っている。教員養成段階では、教育実習やプロジェクト科目等の教育実践経験を積むものの、規定の内容や方法に従ったものである。その点、本事業は、自分で実施計画を立て、臨機に学校現場で長期的、継続的に学校臨床知、学校実践知を修得する。分野も、子ども理解、教科指導、生徒指導、保護者や地域との連携と多義にわたる。よって、養成段階から採用

段階へスムーズに移行させる役割を有していると考えている。

4 平成19年度の実施概要

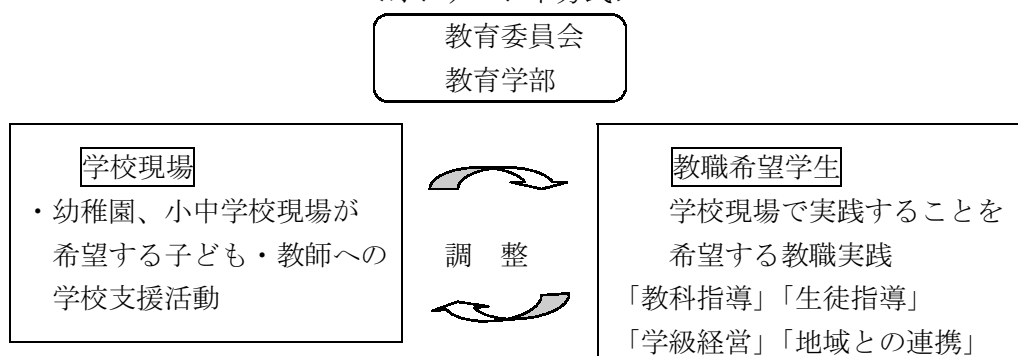
(1) 期間

平成19年10月第1週～平成20年1月末を原則とする。ただし、3月卒業するまで学校教員インターンシップを続ける希望がある場合は、学校現場と相談する。

(2) 方法

- ① 1週間に2, 3日程度、曜日を決めて計画的、継続的に参加する。
- ② 学校現場と学生が双方向に相談することによって、学校園に参加する曜日、回数、実施内容を決定するなど、オンデマント方式にする。

＜オンデマント方式＞



- ③ 万が一、問題点が生じた場合は、学校、教育委員会、大学、学生の4者で相談する。
- ④ 学校教員インターンシップの進捗状況については、11月15日に中間報告会を行った。
- ⑤ 成果と課題について平成20年3月8日（土）にシンポジウムを開催した。

(3) 受入学校園の受講生

ア 幼稚園（7名）

岡山市立御野幼稚園（4名）、岡山市立伊島幼稚園（4名）

イ 小学校（35名）

岡山市立伊島小学校（12名）、津島小学校（2名）、岡山中央小学校（8名）、岡山市立御野小学校（8）、石井小学校（5名）

ウ 中学校（7名）

岡山市立岡北中学校（2名）岡山市立岡山中央中学校（3名）、倉敷西中学校（2名）

(4) 内容

ア 教科指導に関する事項

保育活動の支援、教科指導の支援、T・T指導、少人数指導、宿題やテストの○付け、ノートの点検、教材づくり、成績入力等

イ 学級経営の支援

登園指導への支援、朝の会、帰りの会、ホームルームの支援、教室環境の支援、給食指導、清掃指導の支援、部活指導の支援

ウ 連携

保護者会の手伝い、園だより、学級通信の手伝い、職員会議、学年会議への参加

エ 生徒指導

集団づくりへの支援、教育相談への支援、特別支援活動の補助、進路相談の補助

インターンで学んだこと

02416143 増田 紗也佳

私はインターンシップでは、3年生を担当しました。今まで6年生と4年生を教育実習で見守ってきましたが、そのたびに思うことは、ひとつ学年が違うだけで大きく子どもたちの様子が違うということです。特に、インターンでは長期間子どもたちを見守ることができたので、少しずつだけれど、どんどん成長していくことが実感できました。具体例をあげると、インターン初期では一人一人が自分のことだけを考えて行動しがちだったところが、一週間後に見てみるだけでもお互いに声かけをしあって励まし合っていたり、困っている友だちを助けてあげたりする場面が多く見られるようになっていました。それが、インターン後期になってみると、率先して友だちのことを考えて助言してあげたり、少し先のことを考えて行動したりできるようになっていました。インターンで通ったこの半年ほどだけでもこのような成長がみられるならば、この先子どもたちはどんどん成長していくのだろうと、見守ることが楽しみになっていました。子どもの成長を見守ることができるのは、教師のやりがいだと思います。今回のインターンでは、このやりがいについて感じる事ができ、将来教師になるにあたって大きな活力につながると感じました。

一方で、教師の仕事を一日ずつついて行動することで、本当に大変な仕事だということも改めて知ることができました。朝から職員朝礼、朝の会、授業、給食、丸付け、連絡帳、掃除、帰りの会、下校見送り、教室の整備など、本当にトイレに行く暇もないほどに、いつも何かをしていました。教育実習などでは先生がいて、私が先生としてもう一人いるという感じでしたが、インターンでは、先生が一日出張の日があり、私が自習の指示など一日中先生として子どもたちを見守ったことがありました。そのとき、ほとんど担任の先生からどのように自習をするのか指示をしてくれていたのですが、それをまず子どもたちに指示し、危険なことがないように見守り、子どもたちの質問や相談にのるということを常にしなければならず、広い視野で周囲に注意しながら子どもに分かりやすい指示を与えることは、とても体力を使うものだと感じました。教師の仕事は、私が見ていること以外にも学校関係のものなどたくさんあるとも思います。それを足して考えると、やはり、教師の仕事は教養や指導力などの面だけでなく、体力も必要なものだと痛感しました。

以上のように、インターンによって、教師のやりがいと大変さという大きく二つのことを学びました。教師の仕事は確かにとても大変だけれど、やはり子どもたちと接することはとても楽しみで、やりがいがあり、とても魅力的だと思えました。将来教師の仕事をするにあたって、このように、大変さとやりがいの二面を知ったうえで、やりがいをより感じることができたことは、とてもよかったと思います。インターンをしたことで、より自信をもって教師の仕事を頑張っていけると感じました。

学校インターンシップ報告書～御野小学校～

02416041 岡崎恵美

学校インターンシップでは週に1回、御野小学校に参加した。参加した理由は、自分自身の教職的实践力を高めるためと教育現場の状況を学生からの視点で見つめる最後の機会なのでしっかり勉強していきたいと思ったからである。担当した学年は、5年生であった。今まで実習やボランティアでも高学年を担当したことはなかった。また、自分の専門でもある心理学で学んだことも活かしていきたいと考えたからである。高学年の思春期に差し掛かった子どもたちがどのような人間関係や問題にぶつかりながら生活しているのか、そのために教師がどのようなことに注意しながら指導を行っているのかが知りたかったので、高学年を選択し、実際に支援させてもらった。

まず、授業では毎時間、机間指導を行った。子どもたちがどのような問題につまずき、教師としてどのような支援ができるのかを常に意識しながら指導を行った。担任の先生に授業を行う上での留意点や授業の盛り上げ方の指導をしていただいた。その中で、子どもたちの反応を大切に、子どもたちと一緒に授業を作り上げていくことの重要さと難しさを感じた。毎回放課後に、担任の先生に授業についての質問やどのような意図で質問をしていたのかということを知り、いろいろなアドバイスをいただくという貴重な時間を作っていたことも自分自身の勉強になった。

子どもたちとともに授業を作り上げる難しさは、実際に授業をさせてもらい感じたことである。国語の授業を2時間と算数の「円」の単元を8時間の計10時間、授業を行った。初めての授業は、自分が時間通りに進めることだけしか頭になく、子どもたちの反応を見ながら授業を展開していくことはできなかった。教材研究の段階で、どうすれば子どもたちの興味を引くことができるのかということを考え、分かりやすい提示の仕方、タイミングを何度も考え直した。授業を行う回数が増えるたびに、授業中に修正をしながら子どもたちの反応も確認することができた。質問をしても、全く手が挙がらなかったときは、質問の内容を理解できていないということであり、どこまで理解できているのかを知るためにも質問を丁寧にしていくことの大切さを知った。さらに、授業に遅れがちな子どもに、どのように支援すべきなのか、理解の早い子どもを授業に飽きさせないためにはどうすればよいのかということ意識することもできるようになった。授業後には、担任の先生から批評をいただき、次回の授業への糧とした。1単元を指導することで、授業の流れをつかむことができた。また、教科書の構成がどのように行われており、教師はどのような工夫が必要になるのかということも学ぶことができた。

次に、学級経営については、児童との信頼関係を築くために一人一人の様子を普段からしっかりみておき、何か変わった様子が見られたときには、そっと声をかけてあげることが大切だということを知った。人間関係で悩む子どもも多く、子ども自身が解決していけるような力を身につけさせるために、手助けを行うのも教師の大切な仕事だということも学んだ。「時には厳しく、時には優しく」子どもの心を常に意識し、暖かさの中にも厳しさを持ち備えた教師の心がけが、子どもとの関係をよりよくしていくものだと実感することができた。

子どもたちの輪の中へ、積極的に入ることで見えてきたものも多い。自分が思っている

以上に子どもは、本音と建前を区別している。本音の部分に、いかに接することができるかが重要だと感じた。高学年の子どもたちは、なかなか本音を言わない。だからこそ、子どもたちに寄り添っていくことが、さらに必要だと思った。

保護者との関係も大切だということも学んだ。教師は、あらゆる面で常に、先手をうたなければならない。伝えたいことをきちんと連絡できるようにすることなど、教師としてこれから自分が学級を運営していく上で、まだまだ足りていなかった考え方をすることもできた。

ほかに、5年生のほかの先生方の授業を参観させていただいた。先生方が、それぞれに工夫された授業をされており、良い部分は取り入れ、早く自分の授業スタイルを確立していかなければいけないと思った。学年団での動きも大切であり、お互いが今、何をしているのかという情報交換や学級内での出来事を相談するといった関係も作っていなければいけないということも学んだ。さらに、学校行事にも参加させてもらった。校外学習への引率も経験し、あらゆることで準備をし、安全に気をつけることの大切さを学んだ。

インターンシップでは、実際に授業を行うことができ、そこでたくさんことを学ぶことができた。完璧な授業はないが、より完璧に近づけることが教師としてやるべきことであるということを知った。担任の先生からのたくさんのアドバイスを励みに、これからの教師としての仕事に励んでいきたい。何よりも真剣に授業を受けてくれた子どもたち、いつも笑顔でたくさん話をしてくれた子どもたちがいたからこそ、自分がさらに成長することができたのである。子どもたちの輝く瞬間をともに感じることでできる教師、そして、その瞬間をたくさん増やしていけるような教師になれるよう自分自身学ぶことを続け、他の先生から情報、知識、テクニックを吸収し、それら自分のものとし、子どもたちに伝えていけるよう努力し続けたい。

毎週火曜日に、子どもたちのとびっきりの笑顔に会えるのを楽しみにしていた自分がいた。「先生、授業楽しかったよ。」「わかったよ。」「ありがとう。」「また、火曜日にね。」という言葉に教師という仕事の魅力を再確認した。子どもとともに成長できる教師を目指して頑張りたい。4月から何をすべきで、どう自分が変わっていくのかを知り、自分を見つめなおす機会になったことがこのインターンシップで収穫した1番のものである。

最後に、インターンシップを受け入れてくださった御野小学校の先生方、お忙しい中、指導してくださった担任の先生、5年生の先生方に感謝している。そして、私を先生として受け入れてくれた5年生のみんなありがとう。ぜひとも、今後教師を目指す後輩たちにも参加してもらい、自分を磨いてほしいと思う。

学校インターンシップ報告書

02416054 上根潤子

教員採用試験もようやく終わり、自分が春から教壇に立つのかと想像すると無性に不安になった。そこでインターンシップの掲示を見て、もっと実践的な経験を積みたいという思いを強くした。特に授業についてはまだまだ経験が浅く、もっと多くの実践例を見てみたいと思った。11月から石井小学校の4年生を担当することになった。石井小学校は子どもの数も少なく、その中でも4年生については一度もクラス替えをしたことのないものだった。

主な活動として、授業中の机間指導や特別支援児の指導を行った。机間指導では、特に算数でつまづいている子どもにつき、その子どものペースで問題を解いていけるようにするため、筆算や九九など、基礎を大切に指導しようと考えた。またその子どもの自主勉強のノートとして「ドンマイノート」というノートに問題を作った。これは特別支援補助員の先生が考えたことである。この取り組みの理由として、ひとつは学力の基礎を徹底して身につけさせることが考えられた。またもうひとつは、その子どもに達成感を味わうことができるようにするためだと考えられる。そのために問題作りをするにあたって、授業の復習はもちろん、子どもがリクエストした教科やクイズを取り入れた。これらの取り組みから、その子どもは「2学期までにドンマイノートを1冊終わらせたい」という目標を持つことができ、その目標は見事達成された。今、2冊目のドンマイノートを3学期中に終わらせたいという次の目標のために、特別支援補助員と工夫を凝らしながら問題作りに励んでいる。そして、この取り組みから、一人の子どもだけでなく、他の子どもにも能力に合わせて問題作りをすることができるため、今では「おかわりノート」や「ドラゴンノート」というように輪が広がっている。この活動から、全体指導と個別指導のバランスと重要性を学ぶことができた。

また総合的な学習の時間で、備前焼体験へ引率する機会があった。課外授業へついていくという体験は始めてであった。児童がいかに伝統文化に興味を持つことができるかという教師側の緻密な準備が垣間見られた。またその一方で児童の健康、安全に大きく気を配らなければならないことから、子どもにとっては良い経験になる課外授業も、教師にとっては一苦労のものになるなというのが、正直な感想である。実際に、後は帰りの電車に乗るだけという自由時間に、子ども同士がケンカをしてしまい、あわや頭を打つかという惨事になりかけた。教師として、広い視野で子どもたちを見なければ、子どもたちが安全で楽しい学校生活を送れないということを改めて感じた瞬間である。

今後の課題として、このインターンシップでは子どもたちにとって、友だちのようなお姉さん先生になってしまったということである。しかし、春から教師として友だち先生になってはいけない。子どもたちにとって、優しさと厳しさを兼ね備えた教師にならなければならないと決意を新たにしているインターンシップとなった。

インターンシップに参加して

岡山大学 教育学部 02416156 持田 来

昨年の11月から岡山市立御野小学校の2年生の学級のもとでインターンシップを行わせていただいている。週1回から2回の学校現場での経験は、4月から教職に就く私にとって、教育現場の実際にふれられるとても貴重な時間となっている。以下、インターンシップに参加して得られたことを3つの項目ごとにまとめていく。

①子どもから学んだこと

第一に、何事にも一生懸命に取り組む子どもたちの姿が印象的であった。授業中はもちろん、行事の際の役割や、掃除の担当箇所など、いつ見ても常に全力な子どもたちの様子には、感心するとともにたくましさも感じられた。また、授業中の発表や、発表会のあいさつなどに進んで手を挙げられている子どもが多く、「やってみたい」という積極的な姿勢ももち併せているようであった。このような子どもたちの実態をみていると、小学校の現場においては、子ども自身に多くの「満足感」を抱かせてあげられることが、非常に重要な点のひとつとして挙げられるのであろうという思いをもった。与えられた役割をしっかりと果たすことや、自らの興味にしたがって何かを試してみるなどを通して、子どもは素直に嬉しい気持ちを持ち、満足感を得られるのであろう。そして、自分のやる気につながる行動であれば、仮に結果が思い通りにならなくても、その過程に対して満足することもできると予想される。日々の生活をより充実感に満ちたものにするためにも、子どもたちが学校生活の中で満足感を得られるような機会をより多く設定していくことが大切であると感じた。

第二に、決まりに対する子どもたちの意識の高さが心に残った。掃除の仕方を始め、学校生活のあらゆる場面において、子どもたちは定められた決まりを守るように心掛けていたように思う。また、その決まりは「先生に決められたから」というような受動的な意識によるものではなく、「みんなで協力しているから」といった能動的な意識に基づいて理解されているようでもあった。どんな小さな決まりであっても、それをしっかりと守っていくことを通して、子どもたちは集団生活への感覚を養っているのであろうと思った。もちろん、子どもの学校生活の全てを決まりによって固めてしまうことは望ましくないであろうが、自分と周囲の関係に気付いていくためには、決まりの存在も有効なのであろう。

②先生方から学んだこと

第一に、子どもに対する声掛けの多様さを学んだ。授業中に子どもの視線を集める際や、教室の騒がしさを静める際には、教師の一言がとても大切である。どのような声掛けがより望ましいのかということについて、担任の先生の実際の声掛けから学ばせていただく機会がとても多かったと実感している。私自身は、臨機応変な声掛けがまだまだできていないので、今後さらに努力を重ねていきたいと思う。また、声掛けは対集団のみではなく、対個人へのものもある。相手の子どもがどのような思いをもっているのかということも十分に配慮した上での言葉がとても重要であると思う。そして、その積み重ねが教師への信

頼にも結び付くのであろう。

第二に、全体を見渡す視野の広さを学んだ。配属先の学級は大人数であり、常に様々な方向へ意識を向けていなければならない。多くの子どもを把握するために、慌ただしい中でも、広い視野をもちつづけることの大切さを改めて認識させていただいた。

第三に、仕事がやはり多いということを感じた。授業、丸つけ、事務的処理、会議、掲示物の整理など、先生方はとても多くの仕事を次々にこなされていた。私も、掲示物の整理など一部を行わせていただいたが、おそらく時間がかかり過ぎであったと思う。雑にやるということではもちろんないが、ある程度の速さをもって仕事に取り掛からなければ、とても終わらないであろうと痛感した。私自身は、何をやるにしても時間がかかってしまうことが多いので、時間を有効活用できるように意識を変えていく必要があると思う。

③授業から学んだこと

先日、道徳の授業を行わせていただいた。実際に教壇に立ってみると、授業を進めていくことに精一杯で、多くに気を配っていく余裕はなかなかもてなかった。授業の展開についても反省点のいろいろとあった。一例としては、授業の最後に行った「お話と関連させて自分の生活の振り返る」という活動が、子どもにとって若干難しいものにもなってしまったという点が挙げられる。道徳のお話に関連することを自身の生活の中から導き出すことには、そう大きな困難はないであろうという私の勝手な思い込みが、子どもたちの実態に沿っていなかったのである。たとえ同じ活動をするにしても、私が自分自身の生活から例を示すなどして、子どもたちの考えに方向性を与えてあげられればよかったのであろう。ほかにも反省点は多いが、実際に子どもたちの前に立ち、受け答えをしながら授業させていただいたということは、本当によい経験になったと思う。今後も、何回か授業をさせていただく予定になっているので、課題を意識しながら取り組んでいきたいと思う。

以上、大きく3点よりインターンシップを振り返ってみた。今春から教育現場に出る私にとって、4月直前の時期まで実際の学校での生活を送れたことは、教員の駆け出しに向けて非常に大きな意義があったと思う。今日は何があるかと期待しながら、また「多くの子どもに目を向けよう」などと個人的にその日の目標を決めながら学校に通えたことを、今後にしっかりといかしていこうと思う。そして何より、あと数回残っているインターンシップをより充実したものとしていきたい。

インターンシップを温かく受け入れていただきました岡山市立御野小学校の先生方、子どもたち、保護者の方々、そして関係者の皆様、ならびに本インターンシップ事業を推進していただいた方々には、貴重な場を提供していただいたことを本当に感謝しています。4月からのスタートに向けて、よい準備ができたと思います。どうもありがとうございました。

学校教員インターンシップ報告書

02416066 源内 哲也

私は、学校教員インターンシップの授業で、伊島小学校にお世話になった。具体的には、5年生の各クラスに配属され、授業の観察や、自習監督、特別な支援が必要な児童に対しての援助などを行った。そこで学んだことは、以下のようなことが挙げられる。

第一に、児童をやる気にさせる技術である。授業をするにあたり、教師が児童に分かりやすく説明することは大切であるが、それと同時に、児童自身がやる気を持って勉強しようという態度にさせることも重要であることに気づいた。例えば、多くの児童に発表の機会があるようにしたり、教師が話す際に、言葉の強弱の付け方、間の取り方を工夫したりなど、様々なことが行われていた。教師が授業を進めるに従い、児童が授業の内容に集中していくことが分かった。5年生にもなると、授業の内容が難しくなってくると思うが、児童にその内容を難しいと感じさせずに、飽きさせずに、児童の興味を授業内容に向け続けさせるポイントを学んだ。

第二に、児童が失敗しないように多くの言葉掛けをすることである。家庭科の授業を観察していた時に、宿題として、週末に家の掃除をすることが決まった。自分の家の一部を掃除して、保護者の方にコメントを書いてもらうという宿題であるが、その宿題が決まった時に、教師が「この宿題を日曜の夜にしようと考えては駄目です。お家の方にコメントをもらう宿題なので、休日が終わる頃になって宿題を始めたら、みんなも大変だし、コメントを書くお家の方も大変です。今日お家に帰ったら、早速宿題を始めましょう。」という言葉掛けを児童にしていた。宿題を出して、その提出を待つだけではなく、児童自身が宿題を忘れずに取り組みやすくすること、保護者の負担にならないようにすることも考えて宿題を出すことが必要であることが分かった。過度の言葉掛けによって、児童が教師から何か言われなければ、自分のすべきことに気づけなくなってしまうのはいけない。ただ、児童が宿題を忘れずに、保護者のゆとりがある時に行えるように言葉掛けをすることは必要である。宿題のように、児童が家でやることに對して、教師がアドバイスをすることの大切さに気づいた。

この他にもまだ、教師から学んだことはたくさんあるが、大切なのは、児童主体で学校生活を考えるようにすることであった。今回お世話になった先生方は、児童が学ぶことが楽しいと感じられるように、児童に接していた。私もそのように児童と関わっていきたいが、そうするには実行力も必要であると思う。大学4年間を通して、講義や実習などで教育に関することを多く学んできたが、その知識だけでは意味がないという事に気づいた。もちろん、今まで学んできたことも大切であるが、その学んできたことを十分に活かすためには、各児童や地域性なども考慮に入れ、どのようにしたら、児童自身が学校生活をやる気を持って楽しく過ごせるかをよく考えることが重要であると思う。インターンシップを通して、教員という職業は、相手が人であり、常に通用するマニュアルなどないということである。相手である児童をよくみて、臨機応変に対応できるように実行力を身につけることの大切さに気づいた。3月も伊島小学校にお世話になるが、教師と児童の関わりをしっかりと観察していきたい。

学校現場から得たもの

学校インターンシップ in 御野小学校 第4学年

学校教育教員養成課程 02416127 廣田 淳美

約5ヵ月にわたる学校現場での研修は、集中的に行う教育実習とは異なる視点をもって臨むことができた。私は以下の3つの目標をもってインターンシップに臨んだ。

- ①児童の実態、学級経営の様子について把握し指導する。
- ②教科指導について実践の中で学ぶ。
- ③臨機応変に対応していく力、広い視野を習得する。

これらの目標に沿って、インターンシップの総括を行う。

①児童の実態、学級経営の様子について把握し指導する。

私は今回初めて中学年への配属を希望した。なぜなら、中学年の児童は思考や身体に大きな変化が生じ始める時であり、対応が難しいからである。4年生は思考が大人に近づいており、落ち着いた様子であろうと予想していたが、初めて見た4年生は予想に反してにぎやかで、口喧嘩も多く、泣きじゃくる児童もいた。発表会のために教師があらかじめ作っておいた剣を見つけると、それを振り回して戦いの真似ごとをし、床拭きをするよう指示すれば、競争を始める。まだまだ幼いなあと感じていたが、大人のようなしっかりした一面も持ち合わせているのが4年生であった。学級内で口論が起きると、別の児童が仲介に入って口論を収めようとしたり、他の児童の頑張りをあたたかく評価したりすることができる。彼らは、他の人を大切に思う心をしっかりと持っているあたたかい人間であった。

学習面では、発言しようという意欲に富み、算数で応用問題が出ると最後まで諦めずに取り組む姿勢を持っていた。また、困っている友達にそっと助言をする児童もいた。学習の中でもお互いを尊重する態度が見られた。しかし、時に間違った答えを言ってしまった児童に対して非難するような発言もあり、このような場合の対応の仕方にも授業をする時には考えておく必要があると感じた。

②教科指導について実践の中で学ぶ。

児童の実態が把握できると、今度は実際に授業をさせていただいた。いくつかの授業を担当させていただいたが、いずれの授業も準備のでき次第で授業の善し悪しが決まったと思う。児童につけさせたい力を常に核として構成を考え、児童の興味関心を引き出し、わくわくしながら学習に取り組める授業をつくろうと考えた。例えば、社会科の「岡山県と世界とのつながり」の授業では、児童が韓国の小学校と交流した経験をもとに学習を展開させた。これが興味関心を引き出す部分である。岡山県の姉妹都市の学習では、世界地図から都市を探そうと指示することで、地図帳に慣れることと、ひとつの県が世界各地の都市と結びついていることを認識することをねらった。説明の仕方や順序、時間の使い方、机間指導の仕方など考慮しておくべきことは多く存在する。

最も苦労したことは、時間の使い方である。以前の教育実習では時間の使い方がよくなかったために、児童に手持ち無沙汰な時間を与えてしまったという経験をしたので、イン

ターンシップでの課題となっていた。例えば、個別に調べ学習をしていて、早くできた児童に対する対応や、時間が足りなくなったあるいは余ってしまった時の対応をあらかじめ考えておく必要がある。さらに45分に収められるような展開をとっさに判断でき実行できるかということも重要である。授業が定刻に始められないことがあり、二本柱の学習内容を考えていたが、時間を見ると後半はとでもできそうになかった。このとき、後半は次回へ持ち越そうと判断すると、まとめの時間を十分確保することができた。予定していた内容を消化することはできなかったが、まとめをきちんとすることで児童の認識を整理することができたので正解だったと思う。しかし、体育では、試合の時間を十分とってあげたいという気持ちが大きかったために、反省の時間をとることができなかった。活動しただけで終わってしまった授業となり、こちらは今一步であった。

③臨機応変に対応していく力、広い視野を習得する。

学級では様々な問題が日々起こる。それに動揺しては児童の不安を仰ぎ、信頼を失ってしまう。例えば、学級内で意見の対立が生じたり、けが人が出たりした場合である。インターン中に起きた出来事では、班ごとに掃除の反省を記入するときに、「A君は話ばかりしていたから△」、「ちゃんと掃除したよ！」といった対立があった。このときに担任の先生は授業に入る前の5分を用いて、掃除中の態度の見直しについて話をされた。この場合、授業があるからといって放っておくと児童はいつまでも対立を続け、同じことの繰り返しになる。話をするタイミングも逃してしまうと効果はなくなるので、教師は見極めて指導にあたらなければならないことを学んだ。

また、児童一人ひとりを見るとともに、学級全体の様子も常に把握しておく必要がある。授業では37人が一斉に同じ学習内容に取り組むので、展開のスピードや発問は全員が参加できるようなものでなくてはならない。発表させた時は、その発言を他の児童にも広げ、全員で共有できるものにしたいと思う。「AさんとB君の意見は共通している点があるね」「C君は別の視点から考えていますね」などの言葉を用いると一斉に学習する意義が見えてくる。しかし、私はいつも一対一の対応にとどまってしまう、学級全体での意見の共有ができなかった。一方で、机間指導では児童に合った発問や声かけが必要である。一人ひとりに合う発問や声かけをすることはとても難しかった。「すごいねえ」「よく考えられていますね」「これはどういう意味ですか」などいつも同じような言葉になってしまうので、児童の思考を深められるような発問ができない。自分の語彙力の乏しさに気付かされた。このような個を見ながら全体を、全体を見ながら個を見る力をつけることが課題となった。

インターンシップの間は、毎回朝の会と帰りの会に話をさせてもらった。朝の会ではどんな話をしようかと前日の夜は考えを巡らせていた。身近で起こったユニークな話や季節の話、行事が近い時にはそれに関連する話、自分が4年生の頃の話などをしてきた。児童にとっては朝一番に聞く話なので、気持ちよく一日を始められるような話にしようと考えた。帰りの会では、一日一緒に過ごして感じたことや児童のよい行いを紹介するようにしていた。ほんの数分間の話ではあるが、ここでも内容や話し方などには気をつけた。まだまだ大勢の前で話すことに慣れていなかったもので、とてもよい経験となった。

インターンシップ報告書

02415076 佐藤由美子

今学期、岡北中学校に合計 13 回、インターンシップに行かせていただきました。主に私がさせていただいたことは、英語による他の文化などの紹介、英語のゲーム、学級通信の作成、生活ノートのチェック、授業実践などです。

授業の時間を少し頂いて、アメリカの祝日の過ごし方、特別な挨拶の仕方などを紹介したり、写真を見せながら旅行したときの思い出を簡単な英語で話したりしました。中学英語で様々な表現が可能であることを、少しでも生徒に伝えたかったからです。生徒は内容はわかっているようでしたが、それを自分で英語で話すとなると、恥じらいがあるのか黙ることが多かったので、もっと英語を使うことが当たり前の空気を、年度の初めから意識して作っていくことが大切であると考えました。

クリスマスの時期には、英語の教科担任の先生と ALT の先生と案を出し合って英語のフルーツバスケットを作りました。ゲームをしたとき、特に指導は入らなかったのですが、始める前に既習の文法項目の復習をする時間を取り、発音の違い等にも気づかせるような配慮があれば、より英語学習そのものと結びついたものになっていたと思います。ただの遊びになってしまうように、それによって印象に残り、人前で英語で表現することに自信が持てるようにしていく工夫が必要であると感じました。

学級通信は二度ほど発行しました。第一号は新聞記事の切り抜きを用いて、挨拶のような「当たり前のこと」の大切さについて、第二号では職業体験学習に触れ、自分なりの「働くこと」への考えを書きました。折に触れて、生徒の心情に沿った、また社会の諸問題や自分自身の在り方など、様々なことに目を向けられる学級通信を、生徒や保護者の方とのコミュニケーションの一つの手段として、有効に使っていけるようにしたいと思います。

また、生活ノートをチェックすることもとても勉強になりました。2 年生は修学旅行に向けて平和学習をしているので、自分の考えを一生懸命書いてくれることも多く、生徒の感性の豊かさに心を打たれました。そういう面を見ると、教育の根本的な目的「人類の幸せのために生きる、愛情豊かな人間を育てること」ということを思い出します。反抗期を迎えている生徒もいて、先生方の関わり方から、生徒への愛を感じることも多くあり、些細なことや、日々の小さな言葉かけの大切さを改めて感じました。

授業は、卒業論文で扱った文化と言語の関わりについて、3 年生の選択でさせていただきました。こういった視点での教育を受けていない自分の世代よりも、生徒たちは公平な視点を自然に身につけているように感じました。また、「英語をなぜ学ぶのか？」という本質的な疑問に、生徒も教師も繰り返し立ち返るべきであり、それぞれのレベルやニーズに応じた目標設定も、自発的な学習を促すためには絶対に必要であると改めて思いました。それをいかに教師の考えの押しつけや建前だけで終わらせるのではなく、生徒と一緒に考える時間も、英語の時間の中に位置づけたいと思います。そのためにも幅広く教材研究をし、何を学ばせたいか目的意識を常に持って、生徒の感性に訴えかけるような授業はできるようにしていきたいと思います。

一昨年の主面実習では生徒との関わり方での失敗が多く、昨年の応用実習では自分の教科指導力、英語力の低さを痛感しました。留学や教員採用試験を通して、自分の教師としての在り方、英語教育の意義、生徒理解等について考えてきたことによって、以前より自信が持てるようになったと思います。今後は、さらに勉強をして、従来のやり方だけにとらわれない、よりよい授業、生徒とのコミュニケーションを目指して行きたいと思います。

2 平成19年度の重点事業

②教員研修の共同開催

1. 特別講演 平成19年8月20日(月)10:00～11:45

於 創立五十周年記念館

演題:「学力・教育課程・指導—教育改革のなかで」


講師:梶田正巳 先生

プロフィール:中部大学教授 元名古屋大学教育学部長 元愛知教育大学理事

愛知県教育委員 文部科学省・教育課程企画特別委員

(学習指導要領をまとめる委員)

下記の資料を基に、教育改革がどのように為されているか、確かな学力向上を目指してどのように教育課程がすすめられているか等の講演があった。



学力・教育課程・指導
—教育改革のなかで
中部大学人文学部
梶田正巳



1: 内閣主導の教育改革



- 1) 中曽根内閣—臨時教育審議会 (S59年～S62年)
4次答申①生涯学習体系②個性重視③情報化国際化
- 2) 小淵・森内閣—教育改革国民会議 (H12年～H13年)
教育の原点は家庭、奉仕活動
学校は道徳を教えることをためらわない
- 3) 安倍内閣—教育再生会議 (H18年～)
いじめ問題の緊急提言 (H18.11.29)
一次答申 (H19.2.5)
二次答申 (H19.6.1)
教育基本法・教育三法改定
(教育職員免許法、学校教育法、
地方教育行政法)
- 0) GHQによる戦後教育改革



2: 教育再生会議の提言

(二次答申の一部: H19.6.1)

4の1部: 学力向上・ゆとり教育の見直し

提言1: 授業時間数10%増加
提言2: 子どもにわかる授業
提言3: 子どもと向き合う時間の増加、教員の質の向上
提言4: 問題に機動的に対処
提言5: 学校の創意工夫の支援

「学習指導要領」をH19年度中の改訂

(資料参照)

続: 提言

(二次答申の一部: H19.6.1)

4の2部: 心と体—調和のとれた人間形成

提言1: すべての子どもに高い規範意識
提言2: 体験活動で社会性、感性、視野を広げる
提言3: 親の子育て支援
提言4: 地域ぐるみで教育再生
提言5: 社会の中に教育再生ネットワーク

「学習指導要領」をH19年度中の改訂

(資料参照)

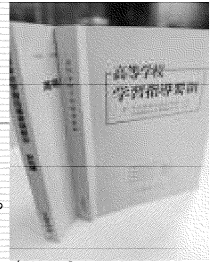
3：中央教育審議会

文部科学省の施策形成執行機関（山崎正和会長）
 関係は？①教育制度、②生涯学習、③初等中等教育、④大学、⑤スポーツ・青少年の各分科会
 全体会議－初中教育分科会－教育課程部会－
 教育課程企画特別部会
 （学習指導要領担当）



4：学習指導要領は？

- 1) 教科内容の規定。
 学校教育法施行規則による定め。
 法的拘束力（判例）
- 2) 学者：拘束力あり説－なし説（教員が教育内容を定める）
- 3) 目安：学力に応じた指導を否定しない
- 4) 教育の原点に立ち戻る：
 子どもにあった指導で、可能な限りのばす。



5：改革の問題点

Top-downの特徴

抽象的・一般的・包括的な内容

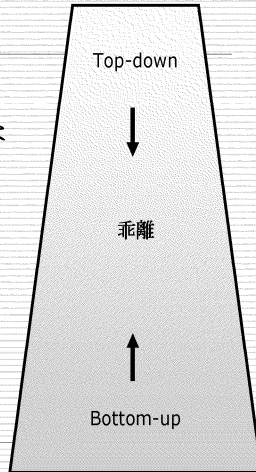
抽象と具象の乖離

授業時間数10%増加：学校裁量

問題は個別的な性格－学校、クラス、
 子どもの問題。

Bottom-upに問題解決

- ・問題の明確化
- ・取り組みの優先順位
- ・創造的解決・協力体制



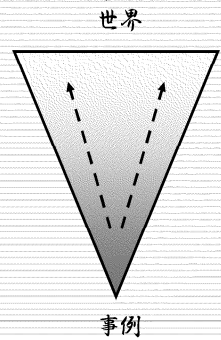
6：実践家はBottom-upに

Bottom-upの方法論

- 1) 個別問題、事例、ケースから普遍性、世界をみる作業
- 2) 教師、医者、カウンセラー、看護師等。
- 3) 自分の「経験」を大切にすること
 抽象という思考活動、帰納的推理

経験論 (Empiricism), 実証主義

vs. 合理主義 (rationalism)



7：海外日本人学校のケース

シンガポール日本人学校の英語教育

問題＝海外から帰国しても英語が話せない

授業＝英語4時間、英語会話2時間を実施していた。

取り組み方＝体育(2)、音楽(2)、園工(2)等を
 Nativeが英語で教える。



普遍性・世界とは？

- 1) Immersion (没す) の重要性
- 2) コミュニケーション力はコミュニケーションしないと伸びない。
- 3) 習得した「能力」の限界
- 4) 領域固有性
 domain specific



8：書く力を伸ばす

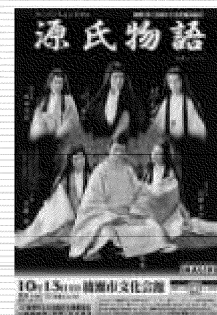
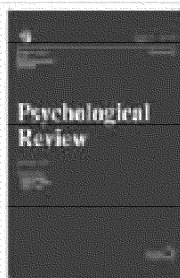
書く力は書くことでしか伸びない。
書く力＝考える力、内省する力、まとめる力。
ポイント＝手間のかかる指導？？

- (1) ST, HRに指示。
- (2) 進め方
 - ①月曜日＝今週は何を書くか？
 - ②400字詰め原稿用紙1枚
 - ③毎週1回提出
 - ④とにかく書く回数！！
 - ⑤印象的なものを読む
- (3) 夏目漱石も幼少時に漢籍素読



9：論説文 VS 物語文

- 1) 論説文＝レポート、説明文、関心の高い主題
論理的関係を明快に。新書
- 2) 物語文＝エピソード、5W1H、面白い中身
エピソードの展開が中心。
文庫
- 3) 言葉遊びの世界



10：校長先生の役割は大きい

- 1) 校長は中間管理職か？
- 2) 問題の一つ：教師は忙しい
校内で解決できること、
地域で解決すべきこと、
行政で解決すること、
残る問題は？
- 3) 率先垂範
- 4) 生徒との時間を最大化



11：おわりに

- 1) 直面している問題、課題は？
- 2) 答案をかけるか？
- 3) 担当者は？、教師～教育委員会
- 4) カイゼン、Kaizen、改善！
- 5) 解けない問題も
- 6) とはいえ、
改革の方向は？
(参考資料)



2. 部門別分散会（13:00～15:30）

教育実地部門

場所：創立五十周年記念館

① ミニ講演

演題「生きる力と人材育成」 川崎宗夫氏

プロフィール：前長浜市市会議員 元吉本興業チーフプロデューサー
ジミー大西を育て、笑福亭仁鶴をマネジメント

<講演内容の概要>

吉本興業のタレントの人数は800人ぐらいである。年収数億円のタレントもいれば、年収五万円程度のタレントも多数いる。年収数万円から這い上がってくるタレントの知られざる苦労話を紹介し、学校現場の複雑化・多様化した課題に立ち向かう教員の「生きる力」にも共通するものがあるのではないかという講演内容であった。

3. 特色ある授業づくりの取組

岡山県内の特色ある授業づくりを推進している先進校からの発表が為された。岡山市立灘崎中学校区の取り組みは、人間力を育成する小中連携の取り組みである。倉敷天城高等学校の取り組みは、「海外姉妹校でともに学ぶ科学教育」—スーパーサイエンススクールの取組—である。

発表テーマ 学力向上を目指して ～小中連携の取組～

所属 岡山市立灘崎小学校

氏名 村 上 千 春

キーワード (IFプラン)(教えて考えさせる授業)(共有)

1 はじめに

灘崎中学校区では、以前から小中合同研修会が年1回開催されていた。平成17年度から、県教育委員会が中学1年生を対象に学習到達状況調査を実施したのを契機に、その結果を小学校と中学校が合同で分析し、それぞれの授業改善に生かし、学力の向上を図ることを目的として、小中連携がスタートした。

18年度も、前年度を引き継ぐ形で学習到達状況調査の問題分析、結果分析を行い、児童生徒の実態を把握するとともに、それを生かして確かな学力の定着を図るため、教員の授業力を向上させることを目標とした。

2 学力・人間力育成推進事業への取組

学力・人間力育成推進会議は、自治体、学校、地域、大学、民間企業等が一体となって、人間力の育成とその基盤となる学力の向上を目指し、岡山県におけるこれからの教育を作っていくために立ち上げられた研究組織である。平成18年6月、灘崎地区がモデル地区として3年間の指定を受け、年度の途中からではあったが、並行して取り組むことになった。

推進会議は、東京大学教育学研究科の市川伸一教授を研究顧問とし、「もし、このような教育ができれば」という新しい教育のあり方(IFプラン)を追究していくことを主な研究活動としている。従って、灘崎地区でもIFプランに沿った取組をしていくことになった。IFプランとは、次のようなものである。

IFプラン① 「教えて考えさせる授業」が学校に定着すれば、
より多くの児童生徒が基礎基本を確実に習得できるであろう。

IFプラン② 学力・学習力のアセスメントテストを活用すれば、
学習改善、授業改善を効果的に行うことができるであろう。

IFプラン③ 学習法指導を学校や地域で行えば、
家庭学習の習慣やスキルを身につけることができるであろう。

IFプラン④ 授業外の学習支援機能が充実すれば、
個に応じた補充や発展の学習ができるであろう。

IFプラン⑤ 学校と地域の連携した教育プログラムを充実させれば、
社会人との関わりを通して、夢や目標をもつことができるであろう。

IFプラン⑥「授業外学習ポイント制度」が導入されれば、

地域教育への参加が促進され、人間力の育成が促進されるであろう。

耳慣れない言葉に戸惑いもあったが、本校では、IFプラン①と②に重点を置き、取り組むことにした。

3 授業力の向上を目指して－「教えて考えさせる授業」の研究

「教えて考えさせる授業」は、教科書を開けば出ているような基本事項は教師から共通に教え、子どもどうしの相互説明や教え合い活動などを通じて理解の確認をはかる。その上でさらに理解を深める課題によって問題解決や討論などを行い、授業の最後には、今日の授業でわかったこと、わからないことを自己評価として記述させる。これが基本的なスタイルである。



市川教授の著書を手がかりに研究を始め、各校で分担して全国の実践校へ視察に行ったり、市川教授の講演を聴いたりし、地区委員会を開いて情報交換をした。そして、市川教授を招いて公開の提案授業を伴った地区合同研修会を行った。

4 19年度の取組

18年度に引き続き、教員の「授業力」の向上、そして学習に必要な「コミュニケーション力」を育てることを目標として、組織を整理し、地区委員会をスタートさせた。「コミュニケーション力」については、各校の実態と目標に合わせてとらえることとした。本校では、「考える力を育てる－自分の考えを具体的に表現する力を育てる指導の工夫－」という研究テーマで、算数科を中心に表現力の育成を目指すことにした。



1学期は地区での授業参観を通しての研修が主であった。7月には、中学校の研究主任を講師に招いて、校内研修を行った。2学期以降、それぞれの学年で授業実践を行っていく予定である。

5 これまでの成果と今後の課題

学力・人間力育成推進事業が入ったことにより、18年度はそれぞれの学校において研究テーマとの関わりという面から戸惑いが見られた。また、「教えて考えさせる授業」の実践がまだ少なく、研究を進めていく上での手がかりが得られにくいことも否めない。しかし、だからこそ各学校で情報交換しながら授業実践を行ったり、互いに授業を見合って協議したりする機会が増え、地区全体での連携も深まっているとも言える。

今後も、合同での指導案検討も含め、各校との連携を取りながら「教えて考えさせる授業」の実践を重ね、子どもたちに確かな学力を身につけることができるよう、研究を深めていきたい。

発表テーマ 海外姉妹校でともに学ぶ科学教育

所属 岡山県立倉敷天城高等学校

氏名 辻 泰史

キーワード(スーパーサイエンスハイスクール)(高大連携)(海外姉妹校連携)

1 はじめに

倉敷天城高等学校は、昨年百周年を迎えた伝統校である。平成 11 年度からは、普通科8クラスに加えて理数科1クラスを併設し、大学や研究関係機関と連携して、実験や観察など直接体験の機会を盛り込んだ校外学習を実施したり、少人数の班編制による課題研究を授業として取り入れたりして、特色のある学校作りに取り組んできた。

平成 17 年度からは、文部科学省からスーパーサイエンスハイスクール(SSH)研究開発の指定を受け、理数科を中心とした特色作りを広く深く検討し直すことにより、理数系の人材育成を目標としたカリキュラムについて研究開発を実施している。

研究開発の2年目に当たる平成 18 年度には、SSH 特別枠の事業として本校2年生の生徒 20 人が海外姉妹校を訪問し、約 10 日間にわたり種々の交流プログラムを共同で実施した。

2 背景

①平成 11 年度の理数科開設時より、夏休みの合宿形式で理数科校外研修(1年生)を実施してきた。SSH の指定を受けてこれを大幅に改良し、「実験・観察→ポスター作成→発表会」のパターンによる学習活動を確立した。

②平成 17 年度より、岡山大学教育学部の喜多雅一教授および研究室の海外留学生との高大連携により、「土壌や水を題材とした環境化学」の授業を英語で受ける機会(年間4～5回)を得た。

③平成 17 年度末には、倉敷市国際課の協力により、アメリカミズーリ州カンザスシティのバーストースクールと姉妹校の提携を結んだ。

これらの取組により、本校で開発された科学教育プログラムを、海外姉妹校で実践してみようという機運が高まっていた。

3 海外派遣代表生徒選考および事前研修

「プレゼンテーション実技」「日本語の記述」「英語の記述」および「英語による面接」からなる選考試験を実施した。50 名を超える希望者から、普通科 5 名(男子 4 名・女子 1 名)、理数科 15 名(男子 6 名・女子 9 名)が選考された。

事前研修は、主に平成 18 年 4 月～7 月の土曜日を利用し、高大連携により進められた。

①異文化理解に関する全般的な研修(5 回)

倉敷市国際課や、倉敷国際交流協会長の協力を得て実施した。

②大学と連携してのプレゼンテーション能力育成のための事前学習(10 回)

岡山大学理学部や教育学部との高大連携により、土曜日の午前中に岡山大学を訪問し、5 人のアジア系留学生の協力により語学研修を受けたり、実習を伴う授業を英語で受けたりして事前学習を

重ねた。中でも、日本科学未来館の紹介により、東京から来ていただいた Gary 氏の、英語によるプレゼンテーションのレッスンは今まで体験したことのないものであり、効果は絶大であった。

4 授業実践および活動状況

①8月22日(火) 13:00～15:15(6～8校時)

☆導入・練習実験;活性炭および土壌(サンプル)の吸着能力の測定と検量線の作成。

☆宿題;吸着能力が大きい(小さい)と推測される土の収集とその理由付け。

②8月23日(水) 13:00～14:30(6～7校時)

☆実験による検証;宿題で収集した土の吸着能力の測定。

③8月24日(木) 8:05～12:30, 13:00～15:15

実験のまとめと、発表用ポスター作成

④8月25日(金) 8:05～12:30, 13:00～15:00

午前中;練習, 午後;ポスター発表会

実験については、前述の「土壌の吸着能力に関する定量的実験」を参考にアレンジし、姉妹校の Mitchell Hall 先生とのティームティーチングで実施した。

1. Pour about 50 ml of the Indigocarmine dye solution into the conical flask.
2. Weigh about 5g of Activated Charcoal, and pour into the dye solution in the flask.
3. Stir well and leave at room temperature for 5 minutes alongside with the remaining 50 ml dye solution at the same time.
4. After 5 minutes filter the charcoal solution.
5. Measure about 5ml of the filter solution and the blank dye solution into different cell
6. Measure the absorbance of the two solutions at 590 nm using the colorimeter.
7. Repeat procedures 1 - 6 for Sample Soil but this time without the blank solution and record your results.
8. Plot simple graphs with your results.

実験は、吸光度計を用いた定量実験であり、本校生徒には経験があり、相手校生徒には未経験のものであった。このような実験を、日米の生徒の混成グループで行うことで、必ずしも英語が得意ではない本校の生徒が、相手校の生徒と積極的にコミュニケーションを図ろうとする様子が随所に見受けられた。このように、サイエンスについて、外国人の相手をリードできる場を設定することが、姉妹校における英語による授業を計画する上で重要であると思われた。高校生の時に海外に行き、現地の生徒と科学実験を共同で行い、その成果を多くの人を前にして発表する機会を得て、臆することなくしっかりとこなしている生徒の様子を見て、教員も深い充足感を味わうことができた。

発表テーマ 「学力向上を目指して ～小中連携の取組～」

所属 岡山市立灘崎中学校

氏名 床 勝 信

キーワード (IFプラン)(教えて考えさせる授業)(共有)

1 取組の方向性

平成 17 年度から、県教委が学習到達状況調査(中1)を実施するのを契機に、その結果を小中合同で分析し、授業改善に生かし、学力向上を図ることを目的に、小中連携がスタートした。平成 18 年度は、前年度を引き継いだ形で実施するものの、昨年度の目的達成が不十分だったという反省と、県教委の「授業で勝負！」支援事業の指定もあり、教師の「授業力向上」に焦点を絞って研究を進めた。

2 もう一つの研究「学力・人間力育成推進事業(IFプラン)」との関連

平成 18 年 6 月、灘崎地区が学力・人間力育成推進会議より、モデル地域として 3 年間の指定を受け、年度途中から併行して取り組むことになった。これは、「もし、このような教育ができれば」という新しい教育のあり方(6つのIFプラン)を、市川伸一東京大学教育学研究科教授を研究顧問として追究していくものであるが、小中連携では、この中で特に関連する4つのIFプランの取組が加わった。

3 「学習到達状況調査」と「総合学力調査(中2)」

授業力向上を図っていく上で、生徒の学力を把握することは必要不可欠である。前者は、教科学力のみを調査するものだが、後者は、教科学力ばかりではなく、さらに「学びの基礎力」や「生きる力」との相関を分析するため、家庭学習や学習スキルへの改善にも取り組むことができた。

4 「教えて考えさせる授業」(IFプラン)への取組

これらの学力分析をふまえ、授業改善として取り入れた。「教師の説明→理解確認→理解深化→自己評価」と進めていく授業方法である。教員には大きな動揺は見られなかったものの、先に教えてしまうことへのためらいや、確認の目的や方法、深化の意味など、疑問が多いままで 10 月の公開授業をスタートに、すべての公開授業で取り組んだ。さらに、小学校の研究授業にも積極的に参加して理解を深めていった。

5 学力把握や学習スキル改善への取組についての成果や課題

中1で「理科で観察や実験」などに課題が、中2では「家庭学習や読書時間」「テレビやゲームの時間」「家庭学習のあり方」などに課題が見られた反面、授業に取り組む姿勢などに長所が見られた。これらを踏まえての授業改善、さらには、定期考査前後での学習計画表や学習への取組の振り返りを通じて、課題解決を図った。ただ、2年生は、総合学力調査が9月下旬だったため、十分な取組にはならなかった。

なお、本年度2年生の総合学力調査の結果では、昨年度の理科の課題は克服されていた。

6 授業改善についての成果や課題

「教えて考えさせる授業」の研究を重ねていく中で、「本時の目標に向けて、教えることと考えさせることの明確化の必要性」「単元構想の重要性」など、少しずつ収穫が見え始めた。ただ、「説明・確認・深化・自己評価」のそれぞれについて研究が不十分であることや、感覚として理解しているだけで、まだまだ授業実践も不足している。より一層、授業研究に取り組んでいく必要がある。

7 平成 19 年度の目標

継続して「教師の授業力向上」に取り組むものの、「IFプラン」全体からすると、児童・生徒に身につけさせたい力などの具体的な目標が明確ではなかった。そこで、学力向上の目標に、「子どもたちの学習に必要なコミュニケーション力を育てる」を加えた。本校では「授業力向上」とは「授業の質を高める」ことであり、「コミュニケーション力」とは「生徒同士の学び合いの力」と捉えて取組を始めている。

8 学力把握や学習スキル改善への取組

県の調査が取りやめになったため、総合学力調査の対象学年を広げて、1・2年生として年度当初に実施した。現在は、小学校と連携して分析結果の共有・活用に取り組んでいる。さらに、全学年5教科では、「学び方プリント」を作成し授業を中心とした取組を、授業外では、英語・数学について「教科の教育相談」を実施するなど、学習スキルへの取組も始めた。

9 「教えて考えさせる授業」への取組

昨年同様に、研修図書や公開授業などを通して研究している。ただ、本年度大きく異なるのは、

①教員全員が公開授業を実施して授業研究を行う。

②授業の中に「生徒同士の学び合いの場」を入れた授業に取り組む。

の2点である。教科によっては、予習を取り入れた授業や、探究型の授業への取組も行っている。

10 小中連携のキーワード「共有」(まとめ)

小中連携の視点でみた場合、平成 17 年度は、結果分析の活用に通理解が十分に得られなかったこと、平成 18 年度は、「IFプラン」が年度途中から入ったため各学校において戸惑いが見られたこと、などの問題点をもちながらも連携をとってきた。それでも、連携を進めていくうちに小中での共有が図られ、徐々にではあるが同じ方向で取り組めるようになってきた、本年度は取組がその結果として現れており、今後もさらに連携を深めていきたい。

2. 平成19年度の重点事業

③ 「授業で勝負！」支援事業

1 事業の目的

教員には、専門家としての確かな力量が必要であり、資質・能力の維持・向上を図ることが重要である。

また、国際的な学力調査等の結果を踏まえ、児童生徒が自ら考え、行動できる自立した力を育成するため、確かな学力の育成や読解力の向上を図ることが一層求められている。

「教師は授業で勝負する」と言われるように、教員の授業力こそが「教育のプロ」のプロたる所以であり、現在求められている「生きる力」を児童生徒に育むためにも、「授業力」の向上が極めて重要である。

そこで、現在、県の実施した学習到達状況調査結果等をもとに自校の児童生徒の実態を把握・分析し授業改善を進めている学校を支援するため「推進校」として指定し、指導方法や教材・教具等の研究・開発、校内指導体制の整備等、教員の「授業力」の一層の向上を目指した実践研究を推進し、もって県内小・中学校児童生徒の学力向上を図る。

2 事業内容

(1) 推進校は、教員の授業力向上のため、次の点に基づいて研究活動等を行う。

- ① 全国学力・学習状況調査や岡山県学習到達状況調査結果等を分析し、自校の児童生徒の学力の状況を適切に把握するとともに、「分かる授業」の実現を目指した取組及び体制整備を進める。
- ② 同地域内の各学校と連携を図り、授業公開・参観及び研究協議を行う。
- ③ 各推進校等において、成果を広める工夫をする。

(2) 岡山県教育委員会、市町村教育委員会、岡山大学教育学部等は、推進校の研究支援を行うとともに、研究成果等を県内に広める。

○対応窓口

- ・岡山大学教育学部：加賀 勝教授
- ・県教育庁指導課：小田幸伸参事、岡村富広総括副参事

(3) 指定校（小学校19校、中学校17校）及び指導講師（岡山大学関係分のみ）

岡山市	吉備小	黒崎東洋郎（岡山大）	福浜中	住野好久（岡山大）
玉野市	日比小	田中智生（岡山大）	日比中	寺澤孝文（岡山大）
備前市	日生東小	黒崎東洋郎（岡山大）	吉永中	稲田佳彦（岡山大）
瀬戸内市	今城小			
	国府小			
赤磐市	城南小		赤坂中	水野正憲（岡山大）
和気町			佐伯中	
吉備中央町	津賀小	佐藤 暁（岡山大） 田中智生（岡山大） 住野好久（岡山大）		
倉敷市	柏島小		郷内中	北神正行（岡山大）
笠岡市	笠岡小		神島外中	
井原市	大江小	田中智生（岡山大）	美星中	

総社市	新本小		昭和中	
高梁市	富家小		高梁北中	高塚成信（岡山大）
新見市	塩城小	平井安久（岡山大）	神郷中	加賀 勝（岡山大） 平井安久（岡山大） 虫明眞砂子（岡山大）
浅口市	六条院小	田中智生（岡山大） 佐藤 暁（岡山大）	寄島中	北神正行（岡山大）
早島町	早島小			
里庄町			里庄中	
津山市	弥生小	佐藤 暁（岡山大）	北陵中	
真庭市	天津小		落合中	加賀 勝（岡山大） 佐藤 暁（岡山大） 田中智生（岡山大） 高塚成信（岡山大） 桑原俊典（岡山大） 稲田佳彦（岡山大） 佐藤倫子（岡山大）
美作市	東栗倉小		大原中	
西栗倉村	西栗倉小	平井安久（岡山大）	西栗倉中	桑原俊典（岡山大）

（４） 授業力向上推進協議会

○事業に取り組んでいる学校関係者と支援を行っている大学教官等が一堂に会し、全国学力・学習状況調査や岡山県学習到達状況調査の分析を改善に生かす方策や教師の授業力向上に向けた具体的な取組についての研究協議を行い、その成果をまとめ、県下の小中学校に広める。

〈参加者〉

指 定 校：津賀小，大江小，塩城小，東栗倉小，福浜中，吉永中，高梁北中，北陵中

岡山大学：高塚成信（会長），田中智生（副会長），平井安久，桑原俊典，稲田佳彦

岡山県総合教育センター：指導主事5名

3 成果と課題

学校にとっては、大学教員の指導助言により、学校が課題としてとらえていることに対し、新しい視点や効果的な指導方法、研究の方向性等を示していただき、大変参考になった。

また、大学教員にとっても、学校の教育活動の現状を詳しく知り、自身の研究の参考となることもあり、相互研究の意義もみられる。

しかし、1回限りの訪問の場合では、大学教員が学校の実態に十分に対応しにくいことがあり、研究の取りかかりや授業づくりの段階から可能な限り継続的にかかわり合うことが、より授業力向上を促進することにつながることで、授業力向上推進協議会で明らかになった。

さらに、学力調査等を学校全体でしっかり吟味する過程で学校の課題を共有した上で、教科や学年の壁を越えて全員が取り組める研究テーマを設定すること、授業力の基盤となる教科を越えた児童生徒理解や発問、板書等にかかわる指導技術と教科固有の教材解釈や単元構想等にかかわる専門性の両面をバランスよく高めること等が授業力向上に有効であることも明らかになった。

本事業のねらいは授業力の向上であるが、指定校の取組が地域に広がりにくい面があった。

そこで、地域ごとに学校間の連携を促進するとともに、研究成果を県下で共有することができるよう事業の再編を行いたいと考えている。

4 次年度への取組

平成20年度は、事業名を「授業改革支援事業」と改めるとともに、次のように事業を体系化する。

○授業改革協力員の指定と授業改革研究会等の実施

- ・ 授業改革協力員の指定（国，算・数，英で100名程度）
- ・ 県下3会場で授業改革モデル研究会の実施（5月～6月）
- ・ 各地域で，複数校による授業改革研究会の実施（授業改革協力員による）
- ・ 研究指定：小・中学校18校（大学教官，指導主事等による支援）
- ・ 総合教育センターによる出前講座（国語，算数・数学，英語の校内研修支援）
- ・ 授業展開の好例を集めた素材集（指定校の成果物の収集及び公募）の作成

○算数・数学アドバイザーの派遣

- ・ 小規模校等に教員OB等を非常勤として配置し，授業改革を支援する。

○到達度確認テストとデータ処理ソフトの作成と活用

- ・ 算数・数学において，単元ごとと年度末の到達度を確認できるテスト問題〈基礎・基本編，発展編〉を作成し，Webページに立ち上げ，学習到達状況を確認し活用する。

「授業で勝負！」支援事業の指定校A中学校が作成した全国学力・学習状況調査に基づく改善計画

改善計画の概要	
<p>〈本年度〉</p> <p>◎すでに導入されている 数学・英語 の少人数学級（3年数学は習熟度別）に加え、「授業で勝負！」の研究成果を共有化し授業に生かしていく。具体的には次のとおり。</p> <p>○教師集団を〈学習意欲を高めるグループ〉〈学び合いをつくりだすグループ〉〈つまずきを克服するグループ〉の教科を越えた3グループに分け、生徒の学びの現実を変えていくために学校全体でチームとして授業改善を図る。 〈本年度4回の「研修・研究授業・研究協議会」を8月・10月・11月・2月に実施。〉</p> <p>○現時点で共有し、授業改善のために意識化を図っている主な点として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業研究では率直な意見を ・苦手意識を持っている生徒にはおもしろさというより小さな前進を実感させることの積み重ねを ・授業の最初で躓かせない工夫を（つまずきを授業に生かす工夫も） ・授業の節目で全員が一つになれる瞬間を ・生徒の授業規律、発表の仕方なども全ての教科・場面で鍛えることを ・グループ任せ、生徒任せにせず学習の方法や手だての明示を ・学び合うからこそ付く学力を ・小中連携でさかのぼって指導を ・教室環境の整頓・美化で落ち着いた雰囲気 <p>◎B問題における課題についての改善</p> <p>○国語…教科書教材に加え、読むこと・書くことを中心に新聞等からも教材開発を行い、授業展開の中で、特に「書くこと」を習慣的に取り入れていく。</p> <p>○数学…問題を解いて終わるのではなく、その解答を自分で読み返し見直すことまで指導していく。</p>	<p>〈来年度〉</p> <p>◎左記の本年度の授業改善を基本的に引き続いて行う。</p> <p>◎本年度から組織づくりを行っている「地域協働学校」の活動を具体化し、地域・学校の役割をそれぞれ分担・強化していく。</p> <p>◎学校支援ボランティアの充実をさらに図り、学校整備や授業支援、アフタースクール（放課後）での基礎的な学習支援を行っていく。</p> <p>◎朝読書や基礎学習の時間を全校一斉に設け、ゆとりの時間は授業返還に充てたり、生徒会活動の活性化を図ったりする時間として常時確保する。</p> <p>◎図書室等の利用による調べ学習の充実を図ることや、教室環境についても整頓・美化のみでなく、学級文庫の設置や学習に関する掲示物により学習環境を整える。</p>

-
- 1 連携協力の成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - 2 連携協力の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

3 連携協力事業研究の成果と課題

1 成果

(1) 連携協力事業研究の質の向上・充実

岡山県教育委員会との連携協力事業数は、本年度は24件の連携協力事業研究を実施してきた。これは、昨年度よりも事業数としては1件減った。連携協力事業研究は、大学と教育委員会・学校のマッチングプログラムにより、自立的、主体的に取り組むのが原則である。

特に、平成20年度「教職大学院」開設に向けて教職大学院の教育課程の検討、教職大学院の開設に伴う学部の教育課程及び既存の大学院の教育課程の見直し・改善を大学と教育委員会とが連携して行ってきた。これは、これまで、大学・大学院の教育課程の検討が大学と教育委員会・学校とが積極的に連携して検討されることはなかったが、これを機に、これまでになく質の高い連携協力研究事業が進められてきてきた。

(2) 連携協力の成熟期へ

連携協力研究の原理・原則は、双方向性にある。大学と教育委員会・学校とが双方向に人的、知的資源を活用するものでなければ、連携協力の意図実現は難しい。岡山大学教育学部と岡山県教育委員会・学校との連携は、連携協力マインドが両者に生まれ、円滑に連携協力事業が進められてきている。

事業の主体性の観点から連携協力事業研究を分類すれば、①大学にあるもの、②教育委員会にあるもの、③両者にあるものに大別できる。「教員研修の共同開催」などは、必然的に両者が連携協力して推進されてきた。学校を取り巻く厳しい現状にあって、優れた教員の養成・研修は、大学と教育委員会・学校の三者が、これまで以上に連携協力していくことが大切であるという意識が高まり、連携協力研究事業が成熟期へと移行している。

(3) 目に見える大学と教育委員会との連携

連携協力事業研究を円滑に進めるためには、両者の共同及び協同が必要である。大学と教育委員会・学校とは、個々別々の機能を持つ組織である。教育理論の専門性に関しては大学側が知的・人的資源が豊富である。教育実践知や教育臨床知に関しては、教育委員会・学校現場の方が知的・人的資源が豊かである。よって、連携協力研究を有機的、帰納的に実践するためには、それぞれが有している専門的な資源を双方向に提供し、活用する協同が必然的に求められる。本年度は、「授業で勝負！」という事業を重点事業の一つになっている。この事業は、現職教員の教科指導力向上を図る事業である。この事業に対して、岡山県の北部地域、西部地域まで学部教員が出前で支援するなど、教員の教科指導力の向上の支援活動にボランティアで参加するなど、目に見える形で主体的に連携協力事業研究を進めることができるようになってきた。

2 課題

(1) 学生派遣活動の充実

教員養成段階にある教員希望学生が、学校現場をフィールドにして、教育実践知、教育臨床知を形成することは、学校現場の課題が多様化、複雑化する中にあることは、非常に大切なことである。「日本語指導の必要な外国人子女への学生ボランティアによる教科学習支援」「スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業」「県教育センターにおける研修講座及び発表会の学生・大学教員への公開」「教職志望学生の学校教員インターンシップ事業」「学校における情報教育充実のための学生ボランティア派遣」「学力向上支援事業」等、多様な教師力量形成のための事業が用意されている。

課題は、こうした事業に参加する教員希望学生が岡山市内の利便性の高い公立校に集中する点にある。地域の特色を生かした優れた教育実践が成されているので、いろいろな地域の学校現場を体験するのもよいと思われる。岡山市外の学校現場から主体的に学生を受け入れる用意があることをアナウンスされても、時間的、経済的な受益者負担が大きくなり、教育学部から遠い地域の学校現場に出向くことが困難な状況がある。

(2) 学校フィールド研究の理念の共有化

大学教員及び教育委員会、学校現場にも、養成段階における学校フィールド研究の目的、意義を共有することが大切である。教員養成の観点から言えば、学校フィールド研究に参加している学生の割合が増えているが、必ずしも、喜んでばかりはいられない状況にある。大学の授業、部活動、アルバイト活動等に終始し、学校の視点に立つ学校フィールド研究を基盤にした教師力量形成に積極的に取り組もうとする学生数の割合は、必ずしも高くないと思われる。その要因は、学校現場をフィールドにした学びが教員になるためには必要であるという心に響くアナウンスが為されていない点が上げられる。

また、学校現場の観点から言えば、マンパワーが足りないから学生に手伝ってもらおうという意識が生まれやすい点である。近い将来に教員組織の一員になる学生に、何を学生の時から学んで欲しいかをきちんと捉まえて学校現場をフィールドにしている学生に、メンタリングやコーチングして欲しいものである。また、学生にこうした指導することで、現場教師も成長することができるものと思われる。

学校フィールド研究の理念の共有化はまだまだ十分とは言えない状況にあると思われる。こうした中であって、平成20年度開講の「教職大学院」では、岡山市の地域協働学校をフィールドにした参画型の教育実習や教育実践研究が始まる。高度な実践的指導力を育成するためにも、学校フィールド研究の理念の共有化は必要不可欠になっている。

(3) 予算確保

本年度は24の連携協力事業が実施された。これらの連携協力事業は、どれをとっても予算が必要である。例えば、大学と教育委員会・学校現場で教員研修講座を企画し、共同

開催しているが、講師謝金や旅費が必要である。学校現場のニーズに応じた事業となっているが、直面する課題は必要経費をどう捻出するかである。本年度は、学長裁量経費、地域貢献支援事業費：「大学・教育委員会・学校の連携協力による教職実践力向上」により、100万円の経費を確保できた。教員研修や学校現場体験は、慣例的に費用を徴収しないのが原則になっている。免許更新制においてもその経費は、教員の自己負担になる。したがって、教員研修においてもお金を払って参加するシステムを本気で考える必要がある。一例を挙げれば、今後は、資料代等の経費は、受益者負担をお願いするなどの方策を検討する必要がある。

-
- ・ 連携協力に関する覚書
 - ・ 連携協力会議に関する実施要項
 - ・ 岡山大学教育学部連携推進委員会に関する申し合わせ事項
 - ・ 連携事業のガイドライン
 - ・ 連携協力事業研究費の予算執行内訳

連携協力に関する覚書

(目的)

第1条 岡山大学教育学部(以下「甲」という。)と岡山県教育委員会(以下「乙」という。)とは、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

(実施機関)

第2条 前条に規定する連携は、甲(その附属機関も含む。以下同じ。)と乙(その所管する教育機関を含む。以下同じ。)との間で実施する。

(研究内容)

第3条 第1条の規定に基づき連携して実施する基礎的・実践的研究の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員養成に関する事項
- (2) 教員研修に関する事項
- (3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項。
- (4) その他両者が必要と認める事項

(連携の方法)

第4条 甲と乙は、連携に当たってそれぞれ職員の派遣及び受け入れについて協力するとともに、自らの有する施設等の利用についても、業務に支障のない範囲で双方便宜を供するものとする。

(経費)

第5条 前条に規定する連携に当たり、それに係わる経費については、各機関が負担する。ただし、職員の派遣経費は、要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この覚書の有効期限は、覚書締結の日から平成13年3月31日までとする。

ただし、この覚書の有効期間満了の日の30日前までに、甲と乙のいずれからも改定の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も又同様とする。

(補則)

第7条 この覚書に定めるもののほか、連携事業の細目その他については、甲と乙が協議して別に定めるものとする。

2 この覚書に定める事項に疑義が生じた場合、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この覚書は2通作成し、甲と乙がそれぞれ1通を所有するものとする。

平成12年9月1日

岡山大学教育学部長
田中宏二

岡山県教育委員会教育長
黒瀬定生

連携協力会議に関する実施事項

1 設置

岡山大学教育学部(以下、「甲」という。)と岡山県教育委員会(以下、「乙」という。)は、連携協力会議(以下、「会議」という。)を設置する。

2 事業

会議は、連携協力に関する必要な事項等について、年1回程度協議する。

3 組織

会議は、別表第1に掲げる職にあるものをもって組織する。

4 役員

会議には、会長、副会長を置き、会長には岡山大学教育学部長をもって充てるとともに、副会長には岡山県教育庁教育次長をもって充てるものとする。

会長は会議を代表し、会務を統括する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理するものとする。

5 専門部会

会議の意向を踏まえ、研究に係る具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会の構成は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

また、部会長には甲の代表者をもって充てるとともに、副会長には乙の代表者をもって充てるものとする。

なお、専門部会は、甲と乙の申し出により適宜開催するものとする。

6 事務局

会議及び専門部会の事務を処理するため、岡山大学教育学部附属教育実践総合センター及び岡山県教育庁指導課に事務局を置くものとする。

7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

付則

この要項は、平成12年7月25日から施行する。

岡山大学教育学部連携推進委員会に関する申合わせ

- 1 岡山県教育委員会との連携協力にかかわる具体的な事項について検討するため、岡山大学教育学部内に連携推進委員会を設置する。
- 2 連携推進委員会の委員長は、教育実践総合センター長をもってこれに充てる。委員については、学部長及び委員長による協議により、教育実践総合センター3部門より各1名ずつ及び学部教官より2名選出するものとする。なお、委員の任期は1年とするが、再任を妨げない。
- 3 連携推進委員会の委員は、岡山県教育委員会によって選出された委員とともに専門部会を構成する。
- 4 連携推進委員会の業務は、以下のとおりとする。
 - (1) 連携協力事業の企画立案
専門部会において岡山県教育委員会の関連委員と協議の上、毎年度の連携協力事業の企画立案を行う。
 - (2) 連絡調整
岡山県教育委員会との間で、連携協力事業の実施に際して必要な連絡調整を行う。
また、個々の具体的事業ごとに担当者を決定し、必要に応じ、事業遂行に協力するとともに、関連機関等との連絡調整を行う。
 - (3) 報告書の作成
毎年度の連携協力事業について情報を集約するとともに、事業実施報告書を作成・刊行する。
 - (4) 連携協力の実施にかかわる諸問題の検討
連携協力の実施にかかわる諸問題についての検討を行い、必要に応じ、連携協力会議に検討結果を具申する。
 - (5) その他
当面、教員養成にかかわる事項については教育実地研究部門、教員研修にかかわる事項については教育臨床研究部門、学校教育上の諸課題に関する事項その他については教育情報研究開発部門より選出された委員がその連絡調整等の任にあたることとする。

(平成13年2月14日 教官会議承認)

連携事業のガイドライン

(1) 目的

連携事業は、「連携協力に関する覚書」第1条の規定に基づき、相互に連携して基礎的・実践的研究され、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展に資するものかどうかを判定する指針・基準を示す。

(2) 研究内容の領域・分野

「連携協力に関する覚書」第3条の規定に基づき、連携して実施する基礎的・実践的研究事業の内容は、次の4つのカテゴリーに関する急務の課題であることとする。

- ① 教員養成に関する事項
- ② 教員研修に関する事項
- ③ 学校教育上の諸課題への対応に関する事項
- ④ その他両者が必要と認める事項

(3) 連携の方法

「連携協力に関する覚書」第4条の規定に基づき実施するものであるが、双方の部署及び担当者が明確であり、連携事業で双方が担当する仕事内容や方法の概要を共通認識しているものとする。

(4) 新規事業の立ち上げ方法

- ① 新規事業を立ち上げる場合は、まず、岡山大学教育学部、岡山県教育委員会のそれぞれが「連携協力に関する覚書」第1条、第2条、第3条、第4条、第5条に照合し、適切であることを確認すること。
- ② 次に、連携協力会議専門部会において、「連携協力に関する覚書」第1条、第2条、第3条、第4条、第5条及び上記(3)に照合して協議し、連携協力会議に上申するかどうかを決定する。その際には、次の点を考慮するものとする。
 - (ア) 教員養成上重要かつ緊急の課題であること。
 - (イ) 学校教育現場において重要かつ緊急の課題であること。
 - (ウ) 学校教育現場のニーズに応えるものであること。
- ③ ①、②を踏まえて、連携協力会議が最終決定をする。

(5) 連携事業のスクラップ方法

- ① 「一定の成果を得て、連携のニーズ・使命を終えたもの」等の理由で連携事業を中止する場合は、岡山大学教育学部、岡山県教育委員会のそれぞれがスクラップするかどうかを検討する。
- ② 次に、連携協力会議専門部会において決定し、最終的に連携協力会議において承認を得る。

付則 このガイドラインは、平成18年度から施行する。

資料

連携協力事業研究費の実情とその確保

岡山県教育委員会と岡山大学教育学部との連携協力によって、本年度は、24件の事業研究が実施された。こうした連携協力研究事業を円滑に行うためには、フィールド、人的環境及び物的環境の整備が不可欠である。平成 19年度は、学長裁量経費、地域貢献支援事業費:「岡山県の学校現場で役立つ「確かな教育実践力の基礎」育成事業」を申請し、100万円の経費を確保できた。確保できた予算は、下記の通り、報告書印刷費、研修講座開催費、学生のフィールド研究費等に執行された。

予算執行内訳

1 報告書印刷費	260,000円
・「平成19年度連携報告書」	
2 研修講座開催費等	347,681円
・夏期研修講座(講師謝金、交通費等)	167,581円
・連携担当教員の個別連携事業推進費(pcソフト、ハードディスク、アダプター、カートリッジ、ネームランド、デジカメ、感熱紙等)	180,100円
3 学校フィールド実践研究費)	392,319円
・幼稚園インターンシップ(写真紙芝居、MO ディスク)	38,665円
・小中学力向上支援事業(メモリー、カードリーダー、インクトナー等)	192,454円
・中学校教員インターンシップ事業(各種用紙、インクトナー、デジカメ、メモリースティック等)	161,200円

合計 1,000,000円

収支の内訳

収入	支出	残金
1,000,000円	1,000,000円	1,000,000円

残金 0円

あとがき

岡山大学教育学部附属教育実践総合センター長
岡山県教育委員会・岡山大学教育学部連携協力会議・連携推進委員長
眞田 敏

このたび、平成19年度連携協力事業報告書を刊行することができました。本報告書作成にあたり、ご尽力くださいました方々に心より感謝申し上げます。

岡山県教育委員会と岡山大学教育学部は、今年度で8年目を迎えた継続連携協力事業の一層の充実を図り、教員養成に関する事項、教員研修に関する事項、学校教育上の諸課題への対応に関する事項などの領域で連携協力事業を実施していますが、本年度の成果をここに報告しております。

平成20年2月に小中学校の学習指導要領案が公表され、ゆとり教育から主要教科の授業重視へと大幅な見直しが予定されていますが、このような変化の中で、今まで以上に、岡山県教育委員会と岡山大学教育学部が連携を図りながら地域状況を踏まえたより良い教育環境を整えることが重要であると思われまます。

また、岡山大学教育学部は平成20年4月より教職大学院を新設したことにとともない、従来の組織も改め、新しい体制で教育・研究に取り組むことになりました。同大学院の教員養成の理念は、確かな指導理論と実践力・応用力を備えた優れた人材養成であり、その実現には、大学と岡山県教育委員会をはじめとする地域の教育行政機関との密接な連携が不可欠であり、岡山大学教育学部にとって本連携事業は今後ますます重要になってくると思われまます。

本年度の事業にご協力いただきました方々に、厚くお礼を申し上げますとともに、本報告書につきまして、ご感想、ご提言などお寄せくださいましたら幸いです。来年度は、さらに充実した連携事業となりますよう、心より願っております。

報告書執筆者一覧

高橋香代	連携協力会議会長・岡山大学教育学部長（巻頭言）
眞田 敏	連携推進委員長、教育実践総合センター長（あとがき）
松田文子	連携推進委員、教育学部講師（Ⅱ 1（1）①）
有吉英樹	連携推進委員、教育学部教授（Ⅱ 1（1）③）
笠井俊信	連携推進委員、教育学部准教授（Ⅱ 1（1）④）
河田哲典	教育学部教授（Ⅱ 1（2）⑤）
関根正美	教育学部准教授（Ⅱ 1（4）①）
柿原聖治	教育学部准教授（Ⅱ 2（2）⑥）
黒崎東洋郎	連携推進委員、教育学部准教授（Ⅰ、Ⅱ 1（1）⑤、⑥、（2）③、④、Ⅱ 3①②、Ⅲ）
山崎光洋	岡山県総合教育センター指導主事（Ⅱ 1（1）②、（4）②）
信宮 誠	岡山県教育庁指導課指導主事（Ⅱ 1（2）②）
高尾敏也	岡山県教育庁指導課指導主事（Ⅱ 1（2）④）
川西 隆	岡山県教育庁指導課指導主事（Ⅱ 1（2）⑦）
村松 敦	岡山県教育庁指導課指導主事（Ⅱ 1（2）⑧、2③）
原田寛治	岡山県教育庁生涯学習課社会教育主事（主任）（Ⅱ 1（3）①、②）
泉 利絵	岡山県教育庁福利課総括主幹（Ⅱ 1（3）③）
藤代昇丈	岡山県総合教育センター指導主事（Ⅱ 1（4）③）
福田克己	岡山県教育庁生涯学習課主任（Ⅱ 1（4）④）

編集委員

<教育学部>

教育学部副学部長	草地 功
連携推進委員長	眞田 敏
連携推進委員	有吉英樹
連携推進委員	黒崎東洋郎

<教育委員会>

連携推進委員	乙部憲彦
連携推進委員	豊田晃敏

岡山大学教育学部・岡山県教育委員会

連携協力事業報告書

平成20年3月31日発行

発行者 岡山大学教育学部

700-8530

岡山市津島中三丁目1番1号

連携協力事業研究事務局

教育実践総合センター、教育実地部門、黒崎東洋郎

086-251-7732

kurosaki@cc.okayama-u.ac.jp



岡山大学